

2026年3月期 ディスクロージャー誌

DAISHI HOKUETSU REPORT

Contents

第四北越フィナンシャルグループについて
地域密着型金融への取り組み
コーポレートガバナンス／リスク管理体制
財務データ（第四北越フィナンシャルグループ）
（第四北越銀行）
店舗のご案内



DAISHI HOKUETSU
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ

プロフィール

第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1
 設立 2018 年（平成 30 年）10 月 1 日
 資本金 300 億円
 上場証券取引所 東京証券取引所（証券コード：7327）

第四北越銀行

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1
 創立 1873 年（明治 6 年）11 月 2 日
 総資産 10 兆 7,427 億円
 資本金 327 億円
 従業員数 2,878 名
 （出向者を含めた従業員数 3,042 名）
 （2026 年 3 月 31 日現在）
 店舗数 205 店舗・駐在員事務所 1 カ所（上海）
 新潟県内 191 店舗
 （うち出張所 7 カ所）
 新潟県外 14 店舗
 （2026 年 7 月 31 日現在）

Philosophy

経営理念

私たちは

信頼される金融グループとして

… 行動の規範（プリンシプル）

みなさまの期待に応えるサービスを提供し
 地域社会の発展に貢献し続けます

… 使命（ミッション）

変化に果敢に挑戦し
 新たな価値を創造します

… あるべき姿・方向性（ビジョン）

■ 財務・IR情報等に関する情報開示

第四北越フィナンシャルグループでは、経営の透明性と健全性の確保を目的として、お客さまや地域の皆さま、株主の皆さまといったステークホルダーの方々から当社の経営状況をご理解いただけるよう、当社ホームページにおいて各種情報開示を実施しています。

中期経営計画や決算概要等については、説明資料のほか、説明動画も掲示しておりますので、ぜひご覧ください。

■ 中期経営計画

第三次中期経営計画（<https://www.dhfg.co.jp/company/plan/>）

■ IR

会社説明会資料（<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/session/>）

■ 決算概要

決算短信・決算説明資料（<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/capital/>）

有価証券報告書（<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/securities/>）

アニュアルレポート（<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/report/>）

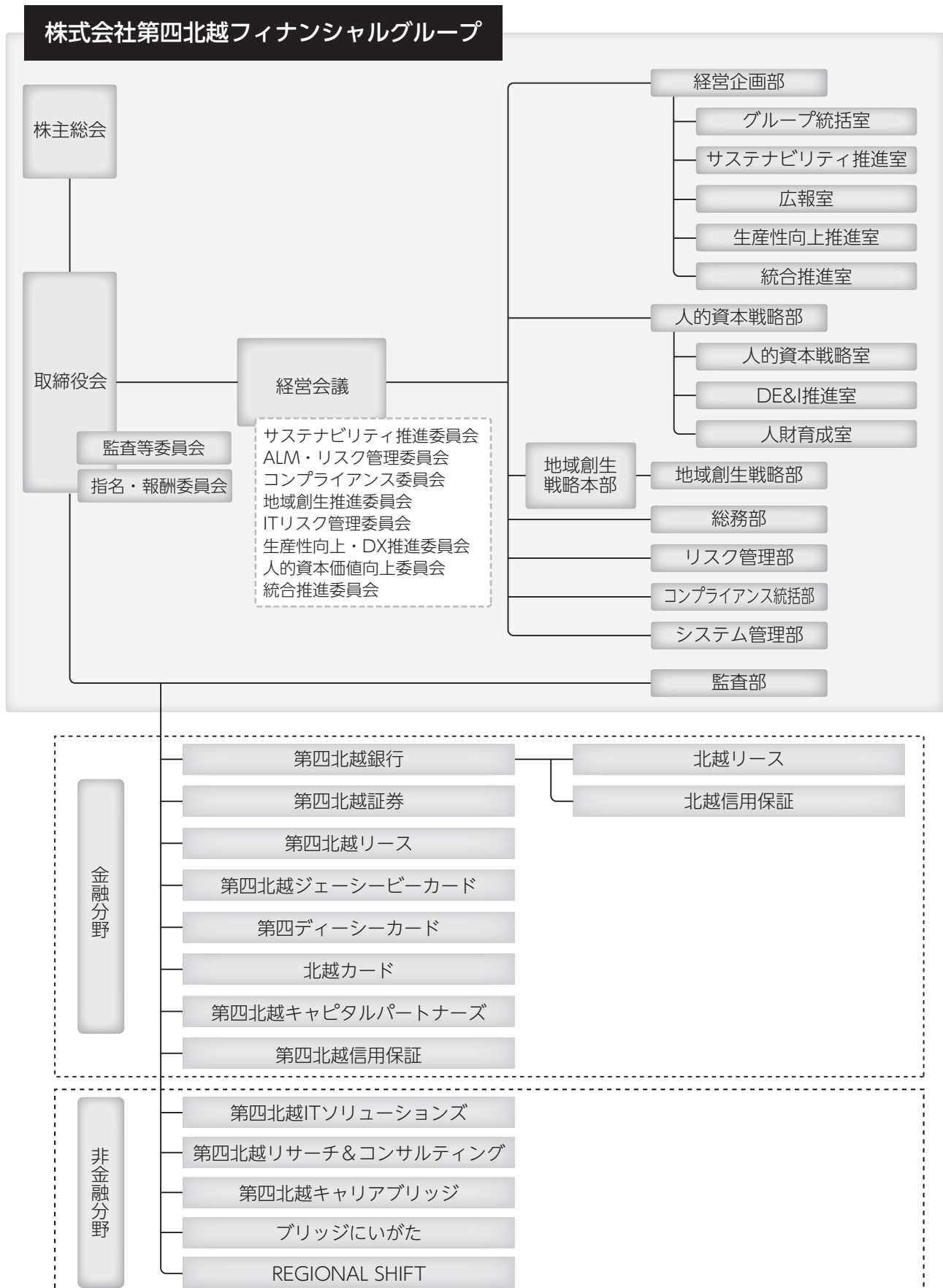
■ 財務・非財務情報

統合報告書・ディスクロージャー誌（<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/disclo/>）

サステナビリティへの取り組み（<https://www.dhfg.co.jp/esg/>）

第四北越フィナンシャルグループの組織図

(2026年7月31日現在)



第四北越フィナンシャルグループ 役員

(2026年7月31日現在)

	代表取締役社長 殖 栗 道 郎		代表取締役専務 高 橋 信
	代表取締役常務 柴 田 憲		取締役 牧 利 幸
	取締役 石 坂 貴		取締役 馬 場 佳 子
	取締役(監査等委員) 保 坂 成 仁		社外取締役(監査等委員) 松 本 和 明
	社外取締役(監査等委員) 白 井 正		社外取締役(監査等委員) 菊 池 弘 之
	社外取締役(監査等委員) 佐 藤 明		社外取締役(監査等委員) 栗 原 美 樹

※ 松本 和明氏、白井 正氏、菊池 弘之氏、佐藤 明氏、および栗原 美樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

持株会社および子会社等の概況

事業の内容

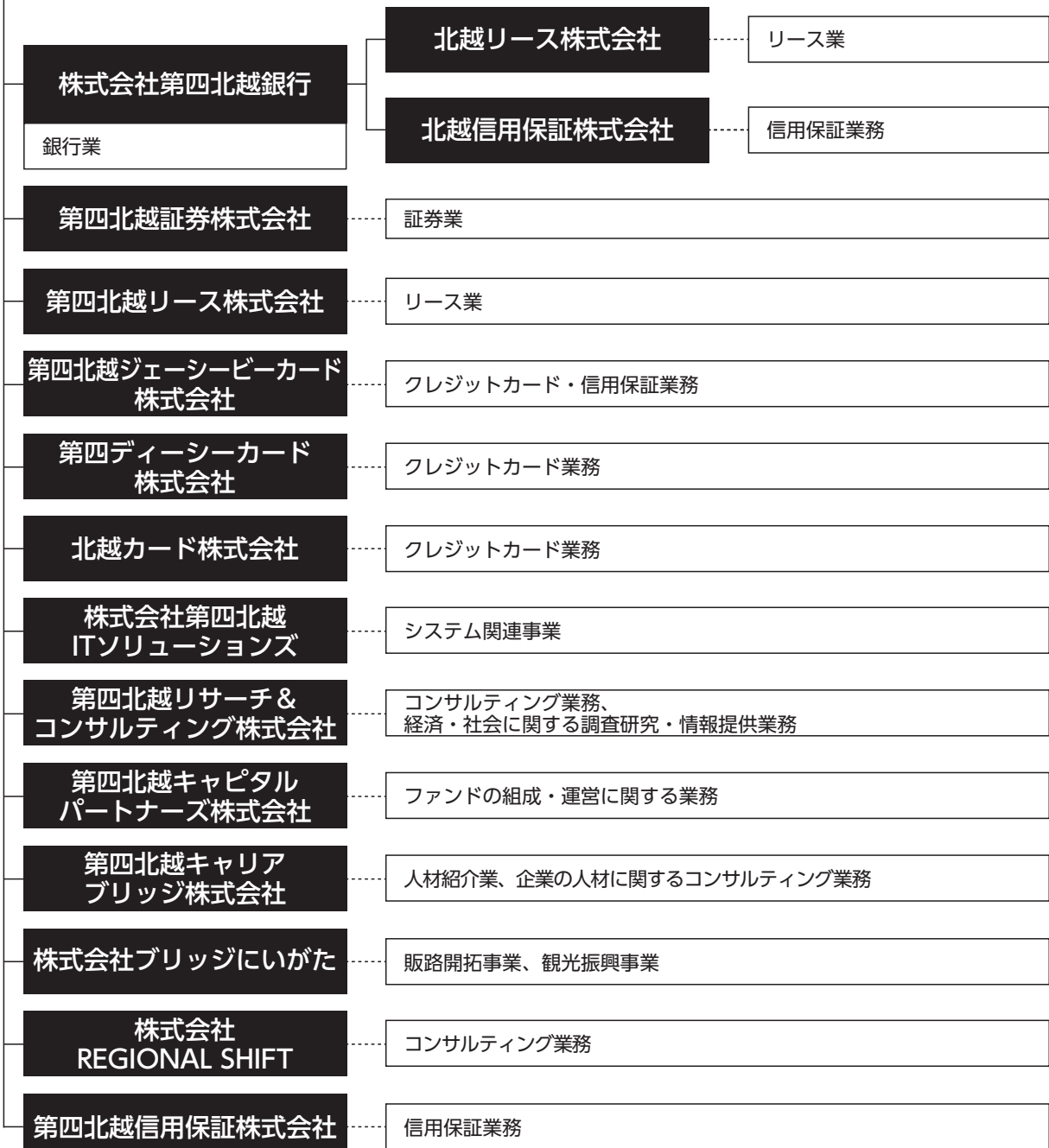
当社グループは、当社および連結子会社15社、合計16社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、システム関連業務、人材紹介業務などを通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しています。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

(2026年7月31日現在)

■ 事業系統図

株式会社第四北越フィナンシャルグループ



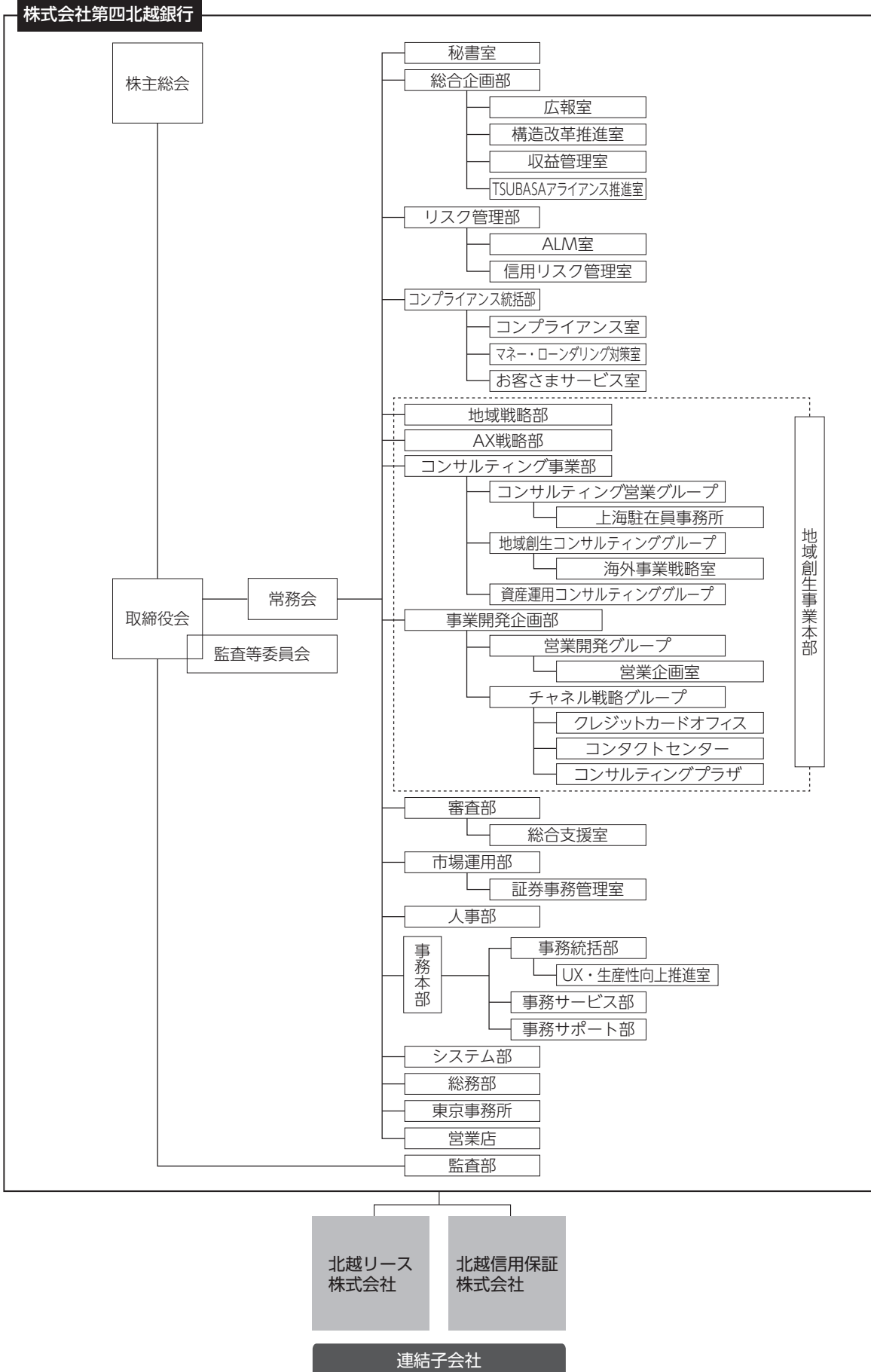
グループ企業の状況

(2026年7月31日現在)

会社名	主要な事業の内容	創業／設立 年月日	資本金	子会社における 間接所有を 含めた 当社議決権比率
株式会社 第四北越銀行 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	銀行業	1873年11月 2日	327億7,699万円	100.0%
第四北越証券 株式会社 長岡市大手通二丁目3番地10 (米百俵プレイス西館6F)	証券業	1952年 8月 8日	6億円	100.0%
第四北越リース 株式会社 新潟市中央区南笹口一丁目2番1号	リース業	1974年11月11日	1億円	100.0%
北越リース 株式会社 長岡市大手通二丁目3番地10 (米百俵プレイス西館7F)	リース業	1982年11月 1日	1億円	100.0%
第四北越ジェーシービーカード 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年11月12日	3,000万円	100.0%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	クレジットカード業務	1990年 3月 1日	3,000万円	100.0%
北越カード 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番20号 (北越東ビル4F)	クレジットカード業務	1983年 6月 1日	2,045万円	100.0%
株式会社 第四北越ITソリューションズ 新潟市中央区沼垂東二丁目11番21号	システム関連事業	1970年 3月20日	1億円	100.0%
第四北越リサーチ&コンサルティング 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	コンサルティング業務、 経済・社会に関する 調査研究・情報提供業務	1997年 7月 1日	3,000万円	100.0%
第四北越キャピタルパートナーズ 株式会社 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	ファンドの組成・ 運営に関する業務	1984年 6月 8日	2,000万円	100.0%
第四北越キャリアブリッジ 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング2F)	人材紹介業、 企業の人材に関する コンサルティング業務	2019年 5月24日	3,000万円	100.0%
株式会社 ブリッジにいがた 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	販路開拓事業、 観光振興事業	2019年 4月 1日	7,000万円	95.0%
株式会社 REGIONAL SHIFT 東京都中央区京橋二丁目4番12号	コンサルティング業務	2026年 6月18日	9,000万円	100.0%
第四北越信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1978年10月27日	5,000万円	100.0%
北越信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%

経営組織図

(2026年7月31日現在)



第四北越銀行 役員

(2026年7月31日現在)

取締役会長	(代表取締役)	高 橋 信
取締役頭取	(代表取締役)	殖 栗 道 郎
取締役副頭取	(代表取締役)	柴 田 憲
取締役副頭取	(代表取締役)	牧 利 幸
専務取締役		廣 田 徹
常務取締役		石 坂 貴
取締役	高田営業部長兼高田中央支店長兼 南高田支店長	馬 場 佳 子
取締役	(監査等委員)	石 山 武
社外取締役	(監査等委員)	敦 井 一 友
社外取締役	(監査等委員)	江 波 恒 夫
常務執行役員	第四北越リース株式会社 代表取締役社長 北越リース株式会社 代表取締役社長	田 邊 正 明
常務執行役員	第四北越証券株式会社 代表取締役社長	今 村 博
常務執行役員	本店営業部長兼新潟支店長兼 新潟空港出張所長	倉 田 亮
常務執行役員	株式会社ブリッジにいがた 代表取締役社長	小 柳 徹
執行役員	南新潟支店長兼紫竹支店長	大 谷 英 之
執行役員	長岡本店営業部長兼長岡営業部長兼 千手支店長兼神田支店長	中 村 友 昭
執行役員	監査部長	川 合 将 之
執行役員	地域戦略部長	長 谷 川 徹
執行役員	リスク管理部長	月 岡 利 雅
執行役員	事務サービス部長	佐 藤 珠 美
執行役員	事業開発企画部長	大 内 朋 洋
執行役員	新発田支店長兼新発田中央支店長	青 柳 一 博
執行役員	システム部長	中 島 大 輔
執行役員	コンサルティング事業部長	渡 邊 吉 雄
執行役員	AX戦略部長	中 上 貴 久
執行役員	審査部長	和 田 剛

第四北越銀行の主な業務の内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権「でんさい」の割引を取り扱っています。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込、代金取立および電子記録債権「でんさい」等を取り扱っています。

6 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、銀行保証付私募債および信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。

8 信託業務および相続関連業務

信託業務（遺言代用信託）、相続業務（遺言信託、遺産整理業務）およびそれに関連する業務（遺言作成サポートサービス）を取り扱っています。

9 附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 公社債の引受

(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(7) クレジットカード業務

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) 保険の窓口販売

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) 金融商品仲介業務

(12) 金融先物取引業務（通貨オプションの取り扱い）

■ 事業系統図

(2026年7月31日現在)



連結子会社一覧

(2026年7月31日現在)

会 社 名	主要な事業の内容	設 立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
北越リース 株式会社 長岡市大手通二丁目3番地10 (米百俵プレイス西館 7F)	リース業	1982年 11月 1日	1億円	100.0%	100.0%
北越信用保証 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング3F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%	100.0%

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み方針ならびに取り組み状況

第四北越フィナンシャルグループでは、地域社会のニーズを踏まえ、多様な人財をはじめとする人的資本やアライアンスの連携等による知的資本、地域のお客さまと築いてきた信頼関係等の社会関係資本を活かして地域社会の発展に資する活動に取り組んでいます。

取引先企業のニーズ・課題に応じた融資やソリューションの提供等、金融・情報仲介機能の発揮により、地域社会・経済の発展に貢献し続けます。

I 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

金融円滑化への取り組み

第四北越銀行では、地域金融機関としての公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、金融円滑化に取り組んでいます。

また、地政学的リスクの顕在化による国際秩序の変容や物価高、人手不足等の状況、さらには気候変動による影響やAI等のデジタル技術の進化などを踏まえ、地域経済の下支えを最優先とし、資金繰り支援等により、地域経済の金融の目詰まりを防ぐとともに、販路開拓や生産性向上など、グループ一体で多面的な支援を実施しています。

なお、2026年3月には、中東情勢の緊迫化に伴い、第四北越銀行の全店に「中東情勢関連特別相談窓口」を設置し、「中東情勢関連特別融資」を取り扱うなど、お客さまに寄り添った各種ご相談に対応しています。

事業性評価に基づく取り組み

第四北越銀行では、事業性評価に基づくお客さまの本業支援や課題解決に向けて、各種相談会・セミナー等を継続的に開催しているほか、人材マッチングや販路開拓支援、生産性向上支援、さらにはサステナビリティやSDGsの観点を踏まえた各種支援に、グループ企業間で連携しながら積極的に取り組んでいます。

新規お借り入れや借入条件変更等への対応

第四北越銀行では、お客さまからの新規のお借り入れや借入条件の変更等のご相談・お申し込みを受け付けた場合には、真摯にお客さまに寄り添って対応しています。決算書などの財務諸表とともに、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行っています。また、お客さまの同意を得たうえで、当社グループ企業や信用保証協会をはじめとした他機関と緊密な連携を図っています。

不動産担保・保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

第四北越銀行では、お客さまの成長や経営改善に寄与するため、必要に応じて売掛債権・動産担保融資（ABL）に取り組むなど、不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。また、2026年5月からは、事業性融資推進法に基づく、担保や保証に過度に依存せず、お客さまの事業の強みや将来性に着目した新たな制度である「企業価値担保権」を活用した融資に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

第四北越銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

保証契約を締結する場合や既存の保証契約についてM&A・事業承継など主たる株主等が変更になることを把握した場合は、適切な保証金額を設定するとともに、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか」についての客観的かつ合理的理由について、お客さまからご理解いただけるよう、お客さまの状況に応じて具体的かつ丁寧に説明しています。

■ 新規融資等におけるガイドラインを踏まえた取組状況

	2025年3月期 上期	2025年3月期 下期	2026年3月期 上期	2026年3月期 下期
①新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	4,678件	4,502件	4,337件	4,437件
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件	0件
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件	0件	0件
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件	0件	0件
⑤新規融資件数	12,878件	10,913件	10,253件	10,340件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 <(①+②+③+④)/⑤>	36.3%	41.3%	42.3%	42.9%

■ 事業承継におけるガイドラインを踏まえた取組状況

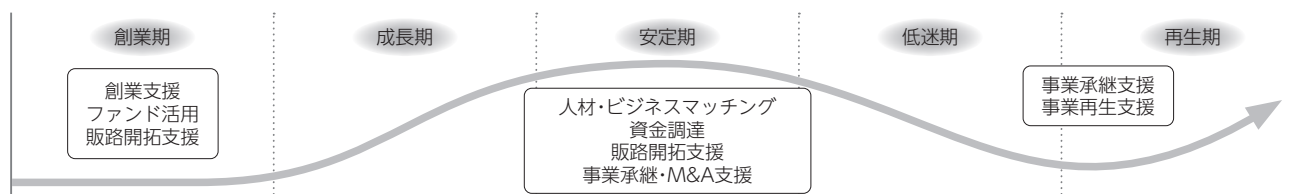
	2025年3月期 上期	2025年3月期 下期	2026年3月期 上期	2026年3月期 下期
①新旧両経営者から保証を受けた割合	2.4%	1.7%	2.8%	0.0%
②旧経営者のみから保証を受けた割合	59.2%	53.9%	47.6%	52.4%
③新経営者のみから保証を受けた割合	38.5%	39.1%	39.9%	39.0%
④新旧両経営者から保証を受けなかった割合	0.0%	5.2%	9.8%	8.6%
合計<①+②+③+④>	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

Ⅱ 経営支援・コンサルティング機能の発揮

ライフステージに応じた取引先企業の積極的な支援

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っています。当社グループでは、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献していきます。

[ライフステージ]



○ アライアンスを活用した支援

第四北越銀行では、地方銀行10行による広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」や株式会社群馬銀行との「群馬・第四北越アライアンス」を最大限活用し、お客さまの他県への進出ニーズにお応えするほか、ビジネスマッチングなどによる本業支援やシンジケートローンの共同組成など、より付加価値の高い金融・情報サービスを提供しています。

(群馬銀行との経営統合に関する最終合意についてはP13参照)



創業期

当社グループでは、創業・新規事業開拓を目指すお客さまを積極的に支援しています。創業時にご活用いただける各種補助金の情報提供や補助金申請支援のほか、当社グループ企業や新潟県内の産業支援機関や業界団体、商工団体、TSUBASAアライアンス参加行など、さまざまなネットワークを活用して、あらゆる分野の専門家をご紹介しています。

● 経営相談会「にいがたパワーアップサロン」の開催

第四北越銀行と第四北越リサーチ&コンサルティングが連携して開催している経営相談会「にいがたパワーアップサロン」では、創業・第二創業を検討している事業者や創業して間もない事業者のほか、さまざまな経営課題をお持ちのお客さまを対象に、ビジネスアイデアから具体的な収益計画・行動計画に至るまで、幅広くご相談を承っています。



成長期・安定期

当社グループでは、人材の確保や販路拡大、事業承継やM&A支援などによりお客さまの成長を支援しています。

● 人材マッチング

人材紹介会社である第四北越キャリアブリッジでは、事業性評価を起点とした人材マッチングに取り組んでおり、第四北越銀行の営業店を通じて、多くのお客さまから人材に関するご相談を承っています。

● 販路拡大

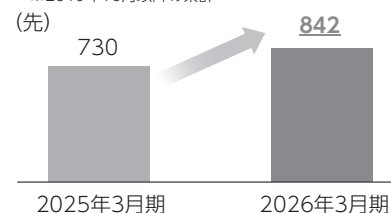
地域商社であるブリッジにいがたでは、新潟の特産品、製商品や技術を域外に発信し、収益モデル化する販路開拓事業に取り組んでいます。また、自社のECサイトでは約200商品を取り扱っており、県内企業の販路拡大に向けた取り組みを積極的に行っています。

また、2025年3月にシンガポールの食品商社向けに新潟県産品の輸出を初めて実施したほか、2025年5月にはプライベートブランド「美四季(うつくしき)」を立ち上げ、プライベート商品の第1弾として「美四季 弥彦産コシヒカリ」を生産・販売しました。さらに、「美四季ブランド」として、2025年7月にはスカカや枝豆を生産・販売し、2025年9月には二十世紀梨を香港へ輸出しました。

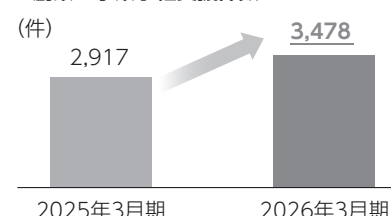
● 事業承継・M&A

第四北越銀行では、営業基盤や外部のネットワークも活用し、事業承継・M&A分野におけるお客さまのサポートを強化しています。また、当社グループの投資専門子会社である第四北越キャピタルパートナーズでは、地域企業の喫緊の課題である事業承継や創業・新規事業分野の開拓などの支援を目的に、第四北越銀行と共同で、2025年3月に「第3号第四北越地域創生投資事業有限責任組合」を設立しています。第四北越銀行と第四北越キャピタルパートナーズとの連携をより一層図っていくことで、資本性資金の供給と経営参加(ハンズオン)による伴走型の経営支援を行い、地域経済の持続的成長と投資先の企業価値向上に貢献していきます。

■ 販路開拓支援先数 (地域商社)
※2019年10月以降の累計



■ 創業・事業承継支援件数



低迷期・再生期

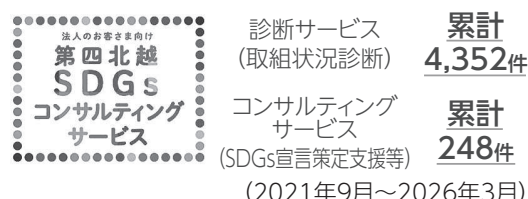
第四北越銀行では、お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、グループ一体で、最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。経営改善計画策定後は、計画の達成に向けたフォロー活動を実施しています。また、外部機関などとの連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの事業再生に取り組んでいます。このほか、新分野への展開や事業転換等を支援する各種補助金の情報提供や補助金申請支援を強化しているほか、当社グループ会社や外部アライアンス等を通じて、お客さまの販路開拓・成長に向けたビジネスマッチングなどにも注力しています。

Ⅲ 地域の活性化・面的再生への積極的な参画

お客さまのサステナビリティに向けた取り組みのサポート

●「第四北越SDGsコンサルティングサービス」の提供

第四北越銀行では、2021年9月より、地域のお客さまのサステナビリティやSDGsの達成に向けた取り組みを支援するため、お客さま独自のSDGs宣言の策定をサポートする「第四北越SDGsコンサルティングサービス」を取り扱っています。



●「GXコンサルティングサービス」の提供

第四北越リサーチ&コンサルティングでは、株式会社Sustechと連携し、お客さまの脱炭素経営の推進・実現をサポートする「GXコンサルティングサービス」を提供しています。

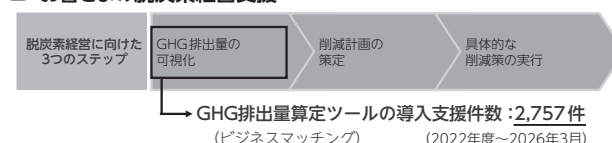
本サービスは、脱炭素化支援プラットフォーム「CARBONIX[※]」を活用し、お客さまの温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標の設定から、削減ロードマップの策定、GHG排出量の算定代行まで、脱炭素経営の実現に向けた取り組みをサポートしています。

※株式会社Sustechが提供する、お客さまのGHG排出量を計測し、可視化する算定ツール

●お客さまの脱炭素経営を支援する「GXコンサルティング」の実施

第四北越銀行では、GHG排出量の算定を起点として、GHG排出量削減計画の策定やGHG排出量削減に向けた取り組みを支援する「GXコンサルティング」を実施しています。GHG排出量算定ツールの導入支援件数は2026年3月末時点で2,757件となり、堅調に増加しています。

■お客さまの脱炭素経営支援

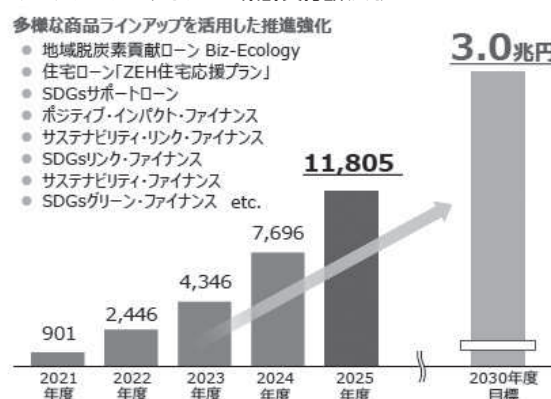


●サステナブルファイナンスの拡充

当社グループでは、第四北越リースが2025年4月に「カーボン・オフセット付リース」の取り扱いを開始するなど、サステナブルファイナンス商品の拡充に取り組んでいます。

当社グループで取り扱うサステナブルファイナンスは、大企業から中小企業、個人のお客さままで、幅広くご利用いただける商品ラインアップとなっており、これまでの累計実行額（2022年3月期～2026年3月期）は1兆1,805億円にのぼっています。

■サステナブルファイナンス累計実行額（億円）

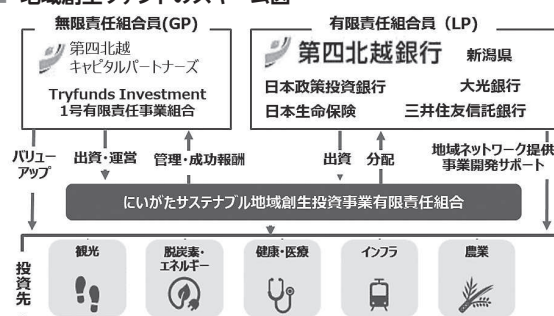


●「にいがたサステナブル地域創生投資事業有限責任組合」の設立

第四北越銀行と第四北越キャピタルパートナーズは、2025年7月に、Tryfunds Investment 1号有限責任事業組合、新潟県、株式会社日本政策投資銀行などと共同で、官民連携による地域創生ファンド「にいがたサステナブル地域創生投資事業有限責任組合」を設立し、2026年2月には、日本生命保険相互会社および三井住友信託銀行株式会社から追加出資を受け入れ、ファンド総額を拡大しています。

本ファンドは、新潟県の課題解決と地域活性化に不可欠な「観光」「脱炭素・エネルギー」「健康・医療」「インフラ」「農業」関連事業への投資を通じて、新潟県の持続可能な経済成長と地域の面的活性化を支援することを目的としています。

■地域創生ファンドのスキーム図



地域創生に向けた国内外連携の強化

当社グループでは、ネットワークを最大限活用し、お客さま、行政、国内外の大手企業、外部専門家などの関係者の皆さまとタイアップしながら、地域経済圏（エコシステム）の総合プロデューサーとしての機能を担い、地域の持続的な好循環を実現させるための取り組みを推し進めています。

2025年6月には、地域創生の一層の推進に向けた体制を強化するため、地域創生案件などに集中的に取り組む部署として、当社に「地域創生戦略本部」「地域創生戦略部」を、第四北越銀行に「地域創生事業本部」「地域戦略部」を設置しました。また、2025年11月には、新潟県内のお客さまと国内外の情報・ネットワークをつなぐ地域創生に向けた戦略拠点として「東京ヘッドオフィス」を第四北越銀行東京営業部建物内に開設しました。さらに、2026年6月には、地域の課題解決と持続可能な発展を推進する地域デザイン会社として「株式会社REGIONAL SHIFT」を新設するなど、グループ一体で面的な地域創生に取り組んでいます。

生産性向上に向けたDX支援

当社グループでは、2024年4月より、「第四北越DXコンサルティングサービス」の取り扱いを開始し、第四北越銀行と第四北越ITソリューションズが連携しながらお客さまのDXを一気通貫で伴走支援しています。

本サービスのメニューの一つである「DX宣言策定支援サービス」は、お客さまとの対話を通じて「目指したい姿」や「改善したい姿」を整理・可視化し、DX宣言として社内外に対して宣言することで、お客さまのDXへの第一歩を後押ししています。また、2025年1月よりメニューに追加した「業務改善コンサルティングサービス」では、既存の業務フローや業務量を可視化・整理することで業務課題を洗い出し、改善策の提示や実行計画の策定を行っています。なお、「第四北越DXコンサルティングサービス」の2026年3月末までの累計受託件数は139件となっています。

なお、AI技術が急速に進展するなか、AIを組織全体で戦略的に活用し、新たな事業機会の創出やお客さま起点による業務プロセス全般の変革に向けた取り組みを加速させるため、2026年6月に、第四北越銀行に「AX戦略部」を新設し、AIの戦略的活用に向けた取り組みを進めています。

※ AX: AI Transformation の略称。AI(人工知能)を活用して業務プロセスやビジネスモデルの仕組み、組織のあり方などを根本から変革すること。

地域のキャッシュレス化推進

当社グループでは、地域のキャッシュレス化を積極的に推進しています。第四北越銀行では2024年8月より「第四北越JCBデビット」、同年10月からは「TSUBASA第四北越キャッシュレス加盟店サービス」を取り扱っています。今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、利便性の向上と充実した商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献していきます。

また、2024年10月に、新潟税務署や新潟県納税貯蓄組合総連合会とともに「新潟県下一斉キャッシュレス納付推進プロジェクト」を立ち上げ、新潟県内金融機関が連携して、国税や地方税のキャッシュレス納付の普及に取り組んでいます。今後もお客さまの利便性・生産性の向上に向けて新潟県内金融機関との共同化が可能な分野については積極的に連携を深めてまいります。

寄付型私募債、寄付型ローンを通じた地域への貢献

第四北越銀行では、お客さまからいただく私募債発行手数料の一部を自治体や教育機関などへ寄付する寄付型私募債に取り組んでいます。この寄付型私募債は、2013年9月に同行が国内で初めて取り扱いを開始したもので、2026年3月末までに合計1,102団体へ寄付を実施し、寄付金の累計額は2億25百万円にのぼっています。

また、融資実行額の0.05%相当額を脱炭素事業等に活用いただくローン商品「Biz-Ecology」を通じた新潟県への寄付金は、2026年3月末までの累計で689万円となっています。当社グループでは、各種商品・サービスを通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えするとともに、地域のサステナビリティの実現に向けた取り組みを支援しています。

Ⅳ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ホームページやセミナーなどによる情報発信

ホームページやX、Instagram公式アカウントでは、セミナーやキャンペーンの情報ははじめとしたさまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからいただいたご意見を反映し、商品・サービスの紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。各種セミナーでは、外部アライアンスも活用し、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客さまの成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。

第四北越銀行
ホームページアドレス

<https://www.dhbk.co.jp/>



トピックス 群馬銀行との経営統合に関する最終合意

当社と株式会社群馬銀行は、2025年4月24日に両社間で締結した相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合に関する基本合意書に基づき、2026年3月26日に両社間で株式交換契約書および経営統合契約書を締結しました。

2027年4月(予定)には、「群馬新潟フィナンシャルグループ」として新たなスタートを切り、地域へのさらなる貢献に向けて、経営の「規模」「質」とともに地方銀行トップクラスの金融グループを目指してまいります。

今後も、お客さまと地域の成長・発展に貢献し続けるとともに、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させ、ステークホルダーの皆さまの期待に応えることを目指してまいります。



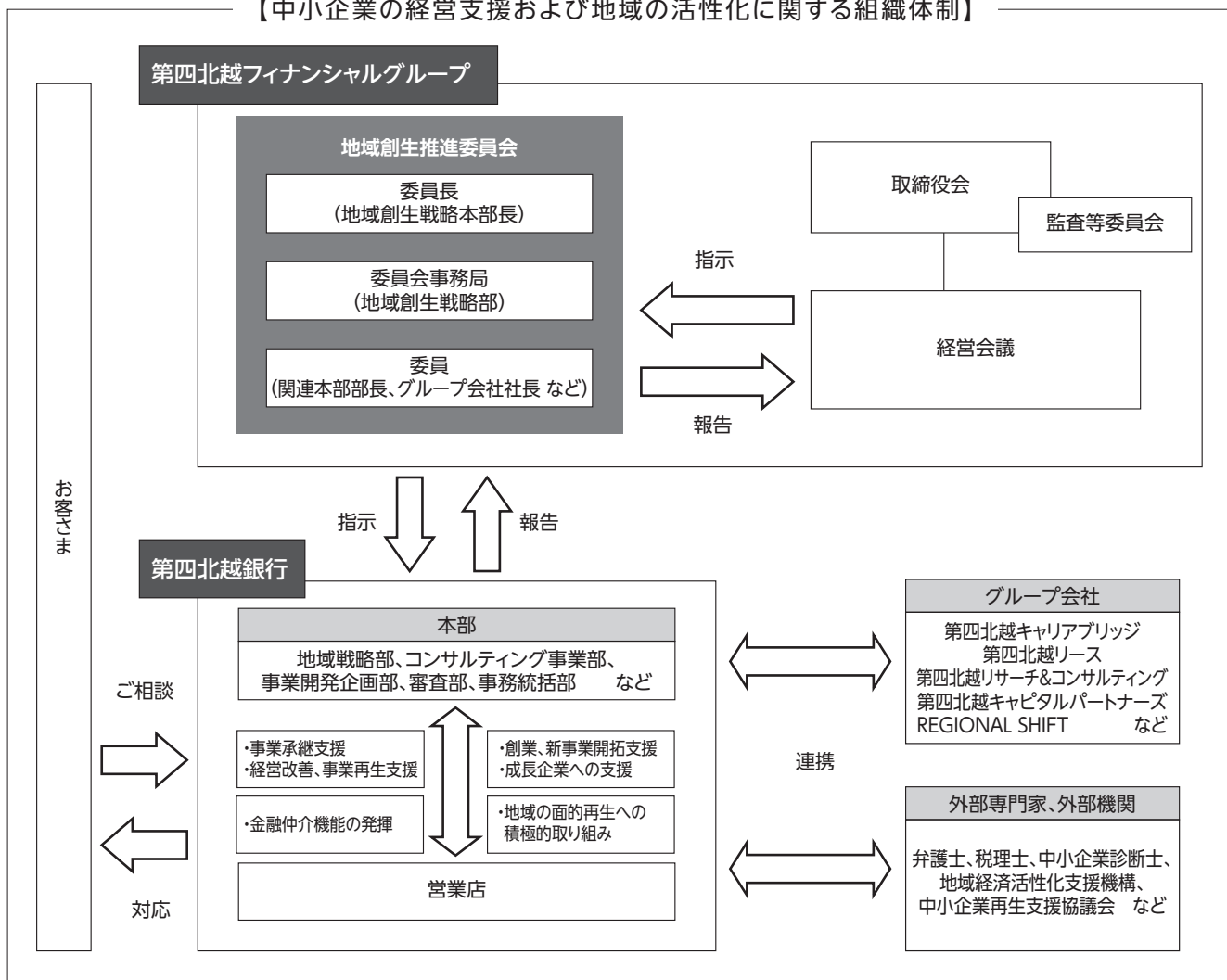
<今後のスケジュール>

2026年12月23日(予定)	両社臨時株主総会開催
2027年 4月 1日(予定)	株式交換の効力発生日

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する態勢整備の状況

- お客さまの経営支援への取り組みを推進するため、当社において、地域創生戦略本部長を委員長とした「地域創生推進委員会」を設置し、中小企業の経営支援に向けた具体的な取り組みを策定・推進するとともに、経営会議等へ報告しています。
- 経営会議等では、中小企業の経営支援に関する対応状況を検証し、それを踏まえた態勢整備を適時・適切に指示するなど、グループ全体で問題を共有し改善に努めています。
- 本部・営業店・グループ各社が連携してコンサルティング機能を発揮し、使命感を持って積極的な経営支援、地域の活性化に資する活動を行います。
- お客さまの多様な経営課題に対応するため、グループ会社間の連携に加え、外部専門家、外部機関とも連携を図りながら、お客さまの経営課題に一体となって支援を行う態勢をとっています。
- 当社では、コンサルティング能力向上に向けて、グループ一体となって、お客さまの経営支援を行うノウハウを持つ人財の育成に取り組んでいます。

【中小企業の経営支援および地域の活性化に関する組織体制】



コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、当社グループが経営理念の実現を通して地域社会に貢献することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、企業統治の基本的な考え方、基本方針等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しています。

基本方針

当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。

コーポレートガバナンスの体制の概要

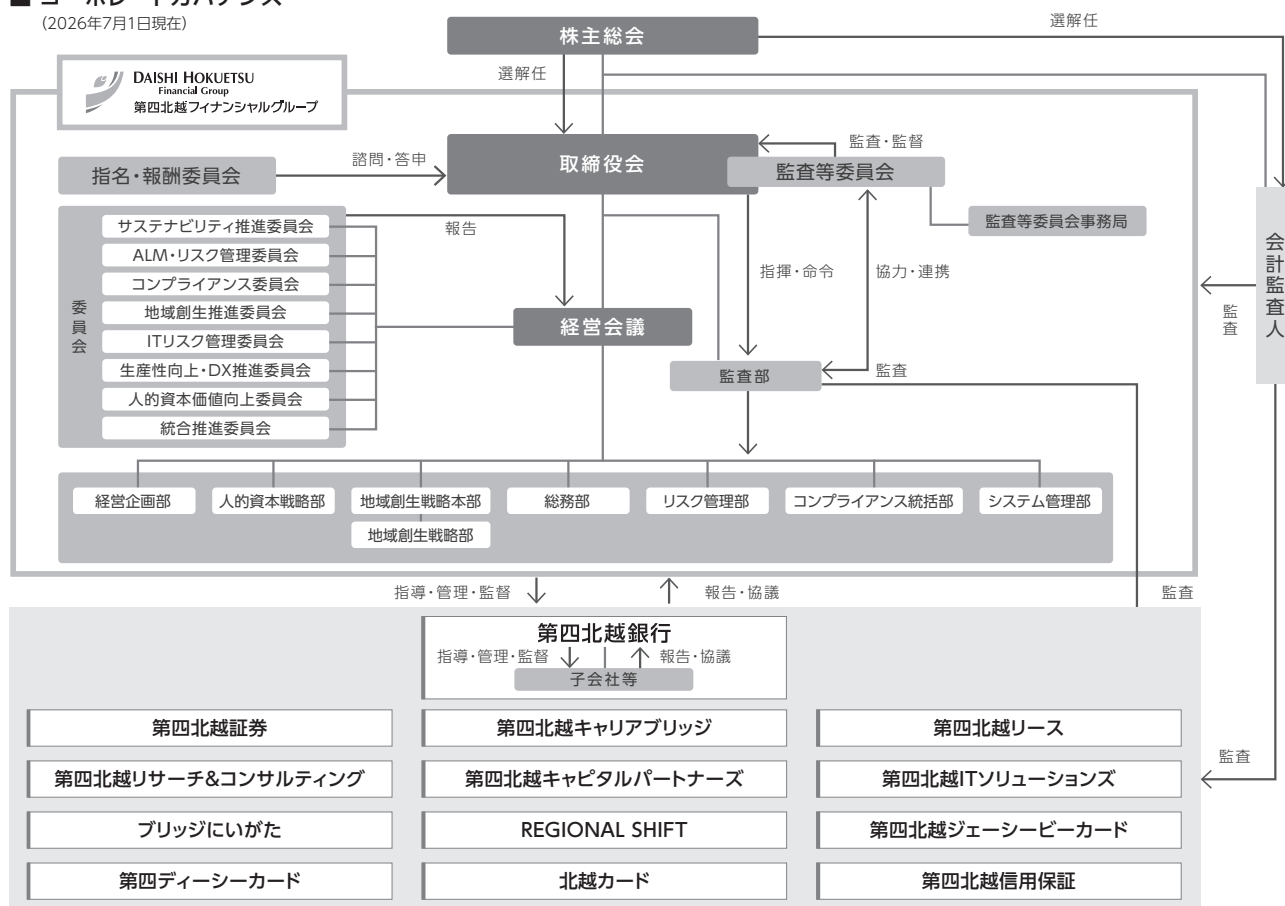
当社の取締役会は、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する責務を負っており、この責務を果たすため、当社グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

また、当社では、取締役会と同様に監督機能を担うとともに取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、取締役会から委任を受けた事項について決議・協議する経営会議をはじめ、サステナビリティ推進委員会、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会、ITリスク管理委員会、生産性向上・DX推進委員会、人的資本価値向上委員会、統合推進委員会を設置しています。

なお、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。上記の重要事項については、指名・報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会にて決定しており、指名・報酬委員会の答申内容の決議において全会一致とならなかった場合には、両論併記のうえ取締役会に答申することとしています。

■ コーポレートガバナンス

(2026年7月1日現在)



取締役会

議長	代表取締役社長
構成	社外取締役の比率 41.6% (12名中5名)
2025年度の開催回数	12回 (原則として毎月1回)

※左記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が3回ありました。

社外取締役比率の推移

取締役 社外取締役 女性取締役

2018年10月 (当社設立時)				2026年6月～				
取締役総数	取締役	社外取締役	社外取締役比率	取締役総数	取締役	社外取締役	社外取締役比率	女性取締役比率
13名	9名	4名	30.7% (4/13)	12名	7名 (うち女性1名)	5名 (うち女性1名)	41.6% (5/12)	16.6% (2/12)

監査等委員会

議長	常勤監査等委員
構成	社外取締役の比率 83.3% (6名中5名)
2025年度の開催回数	12回 (原則として毎月1回)

指名・報酬委員会

議長	代表取締役社長
構成	社外取締役の比率 83.3% (6名中5名)
2025年度の開催回数	2回
主な審議事項	①取締役の選任・解任 ②代表取締役の選定・解職 ③役付取締役の選定・解職 ④取締役 (監査等委員を除く) の報酬等 (報酬限度額および個人別報酬額) ⑤取締役 (監査等委員) の報酬等 (個人別報酬額の配分に関する事項は含まない) ⑥後継者計画 ⑦賞与支給テーブル (業績連動係数) の設定

経営会議

議長	代表取締役社長
構成	取締役 (監査等委員を除く)
開催頻度	原則として毎月3回

取締役会が備えるべき知識・経験・能力

当社は取締役会が備えるべき知識・経験・能力として、一般企業に共通する9項目に、地域金融グループである当社特有の3項目を加えた12項目を特定しています。

備えるべき知識・経験・能力	
一般企業共通	①企業経営、②経営戦略・サステナビリティ、③リスク管理、④人事管理、⑤営業、⑥経営理論、⑦財務会計、⑧法律、⑨IT・システム
地域金融グループ特有	⑩企業審査、⑪市場運用、⑫システム事務

社内取締役が経験を有する分野および当社が社外取締役に特に期待する分野は、以下のとおりであり、当社が経営理念を実現し、中期経営計画を実現するために必要なスキルを取締役会全体として確保しています。

社外取締役は、それぞれの豊富な経験と幅広い知見と見識、専門性を活かし、当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上への貢献を期待し、選任しています。

氏 名		社内取締役が経験 (担当役員、所管部長またはグループ会社社長)を有する分野								当社が社外取締役に特に期待する分野				
		②	③	④	⑤	⑩	⑪	⑫		①	⑥	⑦	⑧	⑨
		経営戦略・サステナビリティ	リスク管理	人事管理	営業	企業審査	市場運用	システム事務		企業経営	経営理論	財務会計	法律	IT・システム
監査等委員でない取締役	殖 栗 道 郎 再任	●		●	●			●						
	高 橋 信 再任	●	●		●	●		●						
	柴 田 憲 再任	●	●				●							
	牧 利 幸 再任				●									
	石 坂 貴 再任				●									
	馬 場 佳 子 再任			●										
監査等委員である取締役	保 坂 成 仁				●									
	松 本 和 明 再任 社外										●			
	白 井 正 再任 社外											●		●
	菊 池 弘 之 再任 社外												●	
	佐 藤 明 再任 社外								●					
	桑 原 美 樹 社外								●					

2025年度の実効性評価

当社の取締役会では、取締役会の構成や運営状況、取締役の活動状況等、取締役会の実効性に関する分析・評価を年次で行い、抽出した課題に対する対応策を実施するPDCAサイクルを機能させることで、取締役会の実効性向上に取り組んでいます。

2025年度の実効性評価は、前年度に実施した外部機関によるコンサルティング結果を踏まえて実施しました。なお、評価にあたっては、取締役会を対象とした実効性評価のほか、各取締役の個人評価や、指名・報酬委員会の実効性評価も実施しています。

取締役会を対象とした評価については、アンケートに基づき全取締役が自己評価を行い、それら回答に対して、取締役会において分析・評価を実施し、下表〈2025年度の分析・評価結果〉に記載の理由により、取締役会全体の実効性は確保されていると評価しました。

2026年度は2025年度の実効性評価に基づく対応策を検討・実施し、取締役会のさらなる実効性向上に取り組んでいきます。なお、具体的な取組方針は 次ページ〈2025年度の取組状況および2026年度の取組方針〉に記載のとおりです。

■ 2025年度の分析・評価結果

内 容

- 社内取締役は各専門分野における豊富な経験を活かし、業務執行取締役または監査等委員としての職務・職責を適切に果たしている。
- 社外取締役は監査等委員として各自が有する専門的な知見に基づき、取締役会で積極的に発言を行い、適切な助言・監督を行っている。
- 当社を取り巻く経営環境が複雑性や不確実性を一層増しながら加速度的かつ多面的に変化しているなか、取締役会による監督のもと、2024年度からスタートさせた第三次中期経営計画においては、“一志勇躍”をスローガンにコンサルティング機能の強化をはじめグループ総合力の発揮に取り組み、2025年度の連結当期純利益は、2025年3月に上方修正した第三次中期経営計画の最終年度（2026年度）目標を1年前倒しで達成した。
- 当社の財務的課題と環境・社会課題（ダブルマテリアリティ）の克服に向けたサステナビリティへの取り組みについても、2025年度のサステナブルファイナンス実行額（2025年度：4,109億円）やCO2排出量削減実績（2013年度比：▲74.3%）はいずれも目標を達成した。CO2排出量削減に関しては、国際環境非営利団体「CDP」による2025年気候変動調査において最高ランクの「Aリスト」に認定された。また、2025年度の統合報告書よりTNFD提言に基づく自然資本・生物多様性に関する情報開示を行うなど、当社の「サステナビリティ基本方針」（2021年12月制定）に基づくグループ一体での推進は順調に進捗している。
- 人的資本経営については、第三次中期経営計画において「人的資本価値の向上」を基本戦略の1つに掲げ、経営理念の実践に向けたグループ一体での人財マネジメント態勢の構築に取り組んでおり、人的資本価値向上に資する投資を前年度比5%以上増やす方針で取り組んでいる（2025年度実績：行員一人当たり投資額70千円、前年度比+7.4%）。また、職場環境の整備にも積極的に取り組み、「健康優良法人2026（大規模法人部門『ホワイト500』）」「スポーツエールカンパニー2026」「プラチナくるみんプラス認定」「プラチナえるぼし認定」「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（Ni-ful）ゴールド認定企業」を取得し、国や新潟県などからも一定の評価を受けるなど健康経営を積極的に実践している。なお、『ホワイト500』は、当社では4年連続、子会社の第四北越銀行では9年連続で認定された。

■ コーポレートガバナンス強化の変遷

第一次中期経営計画（2018年度～2020年度）	第二次中期経営計画（2021年度～2023年度）	第三次中期経営計画（2024年度～2026年度）
● 指名・報酬委員会導入（2019年3月～） ● 取締役会資料配付日の早期化（2019年6月～） ● 社外取締役向け事前説明にTV会議を活用（2020年7月～）	● 社長経験者による取締役向け研修会開始（2021年4月～） ● FG取締役と社外取締役との個別面談開催（2022年10月～） ● 社外取締役とグループ会社社長との情報交換会開催（2023年1月～） ● 子銀行で初の女性取締役選任（2023年6月～）	● 当社初の女性取締役選任（2024年6月） ● 実効性評価に外部の第三者機関を活用（2025年2月） ● 当社初の女性社外取締役選任（2025年6月） ● カルチャー監査の実施（2026年2月）

■ 2025年度の実行状況および2026年度の実行方針

項目	2025年度		2026年度
	実行方針	主な取り組み	実行方針
取締役会の多様性確保	「2030年までに女性取締役比率30%以上」の達成に向けた、女性職員を対象とした育成プログラムの継続実施などの取締役・経営層への女性登用に向けた計画的な人材育成や、社外候補者の探索	- 第7期定時株主総会において、当社初の社外女性取締役を選任済（社内女性取締役と合わせて2名（女性取締役比率14.2%）） - 社内候補者の育成については、「TSUBASAクロスメンター制度」を実施したほか、「女性活躍推進プログラム」はグループ会社職員も参加対象とした - 最上位プログラムである「女性取締役育成プログラム」や当社会長・社長による「女性管理職向けマネジメント研修」を開催	「2030年までに女性取締役比率30%以上」の達成に向けて、取締役・経営層への更なる女性登用に向けた人材育成の強化や、社外候補者の継続的な探索 ※2026年6月に取締役会の人数を見直し、取締役12名に対し、女性取締役2名（社内1名、社外1名）、女性取締役比率16.6%）
後継者育成の継続	「後継者育成計画」に基づく、会長・社長による取締役をはじめとした経営陣への知見継承や取締役相互での勉強会の開催などによる「内部資源の活用」とTSUBASAアライアンスや外部専門家、業界団体等の「外部資源の活用」を組み合わせた育成メニューの実施による継続的な後継候補者の育成	- 当社および第四北越銀行の取締役、常勤監査等委員を対象とした代表取締役社長による研修会、女性管理職および部店長を対象とした経営トップ経営者による研修会を開催 - 当社取締役を対象とした社外取締役との個別意見交換会を開催 - 外部講師による、「生成AI」、「サイバーセキュリティ」に関する勉強会、「地域活性化策」に関する講演会を開催	「後継者育成計画」に基づく、経営トップ経験者による取締役をはじめとした経営陣への知見継承や取締役相互での勉強会の開催などによる「内部資源の活用」とTSUBASAアライアンスや外部専門家、各界で活躍する著名人、業界団体等の「外部資源の活用」を組み合わせた育成メニューの実施による継続的な後継候補者の資質・能力の向上
サステナビリティを巡る課題への対応	- サステナビリティに関する議論のさらなる充実 - TCFD提言の枠組みに基づく気候変動関連情報や人的資本情報の開示を含むサステナビリティに関する開示の拡大・充実に加え、賛同済であるTNFDの提言に沿った情報開示にも取り組み、自然資本や生物多様性の保全に積極的に関与する	- サステナビリティ推進委員会においてサステナブルファイナンスやCO2削減、人的資本価値の向上に向けた取り組みや、取り組みを通じて認識した課題および対応策など、取締役会にて議論を実施 - 国際環境非営利団体「CDP」による2025年気候変動調査において最高ランクの「Aリスト」に認定 - TNFD提言に基づく自然資本・生物多様性に関する情報開示	—
取締役の能力向上に資するサポート体制の強化	- 機動的な資本政策や株主・投資家との積極的な対話に向けた資本コストやPBRIに関する議論の充実 - FIRB移行後の適切な投資判断に資するRORA・RAFなど議論の深化による企業価値向上に向けた質的改善 - 社外取締役へのサポートとして、審議テーマに関する周辺情報や外部環境等に関する情報インプットの拡充	- 経営トップ経験者による「資本コスト経営」をテーマとした勉強会の実施 2025年3月末より自己資本比率の算定における信用リスクの計測手法を、これまでの「標準的手法（SA）」から「基礎的內部格付手法（FIRB）」に移行 - 社外取締役とグループ会社社長による情報交換会の開催や、監査等委員会における当社の各種施策の取り組み状況等の説明、全体会議や若手社員成果発表会への参加を通じて当社への理解が深まる情報提供を実施 - 執務環境に左右されないよう、経営会議へのペーパーレスシステムの導入	- 機動的な資本政策や株主・投資家との積極的な対話に向け、資本コスト・PBRIに関する議論を深めるための継続的な情報提供の実施 - 社外も含めた新任取締役に対する研修の設定など、経験年数に応じた継続的なトレーニング体制の構築 - 自己研鑽に資する図書推薦やセミナーの紹介、外部有識者との接触機会の提供拡大、時宜にかなったテーマの研修や講演会の計画的な実施 - 社外取締役へのサポートとして、グループシンクタンク等を活用した周辺情報や外部環境の情報インプットの拡充、現場見学等の実施
審議の更なる活性化に向けた取り組み	- 持続的な成長と企業価値の向上に向けて、事業ポートフォリオの最適化、人的資本を含む経営資源配分、資本コスト等に関する取締役会での議題を年間を通じて計画的に設定のうえ、取締役会における議論の更なる充実を図る - 企業カルチャーに関する理解を深めるための経営会議や取締役会での議論の充実を図る	- 取締役会での議題を事前に設定のうえ、議論の更なる活性化に向けた議題資料の早期配布や社外取締役に対し事前説明の実施 - 外部専門家との共同により、全職員へのアンケート実施による企業カルチャー監査を実施し、経営会議および取締役会での議論を実施	- 持続的な成長と企業価値の向上に向けた、事業ポートフォリオや人的資本等の経営資源配分に関する議論や、資本コスト等の更なる理解と経営戦略との整合性に関する議題の設定 - 地域創生における大型プロジェクト案件に関して、主要リスクの分析・管理能力の質的向上 - 企業カルチャーの分析結果を基に「より好ましいカルチャーを有する組織」の実現に向けた議論の実施
AIの戦略活用に向けた議論の深化	—	—	AIの戦略活用に向けた課題認識や進捗状況の定期的な取締役会への報告、議論の機会を増やすことでAI活用の具体化に向け一層のスピード向上を図る

役員報酬

取締役の報酬等の決定方針の概要

当社の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別報酬額は、指名・報酬委員会の審議および答申を経た上で取締役会の決議にて、監査等委員である取締役の個人別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定しています。

- 株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- 報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- 監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- 具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社および子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としています。

役員報酬体系

▶ 基本報酬

区分	内容
監査等委員でない取締役	月額固定報酬とします。役位毎に定めた基本報酬額を指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。
監査等委員である取締役	月額固定報酬とします。常勤・非常勤の別によって基本報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

▶ 業績連動報酬

賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。なお、2026年度における指標の目標額および支給テーブルは以下のとおりです。

	内容
業績指標および当該業績指標を選択した理由	第三次中期経営計画で取り組むダブルマテリアリティの克服に向け、財務的課題と環境・社会課題に関する指標を採用 <財務的課題> 株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である子銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益とします。 <環境・社会課題> 環境・社会課題に関するKPIの達成度とします。
算定式	賞与＝役位毎の賞与基準額×業績連動係数
業績連動係数	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.4＋子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.4＋環境・社会課題に関するKPI達成度×0.2

適用倍率

当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合、環境・社会課題に関するKPI達成度に応じて70～130%の幅で変動します。

なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50%以下、または減配となる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。

また、支給テーブル設定時には想定しなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合等、その影響を排除したうえで業績等の評価を行うことが妥当であると認められる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議することがあります。

【2026年度目標】

当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益500億円、子銀行コア業務純益569億円（2026年6月24日時点目標）

倍率	当社連結の親会社株主に帰属する 当期純利益	子銀行コア業務純益	環境・社会課題に関するKPI達成度
130%	650億円以上	739.7億円以上	
120%	600億円以上～650億円未満	682.8億円以上～739.7億円未満	達成状況に応じて都度決定
110%	550億円以上～600億円未満	652.9億円以上～682.8億円未満	達成状況に応じて都度決定
100%	500億円以上～550億円未満	569億円以上～652.9億円未満	KPI指標 全12項目達成
90%	450億円以上～500億円未満	512.1億円以上～569億円未満	KPI指標 10項目以上達成
80%	400億円以上～450億円未満	455.2億円以上～512.1億円未満	KPI指標 達成が9項目以下
70%	400億円未満	455.2億円未満	

■環境・社会課題に関するKPI

	環境・社会課題	経営指標	2026年度目標
E	地球環境問題への積極的な取り組み	CO2排出量削減率（2013年度比）	▲78%台
		サステナブルファイナンス実行額 ^{※1}	15,200億円
S	地域・お客さまの課題解決を通じた 地域経済・社会の活性化	創業・事業承継支援件数	3,280件
		DX・生産性向上支援件数 ^{※2}	470件
		経営指標等が改善した取引先割合	75%以上
		経営改善計画策定支援件数	440件
		デジタル顧客数 ^{※3}	80万先
		グループ預かり資産残高 ^{※4}	18,570億円
		販路開拓支援先数（地域商社） ^{※5}	930先
G	多様性の確保などガバナンスの充実による ステークホルダーとの信頼関係の強化	人材ソリューション支援件数 ^{※2}	760件
		女性管理職比率 ^{※6}	27.0%以上
		グループ総取引先数 ^{※7}	69,400先

※1 2021年度以降の累計

※2 2024年度以降の累計

※3 だいいほくえつID保有者（りとるばんく・マイページの利用者等）および個人eネットバンキング利用者数

※4 第四北越銀行の預かり資産（投資信託、公共債、保険）と第四北越証券の預かり資産（株式、債券、投資信託（除くMRF等））の合計額

※5 2019年10月以降の累計

※6 女性管理職（代理級以上）比率（第四北越銀行単体）

※7 当社グループ各社と経常的にお取引いただいている法人先数（延べ数）

▶非金銭報酬

非金銭報酬は信託型株式報酬であり、役位毎に定めた報酬基準額を、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社および子銀行の取締役（監査等委員である取締役を含みます）、または執行役員のいずれも退任した際に累積ポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付および給付します。

▶報酬の構成割合

監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種別毎に役位に応じた基準額を定めております。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数が100%の場合、基本報酬：賞与：信託型株式報酬＝50：25：25を概ねの目安としています。

後継者計画

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、社長を最適なタイミングで最適な人物に継承するための後継者計画として「①後継者選定計画」および「②後継者育成計画」を策定しています。

「①後継者選定計画」は、社長候補者や取締役候補者の選定において、公正性・透明性・客観性を確保し最適な人物を選定するため、指名・報酬委員会で定めた「あるべき社長像（取締役像）」や「社長（取締役）に求められる資質・能力」に基づき同委員会での審議を経て選定するプロセスなどを定めています。

「②後継者育成計画」は、「社長（取締役）に求められる資質・能力」の要件を具備するための育成方針や、内部資源・外部資源を活用した育成メニュー、各候補者の育成状況の評価方法などを定めています。

①「後継者選定計画」に基づく主な取り組み

● 代表取締役社長による育成評価

代表取締役社長は、指名・報酬委員会で定めた「社長（取締役）に求められる資質・能力」に基づき、将来の社長・取締役候補者（現在の取締役および執行役員）の資質・能力の向上度合いや今後の課題を把握する育成評価を実施し、各候補者に対して評価内容や育成ポイントについてフィードバックを実施

● 取締役と社外取締役との定期的な面談

将来の社長候補者となる取締役が社外取締役の知見に触れる機会を増やすとともに、社外取締役が適正な社長後継者を選定できるよう、各取締役と社外取締役全員が定期的に面談を実施

● 社長候補者および取締役候補者と社外取締役との面談

指名・報酬委員会における社長候補者および取締役候補者を選定するプロセスにおいて、各候補者の資質や能力を見極めるために社外取締役全員との面談を実施

②「後継者育成計画」に基づく主な取り組み

内部資源を活用した育成

● 経営トップ経験者による将来の社長候補者への知見継承

将来の社長候補者への知見継承を目的に、経営トップ経験者による研修会を毎月開催

● 経営トップ経験者による取締役候補者への知見継承

これからの経営を担う人財への知見継承を目的に、経営トップ経験者による女性管理職や本部部長を対象とした研修会を定期的に開催

● 将来の社長候補者である取締役相互での勉強会

将来の社長候補者同士が、経営理論などの経営全般についてディスカッションを行う勉強会を毎月開催

外部資源を活用した育成

● 外部講師による各種研修会、講演会の開催

生成AIやサイバーセキュリティなどをテーマに、外部講師による経営層向けの各種研修会、講演会を開催

経営を担う役職への選任を通じた育成

● 子銀行の執行役員や女性管理職等をグループの社長に選任

将来の取締役候補者となる可能性のある子銀行の執行役員や女性を含む管理職等をグループ会社の社長に選任しており、これまでに5名の子銀行執行役員および3名の女性を含む子銀行管理職6名（計11名）がグループ会社社長に就任

リスク管理

リスク管理の基本方針

当社は、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています

リスク管理体制の概要

上記の基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しています。また、当社グループにおけるALMおよび諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しています。なお、本委員会には監査等委員も出席しています。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。

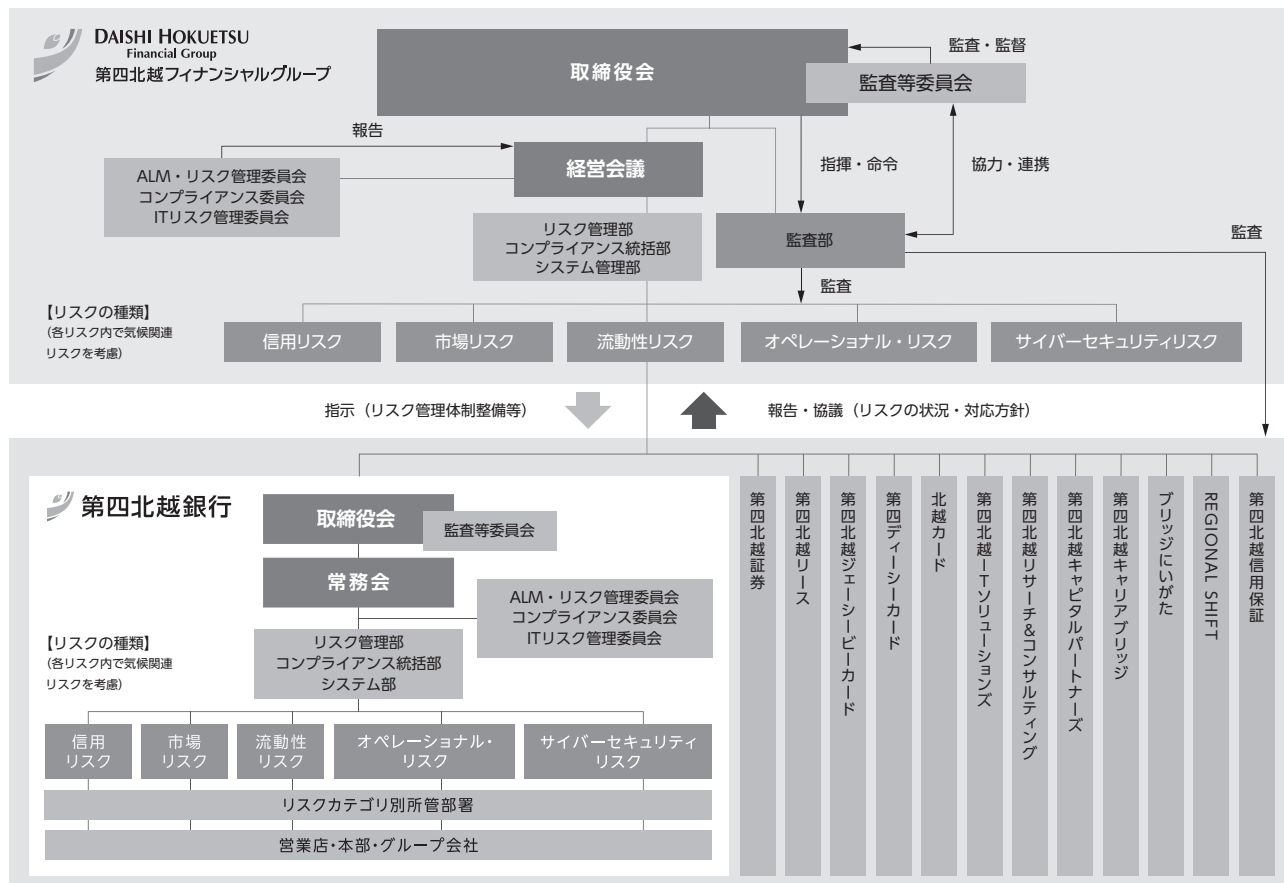
さらに、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部（内部監査部門）が業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。

このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、第四北越銀行に対しリスク資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、第四北越銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社が同行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定めるなど、危機管理体制を構築しています。

■リスク管理体制図

(2026年7月1日現在)



リスクの種類ごとの定義と管理体制

▶ 信用リスク

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによって資産の健全化を図っています。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部による二段階の査定体制により、厳正に実施しています。さらに監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化^{*}を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

※信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

▶ 市場リスク

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

▶ 流動性リスク

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当社グループでは、第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。

▶ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であり、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスクのことであり、当社グループではリスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに分類して管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるコンプライアンス統括部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、グループ企業からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。

▶ サイバーセキュリティリスク

「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。当社グループではサイバーセキュリティリスクへの対応を強化するため、「サイバーセキュリティ管理規程」を定め、サイバーセキュリティ管理に関する基本方針に基づく対応を実施しているほか、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討等を実施しています。

サイバーセキュリティ管理に関する体制は、取締役会がサイバーセキュリティ管理に関する方針・計画の策定を行った上で、取締役会および経営会議が所管部署からの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

また、ITリスク管理委員会において、サイバー攻撃に対する具体的な対応策の検討・実施に関する協議を行うほか、サイバーセキュリティ事案等が発生した場合は、ITリスク管理委員会の委員およびサイバーセキュリティ管理責任者が必要と認める者で構成する「組織内CSIRT」が、影響および原因調査、復旧策の検討・実施にあたり、当社グループ一丸となって緊急時対応および早期警戒に対応する体制としています。

その他の主なリスク

▶ 外的要因（紛争・国家間対立、資源価格の変動等）に関するリスク

世界経済は、中東地区の緊張の継続に加え、主要国間の地政学的対立や通商政策の変動等により、不確実性の高い状況が続いています。また、金融政策の動向やインフレ、海外経済の減速、資源価格の変動等が、実体経済及び金融市場に影響を及ぼす可能性があります。

こうした外的要因により、企業業績の悪化や金融市場の不安定化が生じた場合、当社グループにおいては、与信関係費用の増加や保有資産の評価損・減損の発生等を通じて、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があり、ALM・リスク管理委員会において、重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

▶ サステナビリティに関するリスク

環境・社会を維持または向上させながら、経済と企業の成長を実現するサステナビリティの考え方が広く社会に浸透し、国内外でその取り組みに対する重要性が急速に高まっています。これらの取り組みが不十分である場合、お客さまおよび市場からの信用失墜等により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは2021年度に「サステナビリティ基本方針」を制定し、サステナビリティ推進委員会のもと、グループ一体となって地域を取り巻く環境課題や社会課題の解決に向けたサステナビリティへの取り組みを推進しています。

▶ 金融犯罪に関するリスク

当社グループでは、振り込み詐欺やキャッシュカードの偽造・盗難、インターネットバンキングの不正送金等の金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じています。また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、グループとしての管理態勢の強化に取り組んでいます。

業務継続

当社では災害（自然災害や伝染病等）や事故（停電やシステム障害等）等の危機事象が発生した際には、地域金融機関グループとしての役割を踏まえ、お客さまや当社グループ従業員・家族等の安全確保を第一とするとともに、業務を継続することにより、決済システムへの影響を回避するよう努め、お客さまや当社グループの各種資産と経営資源の保全に努めることを基本方針としています。

また、危機事象発生時の当社グループ従業員の行動基準や組織体制等を定めており、その実効性を確保するため、平時より定期的に訓練を実施してその結果を取締役に報告し、業務継続態勢の課題や改善点について検証を行っています。

コンプライアンス

▶ コンプライアンスに関する基本方針

当社では、信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図るとともに、当社グループの役職員が、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき社会的責任と公共的使命を認識し、全国銀行協会が制定した「行動憲章」を理解し実践することを基本方針としています。

▶ コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンス統括部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や当社グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を実施しております。また、経営に直結したコンプライアンス委員会を原則として毎月1回開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備・確立を図っています。

なお、当社の経営理念の理解に基づくコンプライアンス最優先の業務運営を実践するための計画として、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会決議により策定するとともに、定期的に取り締役会がその進捗状況を管理、評価しております。

▶ コンプライアンス意識の浸透、定着に向けた取り組み

当社グループでは、社長をはじめとした役員が、職員との対話交流会など、あらゆる機会を通じて経営理念やコンプライアンス最優先の業務運営について職員に説明しているほか、各種集合研修やeラーニング、部店単位でのコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の浸透、定着に向けた取り組みを行っています。

また、当社グループ各社において、コンプライアンスの浸透状況の把握と、課題の早期発見・牽制の強化に向けた取り組みの充実を図るとともに、当社のリスク管理部によるモニタリングと監査部によるコンプライアンス体制の検証により実効性の確保に努めています。

▶ 内部通報制度（オピニオンボックス）

当社では、当社グループ役職員が経営に資する意見、提言、要望および法令違反行為の通報等を受け入れる内部通報制度（オピニオンボックス）を設けており、その通報窓口を当社のコンプライアンス統括部および監査等委員会としています。同制度では、通報者保護のため、情報管理を徹底しているほか、通報を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しています。

なお、本制度の通報内容や対応結果等については定期的に取り締役会に報告しています。

▶ 反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携強化を図り、反社会的勢力に対する裏取引、不適切な便宜提供および資金提供は行いません。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度で関係を遮断するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で適切に対処する体制を構築しています。

▶ マネー・ロンダリング等防止体制

当社グループでは、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止が金融機関として果たすべき重要な責務であることから、経営戦略上の重要な課題の一つとして位置付け、「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針」に基づく組織的な対策の実践に取り組んでいます。

当社においては、コンプライアンス統括部担当役員を統括責任者、コンプライアンス統括部を統括部署とし、当社グループ全体のマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策を一元的に管理する体制とし、管理の状況は、定期的にコンプライアンス委員会、取締役会等に報告しています。

また、第四北越銀行をはじめとする当社グループ各社においても、それぞれ役員の中から統括責任者を選任するとともに、統括部署を定め、マネー・ロンダリングやテロ資金供与の未然防止および特殊詐欺などのさまざまな金融犯罪からお客さまの財産を保護するため、主に以下の取り組みを行っています。

- 商品・サービス等が、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与に利用されるリスクの特定、評価とリスクに応じたリスク低減措置の実施
- マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与リスクを適切に管理するための各種ITシステムの導入
- 金融庁が策定した「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づく、お客さま情報の定期的な確認、更新
- 特殊詐欺などの金融犯罪からお客さまの財産を守るための積極的なお声かけ
- 当社グループ全役職員への継続的な教育、研修

さらに、第四北越銀行がTSUBASAアライアンス参加行と共同出資して設立した「TSUBASAアライアンス株式会社」では、同社内に「アンチマネーロンダリングセンター（AMLセンター）」を開設し、参加行と協働して、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止に向けたリスク管理体制の高度化を進めていますが、国際的な要請が一層強まる中、株式会社 野村総合研究所とともに、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止対策の共同運営を行う合併会社「TSUBASA-AMLセンター株式会社」を2023年11月に設立しました。

同社では、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止対策に関する企画・調査業務のみならず、オペレーショナルレベルに踏み込んだ共同化を実現するため、TSUBASAアライアンス参加行の豊富な知識・経験と株式会社 野村総合研究所の先進的な金融ITソリューションを融合し、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策における中核業務を共同運営することとします。

第四北越銀行では、今後もTSUBASAアライアンス参加各行の知見やノウハウを活用しながら、国際的な要請であるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止対策の高度化に継続的に取り組んでいきます。

▶ お客さま本位の業務運営（フィデューシャリーデューティー）

第四北越銀行および第四北越証券では、2019年6月に当社が公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」「アクションプラン」に基づき、資産運用アドバイス業務におけるお客さま本位の取り組みを進めています。

引き続き、全役職員がお客さまの最善の利益の実現に向けて、投資目的やライフサイクルに応じた適切な商品・サービスの提案やわかりやすい情報提供等に努め、お客さまの安定的な資産形成に貢献していきます。

なお、その取り組み状況を定期的に公表し、より良い業務運営の実現に向けて、基本方針・アクションプランを随時見直していきます。

▶ 内部統制システムに関する事項

当社では、当社およびグループ会社の「業務の適正を確保するための体制」を整備するため、取締役会決議により「内部統制基本方針」を定め、その実効性の向上に取り組んでいます。今後も、経営環境の変化に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制システムの強化・充実に取り組んでいきます。

基本方針における取り組み状況・成果指標（KPI）

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」「アクションプラン」および2025年度の取組状況・成果指標（KPI）については、当社ホームページに掲載しています。

<https://www.dhfg.co.jp/other/fiduciary/>



コーポレート・ガバナンスに関する報告書

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方・整備状況の詳細については、当社ホームページに掲載している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

<https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/>



■ 金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速に解決を行う制度です。第四北越銀行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続きにかかる契約を締結しています。

第四北越銀行が契約を締結している指定紛争解決機関

全国銀行協会相談室

☎0570-017109

☎03-5252-3772

受付時間：平日／9:00～17:00
（銀行休業日・祝日を除きます）

〈資料編〉

第四北越フィナンシャルグループ

営業概況(連結)	
2026年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	28
決算の状況(連結)	
監査証明、連結貸借対照表	29
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	31
連結株主資本等変動計算書	32
連結キャッシュ・フロー計算書	34
注記事項(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	35
リスク管理債権(連結)	
リスク管理債権の状況	46

株式の状況・組織	
資本金・発行済株式総数、株式の所有者別内訳、 大株主の状況(上位10社)	47
従業員の状況	47
自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項	
Ⅰ．自己資本の構成に関する開示事項(連結)	48
Ⅱ．定性的開示事項(連結)	49
Ⅲ．定量的開示事項(連結)	54
報酬等に関する開示事項	69

2026年3月期の業績概要

2025年度の国内経済を顧みますと、米国の通商政策の影響が残るものの、企業収益には改善の動きがみられ、個人消費も雇用・所得環境の改善などを背景に持ち直しの動きとなるなど、全体として緩やかな回復となりました。当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、原材料高の影響などを受けつつも、企業収益および雇用・所得環境は改善の動きとなり、個人消費も一部に弱い動きがみられたものの回復するなど、全体として持ち直しの動きとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル＝149円で始まったのち、トランプ政権による大規模な相互関税が発表されると投資家のリスク回避姿勢が強まり、一時1ドル＝140円を割り込む水準まで円高が進行しましたが、その後は、関税交渉の進展により世界的な景気減速懸念が和らぎ円安に転じました。10月の高市政権誕生後、財政に関する見直しなどを背景に1ドル＝159円台まで円安が進み、更に2月末からの中東情勢の緊迫化により3月には1ドル＝160円台を付ける場面もありましたが、為替介入に対する警戒感もあり、年度末は1ドル＝158円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に35,000円台で始まったのち、トランプ政権の相互関税による世界的な景気減速懸念の強まりから、一時31,000円を割り込みましたが、各国による関税交渉の進展を受け、6月には40,000円台を回復しました。その後、高市新政権による経済政策への期待などから、10月には終値ベースで史上最高値となる50,512円を記録し、さらに2月の衆院選で自民党が大勝したことを受け、58,850円まで上昇しました。その後は、中東情勢の緊迫化を背景に反落し、年度末には51,000円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の1.4%台から、相互関税の影響などを背景に株価が急落し、一時1.1%台に低下しましたが、日本銀行が金融政策の正常化を進める中で上昇基調をたどり、12月には2.0%に達しました。その後も中東情勢を背景としたインフレ懸念の高まりから金利は上昇し、年度末には2.3%台となりました。

このような金融経済環境のもと、当社グループは、第三次中期経営計画の最重要課題（「環境・社会課題」と「財務的課題」）の解決に向けて、4つの基本戦略などにグループ役職員が一丸となって取り組み、地域社会の持続的な成長と当社グループの企業価値向上に向けた取り組みを推し進めてきました結果、2026年3月期の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

預金残高は8兆5,133億円、貸出金残高は5兆8,720億円、有価証券残高は2兆5,131億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益が2,602億円となり、連結経常費用が1,991億円となりました。この結果、連結経常利益は611億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は421億円となりました。

主要な経営指標等の推移 （連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
連結経常収益	135,711	148,759	182,058	194,646	260,253
連結経常利益	23,545	25,048	30,868	41,112	61,115
親会社株主に帰属する当期純利益	15,144	17,768	21,203	29,349	42,103
連結包括利益	△12,338	△10,643	94,399	△11,612	103,852
連結純資産額	434,031	415,949	499,902	478,870	569,451
連結総資産額	10,670,473	10,518,089	11,138,009	10,977,796	10,840,284
連結自己資本比率(%) (国内基準)	10.51	10.23	10.03	10.59	12.07

（注）1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

2. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を2025年3月期の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、2024年3月期以前については遡及適用後の数値を記載しております。

当社の会社法第444条第4項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
現金預け金	2,147,289	2,026,292
買入金銭債権	14,121	14,158
商品有価証券	2,243	2,355
金銭の信託	4,947	4,943
有価証券	2,904,886	2,513,197
貸出金	5,580,589	5,872,093
外国為替	26,461	29,129
その他資産	206,444	280,274
有形固定資産	54,179	53,456
建物	16,701	17,135
土地	29,808	26,713
リース資産	227	143
建設仮勘定	253	2,407
その他の有形固定資産	7,188	7,055
無形固定資産	6,741	5,142
ソフトウェア	6,028	4,180
リース資産	17	5
その他の無形固定資産	695	956
退職給付に係る資産	32,977	51,784
繰延税金資産	8,348	3,024
支払承諾見返	19,352	18,479
貸倒引当金	△30,784	△34,048
資産の部合計	10,977,796	10,840,284

■ 負債の部

科 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
預金	8,522,003	8,513,335
譲渡性預金	212,011	169,685
売現先勘定	166,011	179,628
債券貸借取引受入担保金	367,662	355,430
借入金	965,660	784,182
外国為替	749	503
信託勘定借	20,198	24,530
その他負債	208,763	188,419
賞与引当金	2,581	2,797
役員賞与引当金	171	174
株式報酬引当金	931	1,055
退職給付に係る負債	745	700
役員退職慰労引当金	53	48
睡眠預金払戻損失引当金	814	630
偶発損失引当金	1,726	1,815
固定資産解体費用引当金	1,012	650
特別法上の引当金	28	31
繰延税金負債	3,566	24,196
再評価に係る繰延税金負債	4,878	4,537
支払承諾	19,352	18,479
負債の部合計	10,498,925	10,270,833

■ 純資産の部

科 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	102,987	102,988
利益剰余金	331,103	356,138
自己株式	△8,692	△8,271
株主資本合計	455,399	480,854
その他有価証券評価差額金	△16,967	14,946
繰延ヘッジ損益	22,085	41,496
土地再評価差額金	5,281	8,657
退職給付に係る調整累計額	13,064	23,486
その他の包括利益累計額合計	23,464	88,586
非支配株主持分	6	9
純資産の部合計	478,870	569,451
負債及び純資産の部合計	10,977,796	10,840,284

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	194,646	260,253
資金運用収益	115,106	137,566
貸出金利息	55,033	69,770
有価証券利息配当金	46,816	53,310
コールローン利息及び買入手形利息	83	95
預け金利息	5,057	10,571
その他の受入利息	8,114	3,819
信託報酬	145	134
役務取引等収益	36,090	40,390
その他業務収益	36,800	38,129
その他経常収益	6,504	44,031
償却債権取立益	835	737
その他の経常収益	5,668	43,293
経常費用	153,534	199,138
資金調達費用	41,524	47,486
預金利息	4,910	15,489
譲渡性預金利息	98	380
売現先利息	9,291	7,390
債券貸借取引支払利息	19,274	14,642
借入金利息	50	63
その他の支払利息	7,898	9,520
役務取引等費用	10,976	11,132
その他業務費用	32,056	60,403
営業経費	62,661	64,595
その他経常費用	6,314	15,518
貸倒引当金繰入額	4,047	8,539
その他の経常費用	2,267	6,979
経常利益	41,112	61,115
特別利益	393	288
固定資産処分益	379	102
固定資産解体費用引当金戻入益	13	185
特別損失	330	1,657
固定資産処分損	233	251
減損損失	92	1,403
金融商品取引責任準備金繰入額	4	2
税金等調整前当期純利益	41,176	59,746
法人税、住民税及び事業税	10,524	20,190
法人税等調整額	1,300	△2,550
法人税等合計	11,825	17,640
当期純利益	29,350	42,106
非支配株主に帰属する当期純利益	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	29,349	42,103

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当期純利益	29,350	42,106
その他の包括利益	△40,962	61,746
その他有価証券評価差額金	△28,994	31,913
繰延ヘッジ損益	△7,078	19,410
土地再評価差額金	△139	—
退職給付に係る調整額	△4,750	10,421
包括利益	△11,612	103,852
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△11,613	103,849
非支配株主に係る包括利益	0	2

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	102,980	309,972	△7,638	435,315
当期変動額					
剰余金の配当			△8,358		△8,358
親会社株主に帰属する当期純利益			29,349		29,349
自己株式の取得				△1,517	△1,517
自己株式の処分		0		464	464
土地再評価差額金の取崩			140		140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	6	21,131	△1,053	20,083
当期末残高	30,000	102,987	331,103	△8,692	455,399

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,026	29,163	5,562	17,815	64,568	19	499,902
当期変動額							
剰余金の配当							△8,358
親会社株主に帰属する当期純利益							29,349
自己株式の取得							△1,517
自己株式の処分							464
土地再評価差額金の取崩							140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,994	△7,078	△280	△4,750	△41,103	△12	△41,115
当期変動額合計	△28,994	△7,078	△280	△4,750	△41,103	△12	△21,031
当期末残高	△16,967	22,085	5,281	13,064	23,464	6	478,870

2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	102,987	331,103	△8,692	455,399
当期変動額					
剰余金の配当			△13,918		△13,918
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,103		42,103
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		425	426
土地再評価差額金の取崩			△3,150		△3,150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	25,034	420	25,455
当期末残高	30,000	102,988	356,138	△8,271	480,854

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△16,967	22,085	5,281	13,064	23,464	6	478,870
当期変動額							
剰余金の配当							△13,918
親会社株主に帰属する 当期純利益							42,103
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							426
土地再評価差額金の取崩							△3,150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,913	19,410	3,375	10,421	65,121	2	65,124
当期変動額合計	31,913	19,410	3,375	10,421	65,121	2	90,580
当期末残高	14,946	41,496	8,657	23,486	88,586	9	569,451

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,176	59,746
減価償却費	7,021	5,720
減損損失	92	1,403
貸倒引当金の増減(△)	1,214	3,263
偶発損失引当金の増減(△)	△208	88
賞与引当金の増減額(△は減少)	16	215
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	22	3
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	156	124
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	2,802	△18,807
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△14	△44
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△243	△183
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△2	—
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)	△13	△362
資金運用収益	△115,106	△137,566
資金調達費用	41,524	47,486
有価証券関係損益(△)	4,326	△1,276
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	15	5
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	△146	149
商品有価証券の純増(△)減	209	△111
貸出金の純増(△)減	△150,187	△291,504
預金の純増減(△)	23,319	△8,667
譲渡性預金の純増減(△)	5,242	△42,326
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△202,005	△181,477
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,894	241
コールローン等の純増(△)減	2,985	△37
コールマネー等の純増減(△)	△36,172	13,616
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△7,865	△12,232
外国為替(資産)の純増(△)減	3,340	△2,667
外国為替(負債)の純増減(△)	364	△246
信託勘定借の純増減(△)	5,385	4,332
資金運用による収入	113,572	133,134
資金調達による支出	△41,160	△44,774
その他	50,475	△12,976
小計	△244,960	△485,737
法人税等の支払額	△10,828	△10,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	△255,788	△496,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,046,506	△962,954
有価証券の売却による収入	1,071,706	1,132,509
有価証券の償還による収入	164,301	224,733
有形固定資産の取得による支出	△2,084	△3,687
有形固定資産の売却による収入	1,030	573
無形固定資産の取得による支出	△1,892	△1,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,554	389,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△8,358	△13,918
自己株式の取得による支出	△1,517	△4
自己株式の売却による収入	452	395
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△7	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,431	△13,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△78,666	△120,754
現金及び現金同等物の期首残高	2,223,711	2,145,045
現金及び現金同等物の期末残高	2,145,045	2,024,290

注記事項(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
 会社名
 株式会社第四北越銀行、第四北越証券株式会社、第四北越リース株式会社、北越リース株式会社、第四北越ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社、株式会社第四北越ITソリューションズ、第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社、第四北越キャリアアプリッジ株式会社、株式会社ブリッジにいがた、第四北越信用保証株式会社、北越信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社 7社
 主要な会社名
 第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 1社
 会社名
 三立ホールディングス株式会社
 投資事業等を営む非連結子会社だが、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 7社
 主要な会社名
 第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 5社
 主要な会社名
 株式会社drop's
 株式会社G.F.G.S
 株式会社HUSE
 マリーブラチーナ株式会社 ほか
 投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社だが、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 14社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 10年～50年
 その他 2年～20年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,198百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (15) 重要な収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (17) 重要なヘッジ会計の方法
 ①金利リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 貸倒引当金 34,048百万円
 うち銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は27,496百万円であり、貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 (1) 算出方法
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 なお銀行業を営む連結子会社では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。
- 主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当社が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当社の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。
 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。
 「償却・引当」においては、「4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。
 なお、国内経済は全体として緩やかな回復基調にあるものの、円安の進行等を背景にエネルギー・原材料価格の上昇は継続しており、企業収益を下押しする要因となっております。

また、足元の中東情勢の混乱が長期化した場合には、資源価格の高騰を通じて、企業収益や家計の実質所得を圧迫し、景気後退リスクが高まる可能性があります。

これらの外部環境の変化等を背景に、一部の取引先においては業績や資金繰りの悪化に伴う貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当社グループの貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業況変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当社グループの総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積方法の変更等は実施しておりません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合に「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。当社の監査等委員でない取締役、株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役および執行役員を併せて、以下、「対象取締役等」という。)を対象に、当社株式の交付を行う信託型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、株式会社第四北越銀行から同行の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。信託期間中、予め定める株式交付規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、退任時にかかるポイント数の50%に相当する数の当社株式(単元未満株式は切上げ)について交付を受け、残りの株式については、本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,215百万円、2,409千株であります。
 なお、当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と福利厚生への拡充を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。本プランは、「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、その設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者資格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,857百万円、2,804千株であります。

なお、当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 総額法により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 1,088百万円

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 2,765百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる 9,429百万円
債権額
危険債権額 105,973百万円
三月以上延滞債権額 763百万円
貸出条件緩和債権額 2,706百万円
合計額 118,873百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,685百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,370,893百万円
貸出金 80,078百万円
その他資産 2百万円
計 1,450,974百万円
担保資産に対応する債務
預金 54,703百万円
売現先勘定 179,628百万円
債券貸借取引受入担保金 355,430百万円
借入金 779,173百万円
上記のほか、為替決済、短期金融取引、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
商品有価証券 22百万円
有価証券 65,245百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 56,554百万円
保証金 1,609百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,737,181百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 1,616,743百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,776百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 74,401百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 9,070百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (55百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 54,844百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 24,495百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 42,200百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 31,486百万円
退職給付費用 △1,759百万円
減価償却費 5,473百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,117百万円
株式等売却損 3,358百万円
株式等償却 106百万円
- 減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
主に新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 9件
種類	土地建物等
減損損失	1,302百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 8件
種類	土地建物等
減損損失	101百万円

これらの営業用店舗等は、使用方法の変更等を決定したこと及び時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(1,403百万円)として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、主として各社を1つの単位としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については、銀行業を営む連結子会社と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

- その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
(単位：百万円)
- | | |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 38,265 |
| 組替調整額 | 8,380 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 46,646 |
| 法人税等及び税効果額 | △14,732 |
| その他有価証券評価差額金 | 31,913 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | 31,913 |
| 組替調整額 | △3,617 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 28,295 |
| 法人税等及び税効果額 | △8,884 |
| 繰延ヘッジ損益 | 19,410 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 17,487 |
| 組替調整額 | △2,295 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 15,191 |
| 法人税等及び税効果額 | △4,770 |
| 退職給付に係る調整額 | 10,421 |
| その他の包括利益合計 | 61,746 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	
発行済株式					
普通株式	91,885	183,771	—	275,657	(注)1
合計	91,885	183,771	—	275,657	
自己株式					
普通株式	4,626	8,965	379	13,212	(注)2、3
合計	4,626	8,965	379	13,212	

(注)1. 当社は、2025年10月1日付で1株を3株に分割しております。
普通株式の発行済株式数の増加183,771千株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
(株式分割前)

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

(株式分割時・株式分割後)

株式分割による増加 8,963千株

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
(株式分割前)

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

株式報酬制度による株式の交付による減少 41千株

E-Ship信託による当社株式の売却による減少 104千株

(株式分割後)

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

E-Ship信託による当社株式の売却による減少 233千株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が2,409千株、E-Ship信託が保有する当社株式が2,804千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注1)	1株当たり配当額 (円)(注2)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	6,691	75.00	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	7,226	81.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注)1. 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金(2025年5月9日取締役会63百万円、2025年11月7日取締役会65百万円)及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金(2025年5月9日取締役会83百万円、2025年11月7日取締役会82百万円)を含めております。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	9,635	利益剰余金	36.00	2026年3月31日	2026年6月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金86百万円及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金100百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,026,292百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△2,002百万円
現金及び現金同等物	2,024,290百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

(単位：百万円)

1年内	8
1年超	3
合計	12

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

(単位：百万円)

1年内	64
1年超	68
合計	132

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統一的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて、株式会社第四北越銀行が算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。

株式会社第四北越銀行では、主にヒストリカル法(保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日)によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く)は、19,970百万円です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、算出されたVaRと理論損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補足していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当社グループでは、株式会社第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	120,873	114,923	△5,950
その他有価証券	2,373,699	2,373,699	—
(2)貸出金	5,872,093		
貸倒引当金(※1)	△32,762		
	5,839,330	5,758,845	△80,485
資産計	8,333,905	8,247,469	△86,435
(1)預金	8,513,335	8,510,173	△3,161
(2)譲渡性預金	169,685	169,684	△0
(3)借入金	784,182	779,238	△4,944
負債計	9,467,203	9,459,096	△8,106

デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,268	1,268	—
ヘッジ会計が適用されているもの	33,338	33,338	—
デリバティブ取引計	34,606	34,606	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	2026年3月31日
非上場株式(※1)(※2)	11,260
組合出資金等(※3)	9,484

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について106百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,963,504	—	—	—	—	—
有価証券	192,389	296,049	304,922	130,225	298,306	1,032,164
満期保有目的の債券	10,000	52,239	18,229	22,284	18,720	—
うち国債	10,000	11,500	—	—	—	—
地方債	—	38,939	17,729	21,224	18,720	—
社債	—	1,800	500	1,060	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	182,389	243,810	286,693	107,941	279,586	1,032,164
うち国債	112,500	99,000	70,000	—	201,400	333,000
地方債	35,508	8,175	17,792	4,756	59,840	26,457
社債	23,163	74,806	13,442	4,150	12,797	2,828
貸出金(※)	602,324	1,172,299	1,132,559	587,155	458,199	1,261,418
合 計	2,758,219	1,468,349	1,437,482	717,381	756,506	2,293,583

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,860百万円、期間の定めのないもの542,921百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,007,218	433,001	57,206	3,315	12,592	—
譲渡性預金	169,185	500	—	—	—	—
売現先勘定	179,628	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	355,430	—	—	—	—	—
借入金	471,370	312,266	372	172	—	—
合 計	9,182,833	745,768	57,578	3,488	12,592	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1	—	—	1
その他有価証券				
株式	201,274	32,103	—	233,377
国債	712,248	—	—	712,248
地方債	—	142,437	—	142,437
社債	—	65,456	63,123	128,580
外国証券	397,947	250,689	12	648,649
その他	137,888	370,517	—	508,406
デリバティブ取引				
金利関連	—	70,914	—	70,914
通貨関連	—	9,314	—	9,314
その他	—	—	28	28
資産計	1,449,360	941,432	63,164	2,453,957
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,202	—	6,202
通貨関連	—	39,419	—	39,419
その他	—	—	28	28
負債計	—	45,622	28	45,650

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	21,198	—	—	21,198
地方債	—	90,541	—	90,541
社債	—	3,183	—	3,183
貸出金	—	—	5,758,845	5,758,845
資産計	21,198	93,724	5,758,845	5,873,768
預金	—	8,510,173	—	8,510,173
譲渡性預金	—	169,684	—	169,684
借入金	—	779,238	—	779,238
負債計	—	9,459,096	—	9,459,096

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分しております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分(未経過保証料)を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品(一部債券を含む)は、外部業者(ブローカー等)より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引(金利スワップ、金利オプション等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等)等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.8%～7.4%	1.4%
		未経過保証料	0.0%～0.9%	0.1%

※地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)							
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)				
有価証券							
その他有価証券							
社債	83,881	47	△84	△20,720	—	—	63,123
外国証券	1,460	—	131	△1,579	—	—	12
デリバティブ取引							
その他							
売建	△29	65	—	△63	—	—	△28
買建	29	△65	—	63	—	—	28
							35
							△35

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針・手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。

一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

未経過保証料

保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。

一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額

△30百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,999	10,000	0
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	9,999	10,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	11,492	11,198	△294
	地方債	96,022	90,541	△5,481
	社債	3,358	3,183	△174
	小計	110,873	104,923	△5,950
合 計		120,873	114,923	△5,950

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	225,863	95,419	130,443
	債券	4,452	4,443	9
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,452	4,443	9
	その他	462,949	421,540	41,409
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	うち外国証券	117,982	112,661	5,320
	小計	693,266	521,403	171,862
	株式	7,514	8,051	△537
	債券	978,812	1,070,259	△91,446
	国債	712,248	791,430	△79,182
	地方債	142,437	152,464	△10,027
	社債	124,127	126,363	△2,236
	その他	694,106	752,488	△58,382
	うち外国証券	530,667	573,382	△42,714
	小計	1,680,433	1,830,798	△150,365
合 計		2,373,699	2,352,202	21,496

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	47,249	26,875	687
債券	556,486	884	23,025
国債	187,008	884	9,060
地方債	351,981	—	13,364
社債	17,496	—	601
その他	373,396	16,702	18,831
うち外国証券	215,083	876	15,555
合 計	977,132	44,463	42,545

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、20百万円(うち債券20百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,943	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	21,497
その他有価証券	21,497
その他有価証券の信託	—
(△)繰延税金負債	6,550
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,946
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	14,946

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店 頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	113,774	109,150	△5,848	△5,848
	受取変動・支払固定	113,774	109,150	6,943	6,943
	金利オプション				
	売建	127	127	△0	△0
	買建	127	127	0	△0
合 計		—	—	1,094	1,094

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店 頭	通貨スワップ	24,451	23,649	32	32
	為替予約				
	売建	40,586	17,144	△7,659	△7,659
	買建	89,748	16,630	8,228	8,228
	通貨オプション				
	売建	945,355	809,137	△559	28,914
	買建	945,355	809,137	131	△14,937
合 計		—	—	173	14,579

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) フレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店 頭	地震デリバティブ				
	売建	3,950	—	△28	35
	買建	3,950	—	28	△35
合 計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価 証券			
	受取変動・支払固定		700,814	700,814	63,617
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		3,000	—	(注2)
合 計			—	—	63,617

(注1) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価 証券・貸出金	218,805	108,487	△30,279
合 計		—	—	—	△30,279

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、銀行業を営む連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	52,998百万円
勤務費用	1,067百万円
利息費用	1,012百万円
数理計算上の差異の発生額	△4,537百万円
退職給付の支払額	△3,604百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	46,937百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	85,976百万円
期待運用収益	2,115百万円
数理計算上の差異の発生額	12,950百万円
事業主からの拠出額	347百万円
退職給付の支払額	△2,667百万円
その他	0百万円
年金資産の期末残高	98,722百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	745百万円
退職給付費用	72百万円
退職給付の支払額	△116百万円
退職給付に係る負債の期末残高	700百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	46,937百万円
年金資産	△98,722百万円
	△51,784百万円
非積立型制度の退職給付債務	700百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△51,084百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付に係る負債	700百万円
退職給付に係る資産	△51,784百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△51,084百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,067百万円
利息費用	1,012百万円
期待運用収益	△2,115百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△2,084百万円
過去勤務費用の費用処理額	△211百万円
簡便法で計算した退職給付費用	72百万円
その他	59百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,199百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△211百万円
数理計算上の差異	15,402百万円
合計	15,191百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△949百万円
未認識数理計算上の差異	△33,286百万円
合計	△34,236百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26%
株式	56%
生保一般勘定	14%
現金及び預金	0%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度19%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.9%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.5%
退職給付信託	1.5%～2.5%
予想昇給率	2.2%

※予想昇給率は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度439百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,541百万円
減価償却費	2,126百万円
有価証券償却	1,599百万円
時価評価による簿価修正額	1,515百万円
その他有価証券評価差額金	一百万円
その他	7,035百万円
繰延税金資産小計	24,818百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,909百万円
評価性引当額小計	△4,909百万円
繰延税金資産合計	19,909百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,550百万円
退職給付に係る資産	△6,939百万円
退職給付信託設定益	△3,401百万円
繰延ヘッジ損益	△18,993百万円
時価評価による簿価修正額	△4,637百万円
その他	△559百万円
繰延税金負債合計	△41,080百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△21,171百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当社と株式会社群馬銀行の経営統合について

当社と株式会社群馬銀行（代表取締役頭取 深井 彰彦、以下「群馬銀行」といい、当社と群馬銀行を併せ、以下「両社」といいます。）は、2025年4月24日に両社間で締結した基本合意書に基づき、2026年3月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認および必要な関係当局の許認可等を得られることを前提として、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

1. 企業結合の概要**（１）被取得企業の名称および事業の内容**

被取得企業の名称 第四北越フィナンシャルグループ
事業の内容 銀行持株会社

（２）企業結合を行う主な理由

本経営統合は、現状でもそれぞれの営業エリアにおいて盤石な顧客基盤をもち、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループにステップアップすることを目指すものです。
両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業地盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいります。
また、規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限発揮するとともに、それぞれの強みを活かしたお客さまへの付加価値の提供により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。
さらには、両社の経営資源のポテンシャルを最大限に発揮させるため強固なグループ経営管理態勢を整備し、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させていくことにより、お客さま・地域、職員、株主といった全てのステークホルダーの期待に応えることを目指してまいります。

（３）企業結合日

2027年4月1日(予定)

（４）企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、群馬銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

（５）結合後企業の名称

第四北越フィナンシャルグループ(株式会社群馬新潟フィナンシャルグループに商号変更します)

（６）取得する議決権比率

100%

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 株式交換に係る割当比率及びその算定方法並びに交付予定株式数**（１）株式交換に係る割当比率**

群馬銀行の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.125株を割当て交付します。

（２）算定方法

群馬銀行は野村證券株式会社を、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。
これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両社間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式交換比率を決定し、合意いたしました。

（３）交付予定株式数

当社の普通株式425,812,711株(予定)

上記新株式数は、群馬銀行の2026年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(395,888,177株)を前提として算出しております。ただし、本株式交換の効力発生時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、群馬銀行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、群馬銀行の2026年3月31日時点における自己株式数(17,387,989株)は、上記の算出において、当社の新株式を交付する対象から除外しております。

なお、群馬銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、群馬銀行の2026年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、当社の交付する新株式数が変動することがあります。

（賃貸等不動産関係）

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	160,032	21,289	5,143	186,465	8,208	194,673	△27	194,646
セグメント間の内部経常収益	802	368	30	1,201	11,370	12,572	△12,572	—
計	160,834	21,657	5,174	187,666	19,579	207,246	△12,599	194,646
セグメント利益	35,127	1,060	1,948	38,136	10,935	49,071	△7,959	41,112
セグメント資産	10,902,564	89,673	30,502	11,022,740	376,430	11,399,171	△421,374	10,977,796
セグメント負債	10,490,425	68,774	10,982	10,570,181	31,896	10,602,078	△103,152	10,498,925
その他の項目								
減価償却費	6,684	176	15	6,876	182	7,058	△37	7,021
資金運用収益	114,149	455	250	114,854	8,626	123,480	△8,374	115,106
資金調達費用	41,493	356	0	41,850	6	41,856	△331	41,524
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,472	192	34	3,700	265	3,965	12	3,977

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△27百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額160百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△7,959百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△421,374百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△103,152百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△37百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△8,374百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△331百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	224,425	22,354	5,863	252,643	8,633	261,277	△1,023	260,253
セグメント間の内部経常収益	1,081	360	36	1,478	18,612	20,091	△20,091	—
計	225,506	22,715	5,899	254,122	27,246	281,368	△21,114	260,253
セグメント利益	56,707	46	2,409	59,163	16,274	75,438	△14,322	61,115
セグメント資産	10,742,705	97,265	36,952	10,876,923	379,884	11,256,807	△416,523	10,840,284
セグメント負債	10,257,158	76,565	14,609	10,348,333	32,633	10,380,967	△110,133	10,270,833
その他の項目								
減価償却費	5,360	154	41	5,555	215	5,771	△51	5,720
資金運用収益	137,062	611	310	137,985	14,293	152,278	△14,712	137,566
資金調達費用	47,488	672	2	48,163	5	48,168	△681	47,486
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,002	218	99	5,319	264	5,583	△173	5,410

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△1,023百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△597百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△14,322百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△416,523百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△110,133百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△51百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△14,712百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△681百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△173百万円は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	61,275	55,992	20,837	56,541	194,646

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	78,931	98,387	21,749	61,185	260,253

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	1,222	139	38	1,400	2	1,403

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,169円74銭
1株当たり当期純利益	160円59銭

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	569,451百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	9百万円
(うち非支配株主持分)	9百万円
普通株式に係る期末の純資産額	569,441百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	262,445千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	
当連結会計年度	5,213千株

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	42,103百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	42,103百万円
普通株式の期中平均株式数	262,171千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	
当連結会計年度	5,488千株

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,444	9,429
(2) 危険債権額	107,768	105,973
(3) 三月以上延滞債権額	978	763
(4) 貸出条件緩和債権額	3,351	2,706
リスク管理債権額 計	119,543	118,873
正常債権額	5,562,254	5,834,034
総与信額	5,681,797	5,952,908

株式の状況

資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2025年3月期	2026年3月期
資本金	30,000	30,000
発行済株式総数	91,885	275,657

(注)1.発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

2.当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は183,771,912株増加し、275,657,868株となっております。

株式の所有者別内訳

(2026年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況
	政 府	金融機関	金融商品取引業者	その他 法人	外国法人等		個 人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	2	49	38	1,544	208	35	37,941	39,817
所有株式数(単元)	28	849,955	67,447	545,977	466,961	581	822,050	2,752,999
割合(%)	0.00	30.87	2.46	19.83	16.96	0.02	29.86	100.00

(注) 自己株式7,998,152株は、「個人その他」の欄に79,981単元、「単元未満株式の状況」の欄に52株含まれております。

大株主の状況(上位10社)

(2026年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	24,088千株	8.99%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,769	5.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,744	3.64
第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	7,781	2.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	6,941	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,052	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,489	1.30
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALSADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,454	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,165	1.18
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	3,088	1.15
計		81,575	30.47

(注) 1.発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。

2.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,088千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	15,769千株

3.上記のほか当社所有の自己株式7,998千株があります。

組 織

従業員の状況

	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
従業員数	9人 (一)	13人 (一)

(注) 1. 当社従業員は、株式会社第四北越銀行からの出向者であります。

なお、子会社からの兼務出向者は含んでおりません。

2. 従業員数には、嘱託1名を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	448,707	471,219
うち、資本金及び資本剰余金の額	132,987	132,988
うち、利益剰余金の額	331,103	356,138
うち、自己株式の額(△)	8,692	8,271
うち、社外流出予定額(△)	6,691	9,635
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	13,064	23,486
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	13,064	23,486
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	510	4,183
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	510	651
うち、適格引当金コア資本算入額	—	3,531
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	462,282	498,889
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,624	3,527
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,624	3,527
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3	—
適格引当金不足額	1,953	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	22,622	35,524
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	14	93
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29,217	39,145
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	433,064	459,743
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,906,953	2,997,706
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	189,673	125,268
フロア調整額	991,974	683,686
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,088,601	3,806,662
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	10.59%	12.07%

II. 定性的開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2026年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は14社あります。
《連結子会社の名称並びに業務の内容》

名称	業務の内容
株式会社第四北越銀行	銀行業務
第四北越証券株式会社	証券業務
第四北越リース株式会社	リース業務
北越リース株式会社	リース業務
第四北越ジェシーピーカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
第四ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務
北越カード株式会社	クレジットカード業務
株式会社第四北越ITソリューションズ	システム関連事業
第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社	コンサルティング業務、経済・社会に関する調査研究・情報提供業務
第四北越キャピタルパートナーズ株式会社	ファンドの組成・運営に関する業務
第四北越キャリアブリッジ株式会社	人材紹介業・企業の人材に関するコンサルティング業務
株式会社ブリッジにいがた	販路開拓事業、観光振興事業
第四北越信用保証株式会社	信用保証業務
北越信用保証株式会社	信用保証業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社14社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実にあります。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式
自己資本調達手段(2026年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
第四北越フィナンシャルグループ	普通株式(275百万株)	《連結》 124,716百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

当社グループでは、「グループ自己資本管理規程」において、自己資本及びリスクの定義並びに運営手法について定め、子銀行において自己資本比率やリスク資本配賦による内部管理などの方法により、自己資本充実度を評価しております。

- (1) 自己資本比率の評価については、子銀行がストレステスト(注)を実施し、自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。

- (2) リスク資本配賦による内部管理では、配賦原資(コア資本ー一般貸倒引当金)を全額リスク資本配賦の対象額とし、その範囲内でリスク資本を配賦しております。

子銀行において、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦原資が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を日次で評価しております。また、信用リスク、市場リスク、政策投資リスクについてはストレステストを実施し、その結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト

特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスク管理の基本方針

当社グループでは、経営理念実践のため、与信業務の理念・指針等を「クレジットポリシー」として定めております。

また、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、融資原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。

②信用リスク管理の手続きの概要

当社グループの信用リスク管理については、グループの管理に係る基本的事項等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本事項等を定めた「グループリスク管理基本規程」を制定し、適切な管理を実施しております。

また、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口と信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。

信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク管理部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理部が定期的及び必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。

③貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている「償却・引当基準」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

また、損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,198百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

④内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャー及び内部格付手法に移行させるための計画

・内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当社グループでは、信用リスク・アセットの算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、一部の資産及び連結子会社については、残高が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から重要性に乏しいこと、与信を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

名称	適用手法
株式会社第四北越銀行	基礎的內部格付手法
第四北越証券株式会社	
第四北越リース株式会社	標準的手法
北越リース株式会社	
第四北越ジェーシーピーカード株式会社	基礎的內部格付手法 (求償債権のみ)
北越カード株式会社	
第四ディーシーカード株式会社	
株式会社第四北越ITソリューションズ	標準的手法
第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社	
第四北越キャピタルパートナーズ株式会社	
第四北越キャリアブリッジ株式会社	
株式会社ブリッジにいがた	
第四北越信用保証株式会社	基礎的內部格付手法 (求償債権のみ)
北越信用保証株式会社	
・内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー 現在、標準的手法を適用している連結子会社「第四北越リース株式会社」については、基礎的內部格付手法の段階的適用を行うことを計画しております。	

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター (以下、R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (以下、JCR)
- ・ムーディーズ・レーティングス (以下、Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (以下、S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。

③内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	与信先グループ単位の合計与信額が500万円以上の事業法人 (個人事業主を含む) 等に対する与信
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体等に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対する与信
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の個人向け無担保カードローン、銀行本体発行クレジットカード
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、「事業性」に該当しない個人向けの与信
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、「事業法人等向けエクスポージャー」に該当しない「事業性」の与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	ノンリコースのプロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等
購入債権	第三者から譲り受けた与信等

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

①使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的內部格付手法を使用しております。

②内部格付制度の概要

当社グループの内部格付制度は「債務者格付」、「特定貸付債権(SL格付)」、「案件格付」、「リテール・プール区分」から構成されております。内部格付制度の適切性を維持するため、定期的なモニタリング、内部格付制度検証等を実施しております。また、制度の適切な運用を確保するために各種の規程等を別途定めております。

・債務者格付は与信先の信用リスクを客観的に評価する統一的な尺度であり、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

債務者区分	格付	定義
正常先	SA	存立意義、財政制度、組織統制が法律によって確立されており、デフォルトする可能性がほとんどない債務者
	S1	財政状況や財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者
	A1	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者または債権
	B1	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い債務者または債権
	B2	財務内容が良好で、債務償還の確実性が十分な債務者または債権
要留意先	B3	財務内容は平均的な水準を上回っており、債務償還の確実性に問題がない債務者または債権
	B4	財務内容は平均的な水準にあり、債務償還の確実性は当面問題ないが、外部環境による影響を受ける可能性がある債務者または債権
	B5	財務内容は平均的な水準を下回っており、外部環境による影響を受けやすく、債務償還の確実性が低下することが予想される債務者または債権
要管理債権先	C1	当面、経営破綻の可能性は低いものの、業況が低調ないし不安定な状況にあるなど、今後の管理に注意を要する債務者または債権
	C2	要留意先のうち、実質債務超過の状況にある債務者または債権
要管理債権先	C3	要留意先のうち、「要管理債権 (3ヶ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権)」がある債務者または債権
破綻懸念先	X	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者または債権
実質破綻先	Y	事業を形式的に継続しており、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、実質的に経営破綻に陥っている債務者または債権
破綻先	Z	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している (具体的には、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、和議、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている) 債務者または債権

・特定貸付債権の格付は、プロジェクト・ファイナンスなどノンリコース・ローン等の特定貸付債権に分類される債権に対し、償還財源となるべき個々の与信の質を評価し、債務償還の確実性の程度に応じて格付を付与しております。

・案件格付は、債務者がデフォルトした際に回収不能となるリスクの程度に応じて個々の案件をランク分けしております。

・リテール・プール区分は、主に住宅ローン、消費者ローン、小規模の事業性で与信を対象として、債務者や取引のリスク特性や延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ (プール区分) 毎に信用リスクを評価・管理しております。

③ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当社グループでは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付等の付与及びリテール・プール区分の割当てを行っております。

・ポートフォリオ毎の格付付与手続

資産区分	内部格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	
事業法人向け	
金融機関等向け	債務者格付
ソブリン向け	特定貸付債権（SL格付）
購入債権	案件格付
特定貸付債権	
リテール向けエクスポージャー	
居住用不動産向け	
適格リボルビング型リテール向け	リテール・プール区分
その他リテール向け（消費性）	
その他リテール向け（事業性）	

・格付付与手続の概要

内部格付制度	手続の概要
債務者格付	与信先の財務情報を基にスコアリングモデルによる評価を行ったうえで、定性評価等を総合的に勘案し格付を付与
特定貸付債権（SL格付）	対象債権ごとに借入割合等の評価と定性評価を勘案し格付を付与
案件格付	対象債権ごとにデフォルト時に回収不能となるリスクの程度に応じて格付を付与
リテール・プール区分	債務者特性、取引特性、延滞状況等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分への割当て

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義・方法及びデータ

①パラメータ推計

事業法人等向けエクスポージャーについては、債務者格付の区分ごとにPDを、リテール向けエクスポージャーについてはリテール・プール区分ごとにPD、LGD、EADをそれぞれ推計しております。推計にあたっては、当社グループ内部の実績データを一次的な情報源として使用し、これを基に算出した長期平均実績値に、保守的な補正を加えて推計値を算出しております。ただし、債務者格付において実績データにデフォルト実績のない格付区分においては、適格格付機関が公表しているデフォルト実績も勘案しております。LGD、EADについても、同様に実績値から保守性を考慮し推計しております。

パラメータ	内容
PD	1年間に債務者がデフォルトする確率
LGD	デフォルト時に債権に生じる損失額の割合
EAD	デフォルト時における与信額。極度枠が設定されている場合、空枠に対して追加引当が行われる可能性も勘案

②内部格付制度の検証

内部格付制度の以下の項目について定期的に検証を行っております。また、これらの検証においては銀行内部の実績データを用いて、推計値と実績値の比較等を行っております。

対象	主な検証項目
信用格付	スコアリングモデルの性能、格付の序列性、格付別の分布、格付遷移等を検証
プール区分	プール区分間の有意性、リスク・ドライバーの有効性、プール区分の安定性、序列性、集中度合等を検証
パラメータ推計	実績値と比較した推計値の適切性等を検証

(5) 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用するパラメータ値等のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてはPDを信用リスク量計測等の内部管理に使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当社グループでは、「信用リスク・アセット算出要綱」を制定し、適切な管理を実施しております。子銀行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額の算出において、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な信用リスク削減手法として適用しております。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続の概要

①担保

適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出してしております。その手続は「信用リスク・アセット算出要綱」に定め適切に取り扱っております。

②保証

保証は、日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関等、あるいは、一定の要件を満たす金融機関や事業法人を対象とし、その手続は「信用リスク・アセット算出要綱」に定め適切に取り扱っております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、コールマネー等を対象としており、その手続は「信用リスク・アセット算出要綱」に定め適切に取り扱っております。

(3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレボ形式の取引の取り扱い

自己資本比率算出において、派生商品取引については、相対ネットイング契約の法的な有効性が確認できる先について信用リスク削減手法を適用しております。

(4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

子銀行では、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関する与信額の算出は、カレント・エクスポージャー方式により行っております。事業性と与信のうち内部格付を有する先については、派生商品の与信額を貸出金等に含めた上で与信限度額を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしていません。担保による保全は貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。子銀行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

投資家として証券化エクスポージャーに取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし、適切にリスク管理を行うこととしております。なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与していません。

②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続の概要

子銀行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来子銀行で取り扱いのない新規業務に関する手続を「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続を「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準等を設定したうえで対応しております。信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、クレジットカード債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等による変動はありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

- (2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。

- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。

- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。

- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ありません。

- (7) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針
当社グループは、オリジネーターとして証券化取引に関与しておらず、投資家として「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を採用しています。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法
CVAリスク相当額はデリバティブ取引を対象として「限定的なBA-CVA」により算出しております。
- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
CVAとは取引相手方の信用力をデリバティブ取引の評価額に反映させる価格調整のことで、取引相手方の信用力変化によるエクスポージャー変動リスクがあります。カウンターパーティーに対するCVAの時価変動リスクについては、担保の授受を適切に行うことにより軽減させる管理体制としております。

9. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分
オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であり、若しくは機能しないこと又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義付けしております。
当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産・リスク外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し管理しております。

②オペレーショナル・リスク管理体制

当社における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。

- ・取締役会・経営会議
オペレーショナル・リスク管理に係る重要事項について、オペレーショナル・リスク管理統括部署から報告を受け、適切な指示を行っております。
- ・オペレーショナル・リスク管理統括部署
オペレーショナル・リスク管理統括部署のコンプライアンス統括部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子会社からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理態勢についての有効性の検証および見直し等を行っております。
- ・コンプライアンス委員会
当社グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理・報告体制およびコンプライアンスに関する事項を審議しております。
- ・内部監査部署
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスク管理に係る管理態勢の適切性・有効性の検証を行っております。

- (2) オペレーショナル・リスク 相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額については、「標準的計測手法」により算出しております。「標準的計測手法」では、事業規模要素（BIC）（注）に内部損失乗数（ILM）を乗じた額をもってオペレーショナル・リスク相当額としております。

（注）事業規模要素は、事業規模指標（BI）にBIの規模に応じた掛目を乗じた額

①BIの算出方法

BI（事業規模指標）は、預金業務等の規模を表す金利要素（ILDIC）、役務取引等の規模を表す役務要素（SC）、金融商品取引の規模を表す金融商品要素（FC）の3つを合計して算出しております。

②ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、銀行持株会社告示第284条第1項第1号に定められた所定の算式により算出しております。

- ③オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無
該当ありません。

- ④オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループの株式等エクスポージャー（不動産投資法人への出資等も含む）については、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。

当社グループでは、半期毎に、自己資本や市場環境、運用計画などを勘案したリスク限度額などをALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。

株式等のリスク量は、子銀行で計測しており、上場株式等については、VaR（バリュアットリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日）により計測しております。株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により行っております。

12. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。

なお、持株会社単体および子銀行以外の連結子会社については、資産・負債の規模、構成に鑑みて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。

金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。

- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループの金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行勘定全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。

リスク資本配賦運営では、半期毎にALM運営方針として金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。

③金利リスク計測の頻度

リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会を通じ、経営会議へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えておりません。

（２）金利リスクの算定手法の概要

① ΔEVEについて

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.7年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）
当社グループが使用するコア預金モデルでは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。
また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。
- ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
- ・スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。

②その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。

VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットリングする計測方法を採用しております。

また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオ毎の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク(A)	2,906,953	274,067	2,997,706	281,555
標準的手法が適用されるエクスポージャー	141,589	11,327	139,740	11,179
内部格付手法の適用除外資産	59,779	4,782	87,957	7,036
内部格付手法の段階的適用資産	81,809	6,544	51,783	4,142
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,765,363	262,740	2,857,966	270,376
事業法人等向けエクスポージャー	1,332,747	138,688	1,383,757	143,553
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	788,235	76,465	792,828	78,416
特定貸付債権	106,850	9,237	141,772	12,242
中堅中小企業向け	359,425	46,619	326,636	42,911
ソブリン向け	20,803	1,689	17,211	1,399
金融機関等向け	57,432	4,676	105,308	8,584
リテール向けエクスポージャー	395,577	40,796	401,855	40,819
居住用不動産向け	314,307	30,897	327,846	32,180
適格リボルビング型リテール向け	3,070	422	2,891	385
その他リテール向け(事業性)	28,381	4,716	16,432	3,061
その他リテール向け(消費性)	49,818	4,760	54,684	5,191
株式等エクスポージャー	294,941	23,595	282,115	22,569
PD/LGD方式	—	—	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	294,941	23,595	282,115	22,569
みなし計算	509,426	40,776	466,941	37,374
ルック・スルー方式	509,426	40,776	466,941	37,374
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
購入債権	31,756	2,810	36,429	3,111
その他資産等	200,913	16,073	286,866	22,949
証券化エクスポージャー	31,674	2,533	46,901	3,752
CVAリスク(限定的なBA-CVA)	88,010	7,040	139,531	11,162
中央清算機関関連エクスポージャー	880	70	1,975	158
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)(B)	189,673	15,173	125,268	10,021
合計(C)=(A)+(B)	3,096,626	289,241	3,122,975	291,577

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
 2. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

2. オペレーショナル・リスク損失の推移

2026年3月期

(単位：百万円、件)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	78	37	16	42	14	5	7	—	—	—	28
2	損失の件数	6	2	4	2	2	1	2	—	—	—	3
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	78	37	16	42	14	5	7	—	—	—	28
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	60	35	—	42	10	—	—	—	—	—	21
7	損失の件数	2	1	—	2	1	—	—	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	60	35	—	42	10	—	—	—	—	—	21
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部 損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2019年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

2025年3月期

(単位：百万円、件)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部 損失データの承認基準充 足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. BICの構成要素

2026年3月期

(単位：百万円)

項番		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	76,618		
2	資金運用収益	147,328	122,174	107,112
3	資金調達費用	67,064	60,502	53,054
4	金利収益資産	10,552,696	10,771,655	10,874,431
5	受取配当金	11,968	11,142	10,752
6	SC	48,990		
7	役務取引等収益	40,525	36,235	36,179
8	役務取引等費用	11,607	11,374	11,198
9	その他業務収益	2,428	2,475	2,757
10	その他業務費用	12,627	10,565	10,839
11	FC	11,397		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	13	26	69
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	14,421	9,816	9,845
14	BI	137,007		
15	BIC	17,551		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	137,007		
17	除外特例によって除外したBI	—		

2025年3月期

(単位：百万円)

項番		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	67,217		
2	資金運用収益	122,174	107,112	85,150
3	資金調達費用	60,502	53,054	30,408
4	金利収益資産	10,771,655	10,874,431	10,290,661
5	受取配当金	11,142	10,752	9,285
6	SC	45,452		
7	役務取引等収益	36,235	36,179	32,818
8	役務取引等費用	11,374	11,198	10,483
9	その他業務収益	2,475	2,757	3,186
10	その他業務費用	10,565	10,839	9,719
11	FC	8,489		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	26	69	1,493
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	9,816	9,845	4,216
14	BI	121,158		
15	BIC	15,173		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	121,158		
17	除外特例によって除外したBI	—		

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

項番	項 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
1	BIC	15,173	17,551
2	ILM	1.00	0.57
3	オペレーショナル・リスク相当額	15,173	10,021
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	189,673	125,268

5. リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
リスク・アセットの合計額	4,088,601	3,806,662
総所要自己資本額	163,544	152,266

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに延滞又はデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)					2026年3月期(2026年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞又はデフォルトしたエクスポージャー期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞又はデフォルトしたエクスポージャー期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	12,161,792	7,167,204	2,335,243	143,920	79,849	11,640,423	7,136,026	1,861,224	182,707	83,539
国内計	11,101,146	6,913,407	1,571,859	113,361	79,849	10,684,398	6,877,421	1,208,418	150,627	83,539
国外計	1,060,645	253,796	763,384	30,559	—	956,024	258,605	652,806	32,079	—
業種別計	12,161,792	7,167,204	2,335,243	143,920	79,849	11,640,423	7,136,026	1,861,224	182,707	83,539
製造業	665,806	558,921	31,630	1,726	15,395	680,172	584,671	17,444	1,205	22,004
農業、林業	9,929	8,145	230	—	1,716	10,333	8,914	—	—	1,628
漁業	1,340	1,322	4	0	902	1,447	1,436	—	0	668
鉱業、採石業、砂利採取業	1,712	1,056	46	—	—	1,643	982	30	—	—
建設業	216,699	187,390	12,820	33	4,291	214,891	187,981	9,994	159	4,355
電気・ガス・熱供給・水道業	152,990	150,535	1,311	739	436	155,872	153,648	511	554	100
情報通信業	20,277	17,350	721	5	261	23,674	20,720	669	2	228
運輸業、郵便業	212,074	175,614	21,637	335	2,242	244,262	211,213	13,241	113	1,546
卸売業、小売業	496,999	439,003	26,536	3,244	19,838	520,313	470,642	16,804	772	17,591
金融業、保険業	4,550,298	2,231,770	49,310	137,343	63	4,370,365	2,100,347	45,490	179,242	8
不動産業、物品賃貸業	867,069	859,265	5,414	422	8,018	910,052	900,725	3,853	162	7,294
各種サービス業	336,522	303,684	11,047	69	17,277	350,574	284,612	35,146	494	17,955
国、地方公共団体	2,893,080	718,392	2,174,532	—	—	2,338,707	621,036	1,717,433	—	—
その他	1,736,991	1,514,751	—	—	9,405	1,818,111	1,589,093	603	—	10,155
残存期間別計	12,161,792	7,167,204	2,335,243	143,920	79,849	11,640,423	7,136,026	1,861,224	182,707	83,539
1年以下	1,661,200	1,438,672	174,864	7,967	—	1,660,132	1,421,427	186,780	9,290	—
1年超3年以下	960,036	631,077	312,397	13,204	—	1,092,941	830,747	248,298	11,084	—
3年超5年以下	1,287,379	926,228	332,671	16,941	—	1,164,088	1,005,321	119,541	31,425	—
5年超7年以下	984,679	629,329	333,498	15,826	—	624,454	533,224	31,207	19,193	—
7年超	3,706,619	2,433,657	1,181,810	89,980	—	3,847,417	2,458,406	1,275,396	111,713	—
期間の定めのないもの	3,561,876	1,108,239	—	—	—	3,251,388	886,899	0	—	—

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	10,265	△892	9,373	9,373	△810	8,562
個別貸倒引当金	19,304	2,107	21,411	21,411	4,074	25,485
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	29,569	1,214	30,784	30,784	3,263	34,048

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	19,304	2,107	21,411	21,411	4,074	25,485
国内	19,304	2,107	21,411	21,411	4,074	25,485
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	19,304	2,107	21,411	21,411	4,074	25,485
製造業	3,823	2,045	5,869	5,869	1,912	7,782
農業、林業	581	0	580	580	△28	552
漁業	—	2	2	2	△2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,121	△78	1,042	1,042	△243	799
電気・ガス・熱供給・水道業	145	△13	131	131	△127	3
情報通信業	64	△16	48	48	36	84
運輸業、郵便業	380	△21	358	358	△164	193
卸売業、小売業	3,538	690	4,228	4,228	10	4,239
金融業、保険業	3	0	3	3	0	3
不動産、物品賃貸業	1,676	△511	1,165	1,165	22	1,187
各種サービス業	4,637	△247	4,389	4,389	2,129	6,518
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	3,330	259	3,590	3,590	528	4,119

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
業種別計	11,860	13,077
製造業	2,830	5,256
農業、林業	93	56
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	678	469
電気・ガス・熱供給・水道業	93	91
情報通信業	42	32
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	3,607	4,002
金融業、保険業	—	—
不動産、物品賃貸業	1,275	967
各種サービス業	2,644	1,623
国、地方公共団体	—	—
その他	594	577

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャー

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	298	—	298	—	0	0%
金融機関等向け	643	—	643	—	229	36%
法人等向け	65,044	—	64,038	—	62,249	96%
中堅中小企業向け及び個人向け	23,763	—	23,763	—	18,968	80%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	1,530	—	1,530	—	2,295	150%
その他	55,103	—	55,103	—	57,849	105%
合計	146,382	—	145,375	—	141,590	97%

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	1,849	—	1,849	—	—	—
金融機関等向け	791	—	791	—	258	33%
法人等向け	70,465	51,434	69,047	5,143	71,504	104%
中堅中小企業向け及び個人向け	26,415	—	26,415	—	21,131	80%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	1,335	—	1,335	—	1,984	149%
その他	48,821	—	48,821	—	44,862	92%
合計	149,680	51,434	148,262	5,143	139,740	94%

5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートとオフ・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	合計
ソブリン等向け	298	0	—	—	—	—	—	298
金融機関等向け	143	499	—	—	—	—	—	643
法人等向け	802	814	—	62,420	—	—	—	64,037
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	23,462	299	—	—	—	23,762
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	1,530	—	—	1,530
その他	4	—	—	41,273	—	13,824	—	55,102
合計	1,248	1,315	23,462	103,993	1,530	13,824	—	145,375

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	合計
ソブリン等向け	1,849	—	—	—	—	—	—	1,849
金融機関等向け	410	380	—	—	—	—	—	791
法人等向け	1,941	1,432	620	70,196	—	—	—	74,191
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	26,153	262	—	—	—	26,415
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	19	—	—	1,316	—	—	1,335
その他	—	—	—	33,128	—	15,693	—	48,821
合計	4,201	1,833	26,774	103,587	1,316	15,693	—	153,405

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、これらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	1,248	—	—	1,248
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	23,462	—	—	23,462
100%以上150%未満	105,000	—	—	105,000
150%以上250%未満	1,530	—	—	1,530
250%以上400%未満	13,824	—	—	13,824
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	145,066	—	—	145,066

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	5,619	—	—	4,201
40%以上75%未満	1,833	—	—	1,833
75%以上100%未満	26,774	—	—	26,774
100%以上150%未満	98,443	51,434	10%	103,587
150%以上250%未満	1,316	—	—	1,316
250%以上400%未満	15,693	—	—	15,693
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	149,680	51,434	10%	153,405

7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
優	2.5年未満	50%	35,050	28,695
	2.5年以上	70%	96,315	160,968
良	2.5年未満	70%	448	162
	2.5年以上	90%	15,872	6,968
可	—	115%	5,865	6,603
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			153,552	203,398

(ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	400	548
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			400	548

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
上場	300%	—	—
非上場	400%	—	—
合計		—	—

8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

2025年3月期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.1%	38.9%	41.8%	2,667,461	81,191
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	41.8%	22.9%	1,410,694	44,462
中位格付(B2～B5)	正常先		0.6%	35.8%	54.6%	988,779	30,660
下位格付(C1～C2)	要注意先		7.6%	34.8%	121.1%	207,732	5,416
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		100.0%	37.5%	0.0%	60,254	652
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	44.9%	0.3%	5,121,260	1,131,408
上位格付(SA～B1)	正常先		0.0%	44.9%	0.3%	5,121,260	1,131,408
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	39.9%	21.6%	138,636	127,726
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	39.8%	20.6%	136,136	125,179
中位格付(B2～B5)	正常先		1.3%	45.0%	72.0%	2,500	2,547
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー			—	—	—	—	—
上位格付(A1～B1)	正常先		—	—	—	—	—
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—

2026年3月期(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.1%	38.9%	39.8%	2,738,293	75,158
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	41.5%	21.5%	1,509,735	40,542
中位格付(B2～B5)	正常先		0.6%	35.6%	54.7%	973,371	28,718
下位格付(C1～C2)	要注意先		7.5%	34.7%	121.2%	191,581	5,340
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		100.0%	37.2%	0.0%	63,605	556
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	44.9%	0.3%	4,488,810	940,759
上位格付(SA～B1)	正常先		0.0%	44.9%	0.3%	4,488,810	940,759
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	45.0%	28.2%	233,521	139,889
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	45.0%	25.8%	228,512	137,227
中位格付(B2～B5)	正常先		2.2%	45.0%	141.2%	5,009	2,661
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー			—	—	—	—	—
上位格付(A1～B1)	正常先		—	—	—	—	—
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

2025年3月期(2025年3月31日現在)

(単位: 百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.02%	49.24%	0.27%	22.91%	1,372,140	—		
非デフォルト	0.31%	49.28%	0.00%	22.52%	1,362,431	—		
デフォルト	100.00%	44.41%	38.26%	76.89%	9,709	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.48%	57.44%	0.42%	14.80%	11,792	8,954	165,505	5.41%
非デフォルト	0.73%	57.42%	0.00%	14.48%	11,646	8,944	165,268	5.41%
デフォルト	100.00%	60.34%	55.82%	56.49%	146	9	237	3.98%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	12.23%	36.74%	2.97%	48.82%	57,222	912	13,935	5.47%
非デフォルト	3.70%	36.74%	0.00%	49.66%	52,099	890	13,484	5.57%
デフォルト	100.00%	36.74%	33.53%	40.14%	5,123	22	451	2.33%
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.22%	54.24%	0.21%	41.06%	102,060	19,271	372,493	5.17%
非デフォルト	0.69%	54.30%	0.00%	40.98%	101,408	19,266	372,460	5.17%
デフォルト	100.00%	43.14%	38.62%	56.59%	651	5	33	12.38%

2026年3月期(2026年3月31日現在)

(単位: 百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.02%	50.65%	0.27%	22.88%	1,432,672	—		
非デフォルト	0.30%	50.71%	0.00%	22.59%	1,422,372	—		
デフォルト	100.00%	42.66%	37.61%	63.17%	10,300	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.33%	57.00%	0.34%	14.27%	11,328	8,941	166,207	5.38%
非デフォルト	0.72%	56.99%	0.00%	14.04%	11,212	8,932	165,958	5.38%
デフォルト	100.00%	59.70%	55.59%	51.34%	116	9	249	3.59%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	10.40%	29.99%	2.40%	29.09%	55,604	876	13,251	5.40%
非デフォルト	2.52%	29.99%	0.00%	31.29%	51,052	858	12,835	5.51%
デフォルト	100.00%	30.00%	29.66%	4.19%	4,551	18	416	2.22%
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.16%	55.25%	0.18%	42.67%	108,925	19,231	372,633	5.16%
非デフォルト	0.71%	55.28%	0.00%	42.54%	108,349	19,228	372,613	5.16%
デフォルト	100.00%	46.52%	40.75%	72.15%	576	3	21	12.57%

(3) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値		増減額
	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
事業法人向け	22,387	21,879	△508
ソブリン向け	0	0	—
金融機関等向け	0	0	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0	0	—
居住用不動産向け	1,061	1,076	15
適格リボルビング型リテール向け	138	71	△67
その他リテール向け(事業性)	838	811	△27
その他リテール向け(消費性)	258	98	△160
合計	24,684	23,936	△748

要因分析

債権売却損および一般貸倒引当金が減少したことなどにより、損失額の実績値は前期比減少しました。

(4) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比(A)－(B)	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	22,387	31,271	△8,884	21,879	31,271	△9,392
ソブリン向け	0	25	△25	0	25	△25
金融機関等向け	0	82	△82	0	82	△82
PD/LGD方式を適用する株式等	0	0	0	0	0	0
居住用不動産向け	1,061	5,753	△4,692	1,076	5,753	△4,677
適格リボルビング型リテール向け	138	176	△38	71	176	△105
その他リテール向け(事業性)	838	2,446	△1,608	811	2,446	△1,635
その他リテール向け(消費性)	258	774	△516	98	774	△676
合計	24,684	40,529	△15,845	23,936	40,529	△16,593

(注) 2025年3月期の損失額の推計値は、2024年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2025年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジット デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	568,430	286,069	237,582	1,092,081
事業法人向け	19,597	285,905	137,686	443,189
ソブリン向け	—	163	6,878	7,041
金融機関等向け	548,832	—	—	548,832
居住用不動産向け	—	—	881	881
適格リボルビング型リテール向け	—	—	24,373	24,373
その他リテール向け(事業性)	—	—	50,469	50,469
その他リテール向け(消費性)	—	—	17,292	17,292

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジット デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	537,278	291,950	266,463	1,095,692
事業法人向け	19,231	291,792	123,924	434,948
ソブリン向け	—	157	49,157	49,315
金融機関等向け	518,046	—	—	518,046
居住用不動産向け	—	—	724	724
適格リボルビング型リテール向け	—	—	26,097	26,097
その他リテール向け(事業性)	—	—	47,722	47,722
その他リテール向け(消費性)	—	—	18,836	18,836

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、S A - C C Rにより算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	31,178	41,928

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
現金	20	—
自行預金	—	—
合計	20	—

4. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期(2025年3月31日現在) 与信相当額	2026年3月期(2026年3月31日現在) 与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	110,591	125,455
派生商品取引	110,591	125,455
外為関連取引	57,555	64,197
金利関連取引	52,581	60,834
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	454	423
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

5. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

6. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

項目	2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	160,230	160,230	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—
オートローン債権	58,387	58,387	—
割賦債権	20,107	20,107	—
クレジットカード債権	18,428	18,428	—
ショッピング債権	14,626	14,626	—
リース料債権	10,641	10,641	—
マンションローン債権	8,542	8,542	—
住宅ローン債権	6,766	6,766	—
オートリース債権	6,688	6,688	—
リフォームローン債権	6,560	6,560	—
カードローン債権	5,377	5,377	—
ローンカード債権	1,645	1,645	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	795	795	—
オートクレジット債権	364	364	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位: 百万円)

項目	2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	236,927	236,927	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	236,927	236,927	—
オートローン債権	103,959	103,959	—
クレジットカード債権	23,072	23,072	—
ショッピング債権	18,905	18,905	—
リース料債権	18,191	18,191	—
割賦債権	17,391	17,391	—
住宅ローン債権	13,618	13,618	—
リフォームローン債権	11,739	11,739	—
オートリース債権	10,103	10,103	—
カードローン債権	5,365	5,365	—
マンションローン債権	5,122	5,122	—
オートクレジット債権	3,919	3,919	—
ローンカード債権	3,771	3,771	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	466	466	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
20%以下	160,204	160,204	—	1,266	1,266	—
40%以下	26	26	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位: 百万円)

リスク・ウェイトの区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	236,927	236,927	—	1,876	1,876	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	236,927	236,927	—	1,876	1,876	—
20%以下	236,914	236,914	—	1,875	1,875	—
40%以下	12	12	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

CVAリスクに関する事項

限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	18,630		30,426	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	6,384		9,199	
合計		88,010		139,531

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	392,538	392,538	382,544	382,544
上場している出資等エクスポージャー	381,116		371,283	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	11,421		11,260	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
合計	3,203	38,777
売却	3,203	38,884
償却	0	△106

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	102,040	151,016

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—
投機的な非上場株式に該当するもの	—	—
上記以外	117,976	112,846
合計	117,976	112,846

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	479,208	523,369
(うち ルック・スルー方式)	479,208	523,369
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	12,544	39,384	38,661	41,571
2	下方パラレルシフト	81,710	54,705	8,316	11,350
3	スティープ化	6,349	15,267		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	81,710	54,705	38,661	41,571
		ホ		ヘ	
		2026年3月期 (2026年3月31日現在)		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
8	自己資本の額	459,743		433,064	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの 額について、標準的手法に より算出した信用リスク・ アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いら れる、標準的手法により算 出した信用リスク・アセッ トの額 (フロア掛目前)
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,147,661	1,969,703	1,209,910	2,031,952
ソブリン向け	20,803	7,321	20,803	7,321
金融機関等向け	57,432	79,718	57,661	79,946
居住用不動産向け	314,307	926,375	314,307	926,375
適格リボルビング型リテール向け	3,070	29,927	3,070	29,927
その他リテール向け	78,200	136,424	97,168	155,393
株式等	294,941	294,927	294,941	294,927
特定貸付債権	106,850	146,478	106,850	146,478
購入債権	31,756	63,105	31,756	63,105
合計	2,055,023	3,653,982	2,136,469	3,735,428

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			
	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの 額について、標準的手法に より算出した信用リスク・ アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いら れる、標準的手法により算 出した信用リスク・アセッ トの額 (フロア掛目前)
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,119,464	1,984,633	1,190,969	2,056,138
ソブリン向け	17,211	4,483	17,211	4,483
金融機関等向け	105,308	133,785	105,566	134,043
居住用不動産向け	327,846	962,802	327,846	962,802
適格リボルビング型リテール向け	2,891	31,069	2,891	31,069
その他リテール向け	71,116	141,372	92,248	162,503
株式等	282,115	282,101	282,115	282,101
特定貸付債権	141,772	186,697	141,772	186,697
購入債権	36,429	64,835	36,429	64,835
合計	2,104,158	3,791,780	2,197,052	3,884,674

 (2) 証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、主要な連結子法人である第四北越銀行において、当社の「対象従業員等」に該当する者がおりますが、当該「対象従業員等」の報酬額等は、＜資料編＞第四北越銀行の「報酬等に関する開示事項4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に含めて記載しております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には第四北越銀行(以下、子銀行)が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は指名・報酬委員会の審議および答申を経た上で取締役会にて、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各取締役の報酬額を年度ごとに決定しております。指名・報酬委員会は社外取締役5名、代表取締役1名の合計6名で構成されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2025年4月～2026年3月)
指名・報酬委員会	2回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の役員報酬については、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定します。

- 株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- 報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- 監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- 具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。
- なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社及び子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	信託型株式報酬		基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外役員)	11	403	295	207	—	87	108	—	108	—	—	—

(注) 対象役職員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等も含めて記載しております。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

〈資料編〉

第四北越銀行

営業概況(連結・単体)	
2026年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	71
決算の状況(連結)	
連結貸借対照表	72
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	73
連結株主資本等変動計算書	74
連結キャッシュ・フロー計算書	76
注記事項(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	77
決算の状況(単体)	
監査証明、貸借対照表	83
損益計算書	85
株主資本等変動計算書	86
注記事項(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	88
損益の状況(単体)	
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り	90
受取利息・支払利息の分析、役務取引等収益の状況、 その他業務利益の内訳、営業経費の内訳	91
預金(単体)	
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、 定期預金の残存期間別残高	92
貸出金(単体)	
貸出金の科目別残高、業種別貸出状況	93
貸出金の残存期間別残高、貸出金の使途別内訳、 貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	94
中小企業等に対する貸出金、消費性貸出残高、 特定海外債権の残高、貸倒引当金等の残高、貸出金償却額	95
リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権	96

証券業務(単体)	
有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	97
商品有価証券の売買高及び平均残高、 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	98
有価証券の時価情報(単体)	
有価証券関係	99
金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	100
デリバティブ取引情報(単体)	
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	101
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	102
電子決済手段の時価情報(単体)	
電子決済手段	102
暗号資産の時価情報(単体)	
暗号資産	102
信託業務(単体)	
信託財産残高表、元本補填契約のある信託、 受託残高、信託期間別の元本残高	103
経営効率(単体)	
利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、 1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	104
株式の状況・組織	
資本金・発行済株式総数、大株主の状況	105
従業員の状況	105
確認書	
確認書	106
自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項	
Ⅰ. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	107
Ⅱ. 定性的開示事項(連結・単体)	109
Ⅲ. 定量的開示事項(連結)	114
Ⅳ. 定量的開示事項(単体)	128
報酬等に関する開示事項	142

2026年3月期の業績概要

2025年度の国内経済を顧みますと、米国の通商政策の影響が残るものの、企業収益には改善の動きがみられ、個人消費も雇用・所得環境の改善などを背景に持ち直しの動きとなるなど、全体として緩やかな回復となりました。当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、原材料高の影響などを受けても、企業収益および雇用・所得環境は改善の動きとなり、個人消費も一部に弱い動きがみられたものの回復するなど、全体として持ち直しの動きとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル＝149円で始まったのち、トランプ政権による大規模な相互関税が発表されると投資家のリスク回避姿勢が強まり、一時1ドル＝140円を割り込む水準まで円高が進行しましたが、その後は、関税交渉の進展により世界的な景気減速懸念が和らぎ円安に転じました。10月の高市政権誕生後、財政に関する見直しなどを背景に1ドル＝159円台まで円安が進み、更に2月末からの中東情勢の緊迫化により3月には1ドル＝160円台を付ける場面もありましたが、為替介入に対する警戒感もあり、年度末は1ドル＝158円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に35,000円台で始まったのち、トランプ政権の相互関税による世界的な景気減速懸念の強まりから、一時31,000円を割り込みましたが、各国による関税交渉の進展を受け、6月には40,000円台を回復しました。その後、高市新政権による経済政策への期待などから、10月には終値ベースで史上最高値となる50,512円を記録し、さらに2月の衆院選で自民党が大勝したことを受け、58,850円まで上昇しました。その後は、中東情勢の緊迫化を背景に反落し、年度末には51,000円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の1.4%台から、相互関税の影響などを背景に株価が急落し、一時1.1%台に低下しましたが、日本銀行が金融政策の正常化を進める中で上昇基調をたどり、12月には2.0%に達しました。その後も中東情勢を背景としたインフレ懸念の高まりから金利は上昇し、年度末には2.3%台となりました。

このような金融経済環境のもと、2026年3月期の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

当行単体では、預金残高は8兆5,438億円、貸出金残高は5兆9,150億円、有価証券残高は2兆4,926億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常利益は563億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は383億円となりました。

主要な経営指標等の推移 （連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
連結経常収益	123,521	129,420	153,526	164,475	226,935
連結経常利益	20,997	25,353	27,413	36,665	56,363
親会社株主に帰属する当期純利益	13,252	16,536	17,433	26,273	38,330
連結包括利益	△13,775	△12,473	86,373	△13,043	97,509
連結純資産額	411,355	379,361	458,292	436,831	516,641
連結総資産額	10,634,061	10,461,955	11,067,970	10,915,037	10,778,061
連結自己資本比率(%) (国内基準)	9.77	9.35	9.20	9.69	10.85

（注）1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を2025年3月期の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、2024年3月期以前については遡及適用後の数値を記載しております。

（単体）

（単位：百万円）

会計年度 (決算年月)	2022年3月期 (2022年3月)	2023年3月期 (2023年3月)	2024年3月期 (2024年3月)	2025年3月期 (2025年3月)	2026年3月期 (2026年3月)
経常収益	107,585	122,639	149,027	160,834	225,506
うち 信託報酬	53	117	146	145	134
経常利益	18,267	22,568	25,417	35,127	56,707
当期純利益	12,143	14,847	16,062	25,242	38,561
資本金	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数(千株)	33,940	33,940	33,940	33,940	33,940
純資産額	387,569	365,331	429,895	412,139	485,547
総資産額	10,612,770	10,455,650	11,040,998	10,902,564	10,742,705
預金残高	8,229,330	8,387,619	8,524,198	8,549,373	8,543,844
貸出金残高	5,130,559	5,288,112	5,455,166	5,614,300	5,915,028
有価証券残高	2,493,036	2,859,579	3,054,248	2,889,267	2,492,634
単体自己資本比率(%) (国内基準)	9.52	9.15	8.98	9.42	10.67
配当性向(%)	68.72	53.96	46.33	33.34	36.17
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	3,137 〔662〕	3,016 〔607〕	2,959 〔554〕	2,915 〔521〕	2,878 〔468〕
信託報酬	53	117	146	145	134
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定 電子記録移転有価証券表示権利等 残高に掲げる事項を除く。）	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価 証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	2,886	8,386	14,813	20,202	24,540

（注）1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
現金預け金	2,146,625	2,025,376
買入金銭債権	14,121	14,158
商品有価証券	2,197	2,325
金銭の信託	4,947	4,943
有価証券	2,888,640	2,493,702
貸出金	5,615,070	5,915,161
外国為替	26,461	29,129
その他資産	119,973	187,546
有形固定資産	59,651	58,521
建物	17,663	17,574
土地	35,710	32,806
リース資産	4	2
建設仮勘定	253	2,407
その他の有形固定資産	6,019	5,730
無形固定資産	6,618	4,972
ソフトウェア	5,945	4,092
リース資産	4	—
その他の無形固定資産	668	879
退職給付に係る資産	32,977	51,784
繰延税金資産	7,611	177
支払承諾見返	19,352	18,479
貸倒引当金	△29,212	△28,218
資産の部合計	10,915,037	10,778,061

■ 負債の部

預金	8,540,788	8,541,846
譲渡性預金	212,011	181,685
売現先勘定	166,011	179,628
債券貸借取引受入担保金	367,662	355,430
借入金	954,000	779,000
外国為替	749	503
信託勘定借	20,198	24,530
その他負債	183,736	148,051
賞与引当金	2,149	2,307
役員賞与引当金	116	119
株式報酬引当金	731	837
退職給付に係る負債	9	—
役員退職慰労引当金	2	0
睡眠預金払戻損失引当金	814	630
偶発損失引当金	1,726	1,815
固定資産解体費用引当金	876	650
繰延税金負債	549	19,582
再評価に係る繰延税金負債	6,716	6,319
支払承諾	19,352	18,479
負債の部合計	10,478,205	10,261,420

■ 純資産の部

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	68,224	68,224
利益剰余金	309,047	326,421
株主資本合計	410,049	427,422
その他有価証券評価差額金	△15,698	13,607
繰延ヘッジ損益	22,085	41,496
土地再評価差額金	7,589	10,845
退職給付に係る調整累計額	12,805	23,269
その他の包括利益累計額合計	26,782	89,218
純資産の部合計	436,831	516,641
負債及び純資産の部合計	10,915,037	10,778,061

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	164,475	226,935
資金運用収益	114,216	137,164
貸出金利息	54,883	69,791
有価証券利息配当金	46,085	52,914
コールローン利息及び買入手形利息	83	95
預け金利息	5,055	10,569
その他の受入利息	8,108	3,794
信託報酬	145	134
役務取引等収益	26,925	29,020
その他業務収益	16,981	16,276
その他経常収益	6,208	44,338
償却債権取立益	831	730
その他の経常収益	5,377	43,608
経常費用	127,809	170,572
資金調達費用	41,476	47,469
預金利息	4,913	15,511
譲渡性預金利息	98	406
売現先利息	9,291	7,390
債券貸借取引支払利息	19,274	14,642
借入金利息	0	0
その他の支払利息	7,897	9,518
役務取引等費用	9,296	10,091
その他業務費用	14,155	40,932
営業経費	56,863	59,414
その他経常費用	6,017	12,663
貸倒引当金繰入額	3,845	6,937
その他の経常費用	2,172	5,725
経常利益	36,665	56,363
特別利益	391	115
固定資産処分益	377	66
固定資産解体費用引当金戻入益	13	48
特別損失	324	2,121
固定資産処分損	233	246
減損損失	90	1,874
税金等調整前当期純利益	36,733	54,356
法人税、住民税及び事業税	9,459	17,924
法人税等調整額	1,000	△1,898
法人税等合計	10,459	16,026
当期純利益	26,273	38,330
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	26,273	38,330

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当期純利益	26,273	38,330
その他の包括利益	△39,317	59,179
その他有価証券評価差額金	△27,420	29,305
繰延ヘッジ損益	△7,078	19,410
土地再評価差額金	△192	—
退職給付に係る調整額	△4,626	10,463
包括利益	△13,043	97,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△13,043	97,509
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	68,224	291,048	392,049
当期変動額				
剰余金の配当			△8,417	△8,417
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,273	26,273
土地再評価差額金の取崩			143	143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	17,999	17,999
当期末残高	32,776	68,224	309,047	410,049

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,722	29,163	7,924	17,432	66,243	458,292
当期変動額						
剰余金の配当						△8,417
親会社株主に帰属する 当期純利益						26,273
土地再評価差額金の取崩						143
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△27,420	△7,078	△335	△4,626	△39,460	△39,460
当期変動額合計	△27,420	△7,078	△335	△4,626	△39,460	△21,461
当期末残高	△15,698	22,085	7,589	12,805	26,782	436,831

2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	68,224	309,047	410,049
当期変動額				
剰余金の配当			△13,950	△13,950
親会社株主に帰属する 当期純利益			38,330	38,330
土地再評価差額金の取崩			△3,032	△3,032
子会社株式の配当に伴う減少			△3,973	△3,973
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	17,373	17,373
当期末残高	32,776	68,224	326,421	427,422

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△15,698	22,085	7,589	12,805	26,782	436,831
当期変動額						
剰余金の配当						△13,950
親会社株主に帰属する 当期純利益						38,330
土地再評価差額金の取崩						△3,032
子会社株式の配当に伴う減少						△3,973
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	29,305	19,410	3,256	10,463	62,436	62,436
当期変動額合計	29,305	19,410	3,256	10,463	62,436	79,809
当期末残高	13,607	41,496	10,845	23,269	89,218	516,641

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,733	54,356
減価償却費	6,727	5,385
減損損失	90	1,874
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	2,802	△18,807
貸倒引当金の増減(△)	1,377	2,236
賞与引当金の増減額(△は減少)	41	164
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	136	106
偶発損失引当金の増減(△)	△208	88
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	21	3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△243	△183
固定資産解体費用引当金の増減額(△は減少)	△13	△226
資金運用収益	△114,216	△137,164
資金調達費用	41,476	47,469
有価証券関係損益(△)	4,541	△1,639
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	15	5
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	△144	180
商品有価証券の純増(△)減	201	△127
貸出金の純増(△)減	△159,320	△300,807
預金の純増減(△)	26,210	△4,909
譲渡性預金の純増減(△)	5,242	△42,326
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△201,400	△175,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,824	466
コールローン等の純増(△)減	2,985	△37
コールマネー等の純増減(△)	△36,172	13,616
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△7,865	△12,232
外国為替(資産)の純増(△)減	3,340	△2,667
外国為替(負債)の純増減(△)	364	△246
信託勘定借の純増減(△)	5,385	4,332
資金運用による収入	113,137	132,722
資金調達による支出	△41,108	△44,748
その他	57,877	△8,788
小計	△247,163	△486,904
法人税等の支払額	△9,405	△9,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	△256,568	△496,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,046,480	△962,928
有価証券の売却による収入	1,071,207	1,132,276
有価証券の償還による収入	164,301	224,728
有形固定資産の取得による支出	△1,642	△3,353
無形固定資産の取得による支出	△1,831	△1,649
有形固定資産の売却による収入	954	432
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,508	389,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△8,417	△13,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,417	△13,949
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△78,478	△120,782
現金及び現金同等物の期首残高	2,223,361	2,144,883
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△0
現金及び現金同等物の期末残高	2,144,883	2,024,100

注記事項(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
北越リース株式会社、北越信用保証株式会社
(連結範囲の変更)
2025年4月に当行が保有する第四北越信用保証株式会社の全株式を、当行の完全親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより第四北越信用保証株式会社は当行の連結子会社に該当しなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社 7社
主要な会社名
第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等
会社名 三立ホールディングス株式会社
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 7社
主要な会社名
第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 5社
主要な会社名
株式会社drop's
株式会社G.F.G.S
株式会社HUSE
マリープラチーヌ株式会社 ほか
投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、主として定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 2年～20年
②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を担保不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,198百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、当行の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対

象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・ 貸倒引当金

当行の連結貸借対照表における貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金	28,218百万円
-------	-----------

貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4.会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお当行では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当行が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当行の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「4.会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、国内経済は全体として緩やかな回復基調にあるものの、円安の進行等を背景にエネルギー・原材料価格の上昇は継続しており、企業収益を下押しする要因となっております。

また、足元の中東情勢の混乱が長期化した場合には、資源価格の高騰を通じて、企業収益や家計の実質所得を圧迫し、景気後退リスクが高まる可能性があります。

これらの外部環境の変化等を背景に、一部の取引先においては業績や資金繰りの悪化に伴う貸倒損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当行グループの貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業績変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当行グループの総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施しておりません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額(連結子会社の株式を除く)

2,746百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる	8,339百万円
債権額	
危険債権額	104,883百万円
三月以上延滞債権額	763百万円
貸出条件緩和債権額	2,697百万円
合計額	116,684百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,685百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,370,558百万円
貸出金	80,078百万円

担保資産に対応する債務

預金	54,703百万円
売現先勘定	179,628百万円
債券貸借取引受入担保金	355,430百万円
借入金	779,000百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	63,981百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	56,554百万円
保証金	1,266百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,706,547百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,586,108百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	14,985百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	79,318百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	10,054百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額	55百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	54,844百万円
10. 元本補填契約のある信託の元本金額	
金銭信託	24,495百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 株式等売却益 | 42,563百万円 |
|--------|-----------|
2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 貸出金償却 | 1,077百万円 |
| 株式等売却損 | 3,356百万円 |
3. 減損損失
- 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等
種類	土地建物等
減損損失	1,811百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等
種類	土地建物等
減損損失	62百万円

これらの営業用店舗等は、使用方法の変更等を決定したこと及び時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(1,874百万円)として特別損失に計上しております。銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)	
その他の有価証券評価差額金：	
当期発生額	34,876
組替調整額	7,870
法人税等及び税効果調整前	42,747
法人税等及び税効果額	△13,442
その他の有価証券評価差額金	29,305
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	31,913
組替調整額	△3,617
法人税等及び税効果調整前	28,295
法人税等及び税効果額	△8,884
繰延ヘッジ損益	19,410
退職給付に係る調整額	
当期発生額	17,487
組替調整額	△2,234
法人税等及び税効果調整前	15,252
法人税等及び税効果額	△4,789
退職給付に係る調整額	10,463
その他の包括利益合計	59,179

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)				
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	33,940	—	—	33,940
合計	33,940	—	—	33,940

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

- ① 金銭による配当

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
(決議)					
2025年5月8日	普通株式	6,720	198.00	2025年3月31日	2025年5月30日
取締役会					
2025年11月6日	普通株式	7,229	213.00	2025年9月30日	2025年11月28日
取締役会					
合計		13,949			

- ② 金銭以外による配当

	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額(百 万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
(決議)					
2024年11月8日	普通株式	有価証券 0	(注)	—	2025年4月1日
株主総会					

(注) 配当財産の全てを普通株式(33,940千株)の唯一の株主である株式会社第四北越フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
(決議)						
2026年5月15日	普通株式	11,098	利益剰余金	327.00	2026年3月31日	2026年5月29日
取締役会						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,025,376百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,276百万円
現金及び現金同等物	2,024,100百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心に金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当行グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当行が行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行では、収益力・経営体力にに応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することでありです。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて、算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

定量的分析の手法においては、主にヒストリカル法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く)は、19,970百万円です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、算出されたVaRと理論損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補正していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当行は「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	120,873	114,923	△5,950
その他有価証券	2,354,708	2,354,708	—
(2)貸出金	5,915,161		
貸倒引当金(※1)	△27,883		
	5,887,277	5,805,565	△81,712
資産計	8,362,859	8,275,197	△87,662
(1)預金	8,541,846	8,538,684	△3,161
(2)譲渡性預金	181,685	181,684	△0
(3)借入金	779,000	774,098	△4,901
負債計	9,502,531	9,494,466	△8,064
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,268	1,268	—
ヘッジ会計が適用されているもの	33,338	33,338	—
デリバティブ取引計	34,606	34,606	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	10,775
組合出資金等(※3)	9,272

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について106百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,962,590	—	—	—	—	—
有価証券	192,389	296,048	304,922	130,216	298,298	1,032,164
満期保有目的の債券	10,000	52,239	18,229	22,284	18,720	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	182,389	243,809	286,693	107,931	279,578	1,032,164
貸出金(※)	601,065	1,188,504	1,148,501	583,083	458,237	1,261,418
合 計	2,756,044	1,484,553	1,453,423	713,299	756,536	2,293,583

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない112,696百万円、期間の定めのないもの561,300百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,035,729	433,001	57,206	3,315	12,592	—
譲渡性預金	181,185	500	—	—	—	—
売現先勘定	179,628	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	355,430	—	—	—	—	—
借入金	468,200	310,800	—	—	—	—
合 計	9,220,173	744,301	57,206	3,315	12,592	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	190,184	24,202	—	214,386
国債	712,248	—	—	712,248
地方債	—	142,437	—	142,437
社債	—	65,456	63,123	128,580
外国証券	397,947	250,689	12	648,649
その他	137,888	370,517	—	508,406
デリバティブ取引				
金利関連	—	70,914	—	70,914
通貨関連	—	9,314	—	9,314
その他	—	—	28	28
資産計	1,438,269	933,531	63,164	2,434,965
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,202	—	6,202
通貨関連	—	39,419	—	39,419
その他	—	—	28	28
負債計	—	45,622	28	45,650

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	21,198	—	—	21,198
地方債	—	90,541	—	90,541
社債	—	3,183	—	3,183
貸出金	—	—	5,805,565	5,805,565
資産計	21,198	93,724	5,805,565	5,920,488
預金	—	8,538,684	—	8,538,684
譲渡性預金	—	181,684	—	181,684
借入金	—	774,098	—	774,098
負債計	—	9,494,466	—	9,494,466

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産**有価証券**

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分しております。固定金利によるものは私債債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分（未経過保証料）を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品（一部債券を含む）は、外部業者（ブローカー等）より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債**預金、及び譲渡性預金**

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私債債	現在価値法	信用スプレッド 未経過保証料	0.8～7.4% 0.0%～0.9%	1.4% 0.1%

※地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		繰入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価から の振替	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (※1)
		損益に計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	83,881	47	△84	△20,720	—	—	63,123	—
外国証券	1,460	—	131	△1,579	—	—	12	—
デリバティブ取引								
その他								
売建	△29	65	—	△63	—	—	△28	35
買建	29	△65	—	63	—	—	28	△35

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。一般に、信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

未経過保証料

保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当行の取締役会は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当行グループが営む銀行業務以外の事業については、重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,777	55,009	1,930	48,758	164,475

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	76,762	98,329	1,106	50,736	226,935

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)

銀行業において1,874百万円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 15,221円88銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 1,129円32銭

潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
現金預け金	2,146,625	2,025,376
現金	71,617	62,786
預け金	2,075,008	1,962,590
買入金銭債権	14,121	14,158
商品有価証券	2,197	2,325
商品国債	10	9
商品地方債	2,187	2,316
金銭の信託	4,947	4,943
有価証券	2,889,267	2,492,634
国債	699,911	732,253
地方債	628,196	238,459
社債	140,559	131,938
株式	198,450	225,581
その他の証券	1,222,148	1,164,400
貸出金	5,614,300	5,915,028
割引手形	7,053	5,183
手形貸付	58,293	53,678
証書貸付	4,993,339	5,278,252
当座貸越	555,614	577,913
外国為替	26,461	29,129
外国他店預け	23,240	25,627
買入外国為替	3,220	3,501
その他資産	118,395	186,795
前払費用	323	618
未収収益	13,674	15,948
金融派生商品	63,684	80,257
金融商品等差入担保金	29,744	56,554
その他の資産	10,968	33,416
有形固定資産	59,631	58,510
建物	17,654	17,569
土地	35,710	32,806
リース資産	4	2
建設仮勘定	253	2,407
その他の有形固定資産	6,008	5,724
無形固定資産	6,567	4,956
ソフトウェア	5,899	4,076
その他の無形固定資産	667	879
前払年金費用	14,309	17,864
繰延税金資産	12,564	—
支払承諾見返	19,352	18,479
貸倒引当金	△26,179	△27,496
資産の部合計	10,902,564	10,742,705

■ 負債の部

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
預金	8,549,373	8,543,844
当座預金	485,800	485,250
普通預金	5,831,991	5,857,988
貯蓄預金	59,684	58,485
通知預金	13,327	11,848
定期預金	1,930,009	1,930,214
その他の預金	228,559	200,056
譲渡性預金	231,011	188,685
売現先勘定	166,011	179,628
債券貸借取引受入担保金	367,662	355,430
借入金	954,000	779,000
借入金	954,000	779,000
外国為替	749	503
売渡外国為替	239	15
未払外国為替	510	487
信託勘定借	20,198	24,530
その他負債	168,941	146,124
未決済為替借	3	2
未払法人税等	4,066	12,871
未払費用	5,255	9,517
前受収益	1,824	2,205
金融派生商品	46,323	45,650
金融商品等受入担保金	29,606	68,354
リース債務	4	2
その他の負債	81,856	7,520
賞与引当金	2,141	2,306
役員賞与引当金	116	119
株式報酬引当金	731	837
睡眠預金払戻損失引当金	814	630
偶発損失引当金	1,726	1,815
固定資産解体費用引当金	876	650
繰延税金負債	—	8,251
再評価に係る繰延税金負債	6,716	6,319
支払承諾	19,352	18,479
負債の部合計	10,490,425	10,257,158

■ 純資産の部

(単位：百万円)

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	60,138	60,138
資本準備金	18,635	18,635
その他資本剰余金	41,502	41,502
利益剰余金	306,292	327,872
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	280,782	302,361
固定資産圧縮積立金	609	589
別途積立金	159,334	159,334
繰越利益剰余金	120,838	142,438
株主資本合計	399,208	420,787
その他有価証券評価差額金	△16,743	12,418
繰延ヘッジ損益	22,085	41,496
土地再評価差額金	7,589	10,845
評価・換算差額等合計	12,931	64,760
純資産の部合計	412,139	485,547
負債及び純資産の部合計	10,902,564	10,742,705

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	160,834	225,506
資金運用収益	114,149	137,062
貸出金利息	54,880	69,788
有価証券利息配当金	46,021	52,815
コールローン利息	83	95
預け金利息	5,055	10,569
金利スワップ受入利息	7,573	3,142
その他の受入利息	535	651
信託報酬	145	134
役務取引等収益	25,260	28,791
受入為替手数料	6,383	6,645
その他の役務収益	18,876	22,145
その他業務収益	15,057	15,172
外国為替売買益	10,447	12,011
国債等債券売却益	4,602	2,415
国債等債券償還益	6	8
金融派生商品収益	—	736
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	6,222	44,345
償却債権取立益	831	730
株式等売却益	3,496	42,563
その他の経常収益	1,894	1,051
経常費用	125,706	168,799
資金調達費用	41,493	47,488
預金利息	4,920	15,514
譲渡性預金利息	108	421
売現先利息	9,291	7,390
債券貸借取引支払利息	19,274	14,642
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	7,768	9,179
その他の支払利息	129	339
役務取引等費用	9,927	10,248
支払為替手数料	578	678
その他の役務費用	9,348	9,569
その他業務費用	12,349	39,920
商品有価証券売買損	47	35
国債等債券売却損	11,916	39,190
国債等債券償還損	133	673
国債等債券償却	28	20
金融派生商品費用	223	—
その他の業務費用	0	0
営業経費	56,686	59,398
その他経常費用	5,250	11,743
貸倒引当金繰入額	3,111	6,017
貸出金償却	860	1,077
株式等売却損	569	3,356
株式等償却	0	106
金銭の信託運用損	15	5
その他の経常費用	692	1,181
経常利益	35,127	56,707
特別利益	391	115
固定資産処分益	377	66
固定資産解体費用引当金戻入益	13	48
特別損失	324	2,121
固定資産処分損	233	246
減損損失	90	1,874
税引前当期純利益	35,195	54,701
法人税、住民税及び事業税	8,803	17,757
法人税等調整額	1,149	△1,617
法人税等合計	9,952	16,140
当期純利益	25,242	38,561

株主資本等変動計算書

2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	263,813	289,324	382,239
当期変動額								
剰余金の配当						△8,417	△8,417	△8,417
当期純利益						25,242	25,242	25,242
土地再評価差額金の取崩						143	143	143
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	16,968	16,968	16,968
当期末残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	280,782	306,292	399,208

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,568	29,163	7,924	47,656	429,895
当期変動額					
剰余金の配当				△8,417	
当期純利益				25,242	
土地再評価差額金の取崩				143	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△27,311	△7,078	△335	△34,725	△34,725
当期変動額合計	△27,311	△7,078	△335	△34,725	△17,756
当期末残高	△16,743	22,085	7,589	12,931	412,139

2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	280,782	306,292	399,208
当期変動額								
剰余金の配当						△13,950	△13,950	△13,950
当期純利益						38,561	38,561	38,561
土地再評価差額金の取崩						△3,032	△3,032	△3,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	21,579	21,579	21,579
当期末残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	302,361	327,872	420,787

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16,743	22,085	7,589	12,931	412,139
当期変動額					
剰余金の配当					△13,950
当期純利益					38,561
土地再評価差額金の取崩					△3,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29,161	19,410	3,256	51,829	51,829
当期変動額合計	29,161	19,410	3,256	51,829	73,408
当期末残高	12,418	41,496	10,845	64,760	485,547

注記事項(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 2年～20年
- (2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
- (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,198百万円であります。
- (2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3)役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4)株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、当行の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5)固定資産解体費用引当金
固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(6)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(7)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(8)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (2)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- ・貸倒引当金
当行の貸借対照表における貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。
- 1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 27,496百万円
貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。
- 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
(1)算出方法
貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。
なお、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。
- (2)主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当行が前事業年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当行の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生時の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、国内経済は全体として緩やかな回復基調にあるものの、円安の進行等を背景にエネルギー・原材料価格の上昇は継続しており、企業収益を押し下げる要因となっております。

また、足元の中東情勢の混乱が長期化した場合には、資源価格の高騰を通じて、企業収益や家計の実質所得を圧迫し、景気後退リスクが高まる可能性があります。これらの外部環境の変化等を背景に、一部の取引先においては業績や資金繰り悪化等の影響を受け、貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当行の貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業績変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当行の総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当事業年度末において貸倒引当金の見積方法の変更等は実施しておりません。

（3）翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）

5,191百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,201百万円
危険債権額	104,883百万円
三月以上延滞債権額	763百万円
貸出条件緩和債権額	2,697百万円
合計額	116,545百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,685百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,370,558百万円
貸出金	80,078百万円
担保資産に対応する債務	
預金	54,703百万円
売現先勘定	179,628百万円
債券貸借取引受入担保金	355,430百万円
借入金	779,000百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	63,981百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,265百万円
-----	----------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,713,247百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,592,808百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（実行価格補正等）合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	14,985百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	79,302百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	10,054百万円
（当事業年度圧縮記帳額	55百万円）
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額	54,844百万円
10. 関係会社に対する金銭債権総額	3,222百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額	10,812百万円
12. 元本補填契約のある信託の元本金額	
金銭信託	24,495百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	11百万円
役務取引等に係る収益総額	8百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	22百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	19百万円
役務取引等に係る費用総額	159百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,795百万円

2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	北越信用保証㈱	所有直接100.00	貸出金の被保証（注1）	当行の住宅ローン債権等に対する被保証（注2）	241,036（注3）	—	—
親会社の子会社	第四北越信用保証㈱	無し	貸出金の被保証（注1）	当行の住宅ローン債権等に対する被保証（注2）	1,203,398（注3）	—	—

（注1）当行は、北越信用保証㈱及び第四北越信用保証㈱より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。

2. 保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

3. 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	72,658	69,413	3,245	89,582	83,871	5,711
役務取引等収支	15,478	15,356	121	18,677	18,532	145
その他業務収支	2,707	△5,239	7,947	△24,748	△22,092	△2,655
業務粗利益	90,844	79,530	11,314	83,512	80,311	3,201
業務粗利益率	0.87	0.81	1.32	0.80	0.82	0.40
業務純益	33,232			23,340		
実質業務純益	32,274			22,150		
コア業務純益	39,743			59,611		
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	37,706			59,611		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	104,320	(2,352) 98,166	103,148	(2,232) 97,498	7,882
	利息	1,141	(0) 755	1,370	(4) 1,018	356
	利回り	1.09	0.76	1.32	1.04	4.52
資金調達勘定	平均残高	102,654	96,627	101,006	95,500	(2,232) 7,737
	利息	414	61	474	179	(4) 299
	利回り	0.40	0.06	0.47	0.18	3.86

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2025年3月期	858億円	845億円	12億円
2026年3月期	849億円	848億円	0億円

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれを控除しております。

金銭の信託運用見合額の平均残高

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2025年3月期	49億円	49億円	一億円
2026年3月期	49億円	49億円	一億円

金銭の信託運用見合額の利息

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2025年3月期	0億円	0億円	一億円
2026年3月期	0億円	0億円	一億円

3. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. [国際業務部門]の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	6,891	4,361	2,251	△1,282	△514	△2,825
	利率による増減	8,537	6,899	1,987	24,195	26,787	△227
	純増減	15,429	11,260	4,238	22,913	26,273	△3,052
支払利息	残高による増減	△205	△19	2,048	△666	△71	△2,482
	利率による増減	6,987	4,516	306	6,655	11,887	△3,036
	純増減	6,782	4,496	2,355	5,989	11,816	△5,519

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収益の状況

(単位：百万円)

種 類		2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益		25,260	25,012	248	28,791	28,512	278
うち預金・貸出業務		7,076	7,074	1	10,107	10,091	16
うち為替業務		6,383	6,158	225	6,645	6,398	247
うち証券関連業務		2,469	2,469	—	2,665	2,665	—
うち代理業務		6,355	6,355	—	5,735	5,735	—
うち保護預り・貸金庫業務		94	94	—	89	89	—
うち保証業務		275	253	21	212	198	14
役務取引等費用		9,927	9,800	126	10,248	10,114	133
うち為替業務		578	452	126	678	544	133
役務取引等収支(信託報酬を除く)		15,332	15,211	121	18,543	18,398	144

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類		2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益		10,447	—	10,447	12,011	—	12,011
商品有価証券売買損益		△47	△47	—	△35	△35	—
国債等債券関係損益		△7,468	△4,950	△2,518	△37,461	△22,781	△14,679
その他		△223	△241	18	736	724	12
合計		2,707	△5,239	7,947	△24,748	△22,092	△2,655

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類		2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
給料・手当		26,283			27,157		
退職給付費用		△1,632			△1,806		
福利厚生費		177			177		
減価償却費		6,625			5,304		
土地建物機械賃借料		1,171			1,451		
営繕費		246			278		
消耗品費		640			593		
給水光熱費		565			522		
旅費		246			330		
通信費		976			963		
広告宣伝費		466			561		
租税公課		3,463			4,041		
その他		17,455			19,821		
合計		56,686			59,398		

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類		2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金 ^{(注)1}	63,908	63,908	—	64,135	64,135	—
	うち有利息預金	52,160	52,160	—	52,982	52,982	—
	定期性預金	19,300	19,300	—	19,302	19,302	—
	うち固定金利定期預金 ^{(注)2}	19,294	19,294	—	19,297	19,297	—
	うち変動金利定期預金 ^{(注)3}	5	5	—	4	4	—
	その他	2,285	1,911	374	2,000	1,604	396
	合計	85,493	85,119	374	85,438	85,041	396
譲渡性預金		2,310	2,310	—	1,886	1,886	—
総合計		87,803	87,429	374	87,325	86,928	396

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類		2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)4}	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)4}
預 金	流動性預金 ^{(注)1}	63,116	63,116	—	63,730	63,730	—
	うち有利息預金	51,840	51,840	—	52,597	52,597	—
	定期性預金	20,329	20,329	—	19,786	19,786	—
	うち固定金利定期預金 ^{(注)2}	20,325	20,325	—	19,781	19,781	—
	うち変動金利定期預金 ^{(注)3}	4	4	—	4	4	—
	その他	744	479	264	890	529	360
	合計	84,190	83,926	264	84,407	84,046	360
譲渡性預金		1,748	1,748	—	1,649	1,649	—
総合計		85,939	85,674	264	86,056	85,696	360

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2025年3月期 (2025年3月31日現在)		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	57,114	66.80	57,172	66.91
法人	22,895	26.78	23,383	27.36
その他 ^(注)	5,482	6.41	4,881	5.71
合計	85,493	100.00	85,438	100.00

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	2025年3月期	6,796	3,453	6,154	1,054	1,106	734	19,300
	2026年3月期	7,130	3,320	5,930	1,247	937	735	19,302
うち固定金利定期預金	2025年3月期	6,796	3,453	6,154	1,052	1,104	734	19,294
	2026年3月期	7,130	3,320	5,929	1,245	936	735	19,297
うち変動金利定期預金	2025年3月期	0	0	0	2	1	—	5
	2026年3月期	0	0	0	2	0	—	4
その他	2025年3月期	—	—	—	—	—	—	—
	2026年3月期	—	—	—	—	—	—	—

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類		2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
貸出金	手形貸付	582	579	3	536	532	4
	証書貸付	49,933	49,427	505	52,782	52,160	621
	当座貸越	5,556	5,556	—	5,779	5,779	—
	割引手形	70	70	—	51	51	—
	合計	56,143	55,634	508	59,150	58,524	625

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類		2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)
貸出金	手形貸付	606	596	10	556	552	4
	証書貸付	48,362	47,841	520	50,877	50,348	528
	当座貸越	5,883	5,883	—	5,963	5,963	—
	割引手形	82	82	—	62	62	—
	合計	54,936	54,405	531	57,459	56,926	533

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

業 種 別		2025年3月期 (2025年3月31日現在)		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)		5,614,300	100.00	5,915,028	100.00
製造業		535,482	9.54	573,100	9.69
農業、林業		9,074	0.16	9,859	0.17
漁業		1,962	0.04	1,800	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業		1,021	0.02	940	0.02
建設業		171,679	3.06	171,339	2.90
電気・ガス・熱供給・水道業		146,867	2.62	150,853	2.55
情報通信業		16,425	0.29	20,643	0.35
運輸業、郵便業		170,076	3.03	201,672	3.41
卸売業、小売業		434,137	7.73	467,314	7.90
金融業、保険業		710,603	12.66	876,887	14.82
不動産業、物品賃貸業		894,622	15.93	951,766	16.09
各種サービス業		306,049	5.45	294,235	4.97
地方公共団体		689,645	12.28	598,101	10.11
その他		1,526,652	27.19	1,596,511	26.99
海外店分及び特別国際金融取引勘定分		—	—	—	—
合計		5,614,300	100.00	5,915,028	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
	期別							
貸出金	2025年3月期	6,101	9,775	10,352	6,280	18,077	5,556	56,143
	2026年3月期	6,030	11,448	11,193	5,779	18,918	5,779	59,150
うち変動金利	2025年3月期	—	4,250	4,199	2,184	10,451	3,437	—
	2026年3月期	—	5,172	4,729	2,413	11,792	3,669	—
うち固定金利	2025年3月期	—	5,525	6,153	4,096	7,625	2,118	—
	2026年3月期	—	6,275	6,463	3,366	7,125	2,109	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

区 分	2025年3月期 (2025年3月31日現在)		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	22,430	39.95	23,087	39.03
運転資金	33,712	60.05	36,062	60.97
合計	56,143	100.00	59,150	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
有価証券	97	107
債権	164	152
商品	—	—
不動産	6,210	6,110
その他	74	142
小計	6,547	6,513
保証	20,492	20,859
信用	29,102	31,777
合計	56,143	59,150

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
有価証券	0	0
債権	—	—
商品	—	—
不動産	12	10
その他	0	0
小計	13	10
保証	27	32
信用	152	142
合計	193	184

中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	35,060	62.44	36,979	62.51

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費性貸出残高

(単位：億円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
消費性貸出残高	15,172	15,870
住宅資金貸出残高	13,838	14,447

特定海外債権の残高

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	8,520	(△958)	7,330	(△1,190)
(2) 個別貸倒引当金	17,659	(1,839)	20,166	(2,506)
(3) 特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	26,179	(881)	27,496	(1,316)

(注) ()内は期中の増減額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
貸出金償却額	860	1,077

リスク管理債権の状況

■ 単体

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,473	8,201
(2) 危険債権額	107,415	104,883
(3) 三月以上延滞債権額	978	763
(4) 貸出条件緩和債権額	3,348	2,697
リスク管理債権額 計	118,216	116,545
正常債権額	5,597,259	5,879,261
総与信額	5,715,476	5,995,806

■ 連結

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,261	8,339
(2) 危険債権額	107,415	104,883
(3) 三月以上延滞債権額	978	763
(4) 貸出条件緩和債権額	3,348	2,697
リスク管理債権額 計	119,004	116,684
正常債権	5,597,259	5,879,261
総与信額	5,716,264	5,995,945

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,473	8,201
(2) 危険債権	107,415	104,883
(3) 小計(1)+(2)	113,889	113,084
(4) 要管理債権	4,327	3,460
(5) 小計(3)+(4)	118,216	116,545
(6) 正常債権	5,597,259	5,879,261
(7) 合計(5)+(6)	5,715,476	5,995,806

有価証券残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	6,999	6,999	—	7,322	7,322	—
地方債	6,281	6,281	—	2,384	2,384	—
社債	1,405	1,405	—	1,319	1,319	—
株式	1,984	1,984	—	2,255	2,255	—
その他の証券 ^{(注)1}	12,221	4,664	7,556	11,644	5,143	6,500
うち外国証券	7,556	—	7,556	6,500	—	6,500
合計	28,892	21,336	7,556	24,926	18,425	6,500

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)			2026年3月期 (2026年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)2}	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)2}
国債	6,222	6,222	—	7,993	7,993	—
地方債	8,089	8,089	—	4,529	4,529	—
社債	1,657	1,657	—	1,682	1,682	—
株式	1,012	1,012	—	1,013	1,013	—
その他の証券 ^{(注)1}	12,060	4,300	7,759	10,833	3,763	7,069
うち外国証券	7,759	—	7,759	7,069	—	7,069
合計	29,041	21,282	7,759	26,052	18,983	7,069

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

3. 貸付有価証券は、有価証券の種類毎に区分して記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2025年3月期	43,995	149,518	11,949	94,872	153,578	245,997	—	699,911
	2026年3月期	122,224	108,807	68,230	—	185,253	247,738	—	732,253
地方債	2025年3月期	73,135	101,785	263,284	99,989	64,566	25,435	—	628,196
	2026年3月期	35,357	46,850	34,213	25,361	74,385	22,290	—	238,459
社債	2025年3月期	36,107	49,024	33,211	5,644	13,280	3,291	—	140,559
	2026年3月期	23,030	75,363	13,602	5,011	12,477	2,452	—	131,938
株式	2025年3月期	—	—	—	—	—	—	198,450	198,450
	2026年3月期	—	—	—	—	—	—	225,581	225,581
その他の証券 ^(注)	2025年3月期	26,654	79,904	123,916	155,054	56,354	566,405	213,857	1,222,148
	2026年3月期	11,166	61,318	185,458	99,025	5,541	612,499	189,390	1,164,400
うち外国証券	2025年3月期	20,533	10,413	11,967	106,653	32,992	558,522	14,570	755,651
	2026年3月期	5,385	14,263	812	—	602	596,975	32,024	650,064

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
国債	0	0
地方債・政府保証債	14,100	13,700
合計	14,100	13,700

商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位：億円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	134	0	97	0
商品地方債	11	24	13	22
合計	146	25	110	22

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
国債	13,808	41,635
地方債・政府保証債	3,895	3,084
合計	17,703	44,720
証券投資信託	42,742	53,712

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△47	△30

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	9,999	10,000	0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	9,999	10,000	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	40,005	39,666	△339	10,005	9,718	△287
	地方債	95,903	92,446	△3,457	96,022	90,541	△5,481
	社債	3,357	3,229	△127	3,358	3,183	△174
	小計	139,266	135,341	△3,924	109,386	103,442	△5,943
合計		139,266	135,341	△3,924	119,386	113,442	△5,943

3. 子会社・関連会社株式

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
子会社・関連会社株式	2,445	2,444

(注) 子会社、関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	170,920	76,101	94,818	206,374	80,585	125,789
	債券	163,532	163,461	71	4,452	4,443	9
	国債	151,521	151,481	40	—	—	—
	地方債	3,500	3,499	1	—	—	—
	社債	8,510	8,480	29	4,452	4,443	9
	その他	473,102	446,946	26,156	463,082	421,402	41,679
	うち外国証券	240,209	235,344	4,864	117,982	112,661	5,320
小計		807,555	686,509	121,045	673,909	506,431	167,477
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,210	15,157	△946	5,995	6,467	△471
	債券	1,165,869	1,241,230	△75,361	978,812	1,069,881	△91,068
	国債	508,385	561,138	△52,753	712,248	791,071	△78,823
	地方債	528,791	549,499	△20,707	142,437	152,476	△10,039
	社債	128,692	130,592	△1,900	124,127	126,333	△2,205
	その他	743,137	812,840	△69,702	693,973	752,332	△58,358
	うち外国証券	514,639	561,527	△46,888	530,667	573,385	△42,717
小計		1,923,217	2,069,228	△146,010	1,678,782	1,828,680	△149,898
合計		2,730,772	2,755,737	△24,964	2,352,691	2,335,112	17,578

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
非上場株式	10,874	10,767
組合出資金	6,375	9,272

(注) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)			2026年3月期(2025年4月1日～2026年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,691	3,252	555	47,185	27,380	686
債券	373,646	871	5,774	556,486	884	23,027
国債	207,026	871	3,395	187,008	884	9,060
地方債	159,246	—	2,314	351,981	—	13,366
社債	7,374	0	64	17,496	—	600
その他	294,664	3,975	6,156	373,396	16,713	18,832
うち外国債券	170,288	2,246	4,764	215,083	876	15,556
合計	681,002	8,099	12,485	977,069	44,979	42,546

7. 保有目的を変更した有価証券

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2025年3月期の減損処理額は、28百万円（うち債券28百万円）であります。2026年3月期の減損処理額は、20百万円（うち債券20百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,947	—	4,943	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
評価差額	△24,958	17,579
その他有価証券	△24,958	17,579
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	8,215	—
(△)繰延税金負債	—	5,161
その他有価証券評価差額金	△16,743	12,418

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月期(2025年3月31日現在)				2026年3月期(2026年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	94,815	90,252	△2,625	△2,625	113,774	109,150	△5,848	△5,848
	受取変動・支払固定	94,815	90,252	3,831	3,831	113,774	109,150	6,943	6,943
	金利オプション								
	売建	142	142	△0	△0	127	127	△0	△0
	買建	142	142	0	△0	127	127	0	△0
合計		—	—	1,206	1,206	—	—	1,094	1,094

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月期(2025年3月31日現在)				2026年3月期(2026年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	24,124	23,378	81	81	24,451	23,649	32	32
	為替予約								
	売建	162,487	18,161	△7,041	△7,041	40,586	17,144	△7,659	△7,659
	買建	24,815	17,514	5,650	5,650	89,748	16,630	8,228	8,228
	通貨オプション								
	売建	930,907	797,718	13,296	43,268	945,355	809,137	△559	28,914
	買建	930,907	797,718	△14,085	△29,420	945,355	809,137	131	△14,937
合計		—	—	△2,097	12,539	—	—	173	14,579

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

5. 商品関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

7. その他

(単位：百万円)

区分	種 類	2025年3月期(2025年3月31日現在)				2026年3月期(2026年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	地震デリバティブ								
	売建	4,250	—	△29	38	3,950	—	△28	35
	買建	4,250	—	29	△38	3,950	—	28	△35
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2025年3月期(2025年3月31日現在)				2026年3月期(2026年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	其他有価証券(債券・その他)				其他有価証券(債券・その他)			
	受取変動・支払固定		622,656	622,656	35,481		700,814	700,814	63,617
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金				貸出金			
	受取固定・支払変動		3,000	3,000	(注2)		3,000	—	(注2)
	受取変動・支払固定		—	—			—	—	
合 計		—	—	—	35,481	—	—	—	63,617

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2025年3月期(2025年3月31日現在)				2026年3月期(2026年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	147,058	146,310	△17,228	外貨建の有価証券・貸出金	218,805	108,487	△30,279
合 計		—	—	—	△17,228	—	—	—	△30,279

(注) 主として業種別監査委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

3. 株式関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

電子決済手段の時価情報 (単体)

電子決済手段

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

暗号資産の時価情報 (単体)

暗号資産

2025年3月期、2026年3月期とも該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)	負 債	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
銀行勘定貸	20,202	24,540	金銭信託	20,202	24,540
合計	20,202	24,540	合計	20,202	24,540

(注) 現金預け金、共同信託他社管理財産については、2025年3月期及び2026年3月期のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資 産	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)	負 債	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
銀行勘定貸	20,202	24,540	元本	20,184	24,495
合計	20,202	24,540	仮受金	17	45
			合計	20,202	24,540

受託残高

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
金銭信託	20,202	24,540

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2025年3月期及び2026年3月期のいずれも取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
金銭信託	1年未満	25
	1年以上2年未満	1
	2年以上5年未満	54
	5年以上	24,414
	その他のもの	—
	合計	24,495

(注) 貸付信託については、2025年3月期及び2026年3月期のいずれも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ① 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ② 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤ 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦ 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨ 電子決済手段の種類別の残高
- ⑩ 暗号資産の種類別の残高
- ⑪ 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれら合計額並びに正常債権に該当するものの額

利益率

(単位：%)

種 類	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門 国際業務部門	全 店	国内業務部門 国際業務部門
総資産経常利益率 ^{(注)1}	0.32		0.52	
純資産経常利益率 ^{(注)2}	8.34		12.63	
総資産当期純利益率 ^{(注)1}	0.23		0.35	
純資産当期純利益率 ^{(注)2}	5.99		8.59	

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$
 3. 分母の総資産(除く支払承諾見返)、純資産勘定の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	1.09	0.76	4.54	1.32	1.04	4.52
資金調達原価	0.97	0.66	4.33	1.07	0.82	3.99
総資金利鞘	0.12	0.10	0.21	0.25	0.22	0.53

預貸率

(単位：%)

種 類	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	63.94 (63.92)	63.63 (63.50)	135.91 (200.77)	67.73 (66.76)	67.32 (66.42)	157.84 (147.73)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	32.90 (33.79)	24.40 (24.84)	2,018.51 (2,933.21)	28.54 (30.27)	21.19 (22.15)	1,639.69 (1,959.38)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	42,417	42,417	—	41,983	41,983	—
貸出金	27,122	27,122	—	28,437	28,437	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	2,939	2,939	—	2,969	2,969	—
貸出金	1,879	1,879	—	2,011	2,011	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員です。

株式の状況

資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2025年3月期	2026年3月期
資本金	32,776	32,776
発行済株式総数	33,940	33,940

(注) 1. 資本金は、百万円未満を切り捨ての上、表示しております。
2. 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

大株主の状況

(2026年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	33,940千株	100%

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

組 織

従業員の状況

	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
従業員数	2,915人 (521)	2,878人 (468)

(注) 1. 従業員は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員(2025年3月期12名、2026年3月期11名)を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、()に年間の平均人員を外書きで記載しております。

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2026年6月12日

株式会社第四北越銀行

取締役頭取 殖栗 道郎

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	403,328	416,324
うち、資本金及び資本剰余金の額	101,001	101,001
うち、利益剰余金の額	309,047	326,421
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	6,720	11,098
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	12,805	23,269
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	12,805	23,269
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	1
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	416,138	439,595
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,540	3,411
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	4,540	3,411
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	2,486	41
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	22,622	35,524
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29,649	38,977
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	386,488	400,618
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,780,766	2,863,031
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	168,595	110,666
フロア調整額	1,038,687	716,461
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,988,049	3,690,159
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.69%	10.85%

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	392,487	409,688
うち、資本金及び資本剰余金の額	92,915	92,915
うち、利益剰余金の額	306,292	327,872
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	6,720	11,098
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	392,487	409,688
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,505	3,399
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものの以外の額	4,505	3,399
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	5,206	701
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	9,816	12,255
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,528	16,356
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	372,958	393,332
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,782,482	2,868,063
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	164,924	109,179
フロア調整額	1,008,727	708,436
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,956,134	3,685,679
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.42%	10.67%

Ⅱ. 定性的開示事項(連結・単体)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は2社あります。
《連結子会社の名称並びに業務の内容》
- | 名称 | 業務の内容 |
|------------|--------|
| 北越リース株式会社 | リース業務 |
| 北越信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社2社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式
自己資本調達手段(2026年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式 (33百万株)	〈連結〉 101,001百万円 〈単体〉 92,915百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

自己資本の充実度につきましては自己資本比率とリスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。リスク資本配賦による内部管理につきましては、連結子会社のリスクは銀行単体に比し軽微であることから銀行単体のみを対象としております。

- (1) 自己資本比率の評価については、ストレステスト(注)を実施し、単体自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
- (2) リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。

①資本の定義

リスク資本配賦において、配賦原資(コア資本－一般貸倒引当金)を全額リスク資本配賦の対象額とし、その範囲内でリスク資本を配賦しております。

②銀行単体におけるリスク資本の配賦プロセス

取締役会は配賦原資の範囲内で半期毎にリスク資本配賦額を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。

リスク資本配賦の対象は信用リスク(含む信用集中リスク)、市場リスク(銀行勘定の金利リスク等、株式リスク、その他投資信託リスク)、政策投資リスク、オペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM・リスク管理委員会で審議する管理態勢となっております。

また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。

③自己資本充実度の評価

銀行単体においては、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦原資が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を日次で評価しております。また、信用リスク、市場リスク、政策投資リスクについてはストレステストを実施し、ストレス結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト

特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスク管理の基本方針

当行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。

②信用リスク管理の手続きの概要

当行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。

個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。

信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク管理部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査、管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。

なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク管理部、審査部が定期的及び必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。

また、連結グループの信用リスク管理については、当行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております。

③貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている「償却・引当基準」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)(に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)(に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)(に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,198百万円(連結)、11,198百万円(単体)であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

④内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャー及び内部格付手法に移行させるための計画

・内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、一部の資産及び連結子会社については、残高が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組がリスク管理の観点から重要性に乏しいこと、与信を主要業務としない事業単位であること等の理由から、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

名称	適用手法
株式会社第四北越銀行	基礎的内部格付手法
北越信用保証株式会社	基礎的内部格付手法 (求償債権のみ)
北越リース株式会社	標準的手法
・内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー	
該当ありません。	

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター (以下、R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (以下、JCR)
- ・ムーディーズ・レーティングス (以下、Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (以下、S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。

③内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	与信先グループ単位の合計与信額が50百万円以上の事業法人 (個人事業主を含む) 等に対する与信
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体等に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対する与信
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の個人向け無担保カードローン、銀行本体発行クレジットカード
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、「事業性」に該当しない個人向けの与信
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、「事業法人等向けエクスポージャー」に該当しない「事業性」の与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	ノンリコースのプロジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付等
購入債権	第三者から譲り受けた与信等

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

①使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

②内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」、「特定貸付債権 (SL格付)」、「案件格付」、「リテール・プール区分」から構成されております。内部格付制度の適切性を維持するため、定期的なモニタリング、内部格付制度検証等を実施しております。また、制度の適切な運用を確保するために各種の規程等を別途定めております。

- ・債務者格付は与信先の信用リスクを客観的に評価する統一的な尺度であり、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

債務者区分	格付	定義
正常先	SA	存立意義、財政制度、組織統制が法律によって確立されており、デフォルトする可能性がほとんどない債務者
	S1	財政状況や財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者
	A1	財務内容が極めて良好で、債務償還の確実性が非常に高い債務者または債権
	B1	財務内容が良好で、債務償還の確実性が高い債務者または債権
	B2	財務内容が良好で、債務償還の確実性が十分な債務者または債権
要注意先	B3	財務内容は平均的な水準を上回っており、債務償還の確実性に問題がない債務者または債権
	B4	財務内容は平均的な水準にあり、債務償還の確実性は当面問題ないが、外部環境による影響を受ける可能性がある債務者または債権
	B5	財務内容は平均的な水準を下回っており、外部環境による影響を受けやすく、債務償還の確実性が低下することが予想される債務者または債権
要管理債権先	C1	当面、経営破綻の可能性は低いものの、業況が低調ないし不安定な状況にあるなど、今後の管理に注意を要する債務者または債権
	C2	要注意先のうち、実質債務超過の状況にある債務者または債権
破綻懸念先	X	要管理債権先 (3ヶ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権) がある債務者または債権
実質破綻先	Y	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者または債権
破綻先	Z	事業を形式的に継続しており、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、実質的に経営破綻に陥っている債務者または債権

- ・特定貸付債権の格付は、プロジェクト・ファイナンスなどノンリコース・ローン等の特定貸付債権に分類される債権に対し、償還財源となるべき個々の与信の質を評価し、債務償還の確実性の程度に応じて格付を付与しております。
- ・案件格付は、債務者がデフォルトした際に回収不能となるリスクの程度に応じて個々の案件をランク分けしております。
- ・リテール・プール区分は、主に住宅ローン、消費者ローン、小規模の事業性信用を対象として、債務者や取引のリスク特性や延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ (プール区分) 毎に信用リスクを評価・管理しております。

③ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付等の付与及びリテール・プール区分の割当てを行っております。

・ポートフォリオ毎の格付付与手続

資産区分	内部格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	
事業法人向け	
金融機関等向け	債務者格付
ソブリン向け	特定貸付債権（SL格付）
購入債権	案件格付
特定貸付債権	
リテール向けエクスポージャー	
居住用不動産向け	
適格リボルビング型リテール向け	リテール・プール区分
その他リテール向け（消費性）	
その他リテール向け（事業性）	

・格付付与手続の概要

内部格付制度	手続の概要
債務者格付	与信先の財務情報を基にスコアリングモデルによる評価を行ったうえで、定性評価等を総合的に勘案し格付を付与
特定貸付債権（SL格付）	対象債権ごとに借入割合等の評価と定性評価を勘案し格付を付与
案件格付	対象債権ごとにデフォルト時に回収不能となるリスクの程度に応じて格付を付与
リテール・プール区分	債務者特性、取引特性、延滞状況等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分への割当て

（４）パラメータの推計及び検証に用いた定義・方法及びデータ

①パラメータ推計

事業法人等向けエクスポージャーについては、債務者格付の区分ごとにPDを、リテール向けエクスポージャーについてはリテール・プール区分ごとにPD、LGD、EADをそれぞれ推計しております。推計にあたっては、銀行内部の実績データを一次的な情報源として使用し、これを基に算出した長期平均実績値に、保守的な補正を加えて推計値を算出しております。ただし、債務者格付において実績データにデフォルト実績のない格付区分においては、適格格付機関が公表しているデフォルト実績も勘案しております。LGD、EADについても、同様に実績値から保守性を考慮し推計しております。

パラメータ	内容
PD	1年間に債務者がデフォルトする確率
LGD	デフォルト時に債権に生じる損失額の割合
EAD	デフォルト時における与信額。極度枠が設定されている場合、空枠に対して追加引当が行われる可能性も勘案

②内部格付制度の検証

内部格付制度の以下の項目について定期的に検証を行っております。また、これらの検証においては銀行内部の実績データを用いて、推計値と実績値の比較等を行っております。

対象	主な検証項目
信用格付	スコアリングモデルの性能、格付の序列性、格付別の分布、格付遷移等を検証
プール区分	プール区分間の有意性、リスク・ドライバーの有効性、プール区分の安定性、序列性、集中度合等を検証
パラメータ推計	実績値と比較した推計値の適切性等を検証

（５）自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用するパラメータ値等のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてはPDを信用リスク量計測等の内部管理に使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

（１）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額の算出において、担保・保証、貸出金と自行預金の相殺を主な信用リスク削減手法として適用しております。

（２）信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続の概要

①担保

担保については、価値の把握が容易でかつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。当行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用したうえで担保価格を決定し運用しております。評価・管理等の手続は「要綱（融資編）」等に規定し、適切に取り扱っております。自己資本比率算出においては適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。その手続は「信用リスク・アセット算出実施要領」に定め適切に取り扱っております。

②保証

保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。当行では、保証に関する一般的な手続は「要綱（融資編）」等に規定し、適切に取り扱っております。自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、一定の要件を満たす金融機関や事業法人を対象とし、その手続は「信用リスク・アセット算出実施要領」に定め適切に取り扱っております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金とをその期限のいかににかかわらず相殺することであり、当行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、コールマネー等を対象としており、その手続は「信用リスク・アセット算出実施要領」に定め適切に取り扱っております。

（３）信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレボ形式の取引の取り扱い

自己資本比率算出において、派生商品取引については、相対ネットワーキング契約の法的有効性が確認できる先について信用リスク削減手法を適用しております。

（４）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行は派生商品取引の取引相手の信用リスクに関する与信額の算出は、カレント・エクスポージャー方式により行っております。事業性で与信のうち内部格付を有する先については、派生商品の与信額を貸出金等を含めた上で与信限度額を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしていません。担保による保全は貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

当行では、投資家として証券化エクスポージャーに取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与していません。

②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要

当行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来当行で取り扱っていない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準等を設定したうえで対応しております。

信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。

金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。

リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

当行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、クレジットカード債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等による変動はありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。
- (6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。
- (7) 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針

当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与しておらず、投資家として「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を採用しています。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法

CVAリスク相当額はデリバティブ取引を対象として「限定的なBA-CVA」により算出しております。
- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAとは取引相手方の信用力をデリバティブ取引の評価額に反映させる価格調整のことで、取引相手方の信用力変化によるエクスポージャー変動リスクがあります。カウンターパーティーに対するCVAの時価変動リスクについては、担保の授受を適切に行うことにより軽減させる管理体制としております。

9. マーケット・リスクに関する事項

当行は自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

10.オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
 - ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であり、若しくは機能しないこと又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。

②オペレーショナル・リスク管理体制

当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。

- ・取締役会・常務会

リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
 - ・オペレーショナル・リスク統括部署

統括部署のコンプライアンス統括部において、重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・整合的に把握し、管理しております。
 - ・コンプライアンス委員会

リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る当行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。
 - ・内部監査部署

内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。
- また、当行では、グループ内のリスクを適切に管理するため、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、各連結子会社が自社におけるリスクを把握・認識し管理を行った上で、当行がグループ全体のオペレーショナル・リスクの一元的な管理を実施する体制を整備しております。

③オペレーショナル・リスク管理手順

オペレーショナル・リスク統括部署及び各オペレーショナル・リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識、分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。

これら一連の手順を適切に実施するために、各リスクの管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。

- ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
- ・損失データの収集・分析
- ・CSA(Control Self Assessment：リスク統制状況に関する自己評価)の実施
- ・KRI(Key Risk Indicator：主要リスク指標)の収集・検証
- ・自店検査
- ・苦情等処理
- ・外部委託管理

(2) オペレーショナル・リスク 相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額については、「標準的計測手法」により算出しております。「標準的計測手法」では、事業規模要素(BIC)(注)に内部損失乗数(ILM)を乗じた額をもってオペレーショナル・リスク相当額としております。

(注) 事業規模要素は、事業規模指標(BI)にBIの規模に応じた掛目を乗じた額

①BIの算出方法

BI(事業規模指標)は、預金業務等の規模を表す金利要素(ILDC)、役務取引等の規模を表す役務要素(SC)、金融商品取引の規模を表す金融商品要素(FC)の3つを合計して算出しております。

②ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第306条第1項第1号に定められた所定の算式により算出しております。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

11.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の株式等エクスポージャー（不動産投資法人への出資等も含む）については、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に管理しております。

株式等のリスクは上場株式等においてはVaR(バリュエーションリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日)を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては簿価残高の一定割合をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、株式等リスクのリスク量を算定し、市場リスクに含めて限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。

リスク量は、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会、常務会へ月次で報告しております。なお、連結子会社が行っている株式等のリスクについては、当行に比しリスク量が軽微なため、資本配賦は実施しておりません。

株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、当行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定等に係る手続きを定めている「時価算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表及び財務諸表の注記に記載いたします。

12.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
 リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。
 金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
 当行の金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。
 リスク資本配賦運営では、半期毎に運用計画・市場リスク限度額設定やモニタリング方法など金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会、常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議しております。
 このほか、ALM・リスク管理委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。なお、連結子会社の金利リスクについては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測及び資本配賦は実施しておりません。
- ③金利リスク計測の頻度
 リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次で状況報告を行っているほか、ALM・リスク管理委員会および常務会へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①ΔEVEについて
 - ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.7年です。
 - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。
 (コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。)
 当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
 - ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
 貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
 金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
 - ・スプレッドに関する前提
 キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
 - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
 ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けず。
- ②その他の金利リスク計測について
 銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。
 VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットティングする計測方法を採用しております。
 また、10bpvは、金利が10bp (0.1%) 上昇時の現在価値の変動の大きさと方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。
 連結子会社につきましては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測は行っておりません。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオ毎の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク(A)	2,780,766	263,898	2,863,031	270,457
標準的手法が適用されるエクスポージャー	24,620	1,969	8,133	650
内部格付手法の適用除外資産	24,620	1,969	8,133	650
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,756,146	261,928	2,854,897	269,806
事業法人等向けエクスポージャー	1,346,975	139,838	1,400,818	144,933
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	802,367	77,607	809,871	79,794
特定貸付債権	106,850	9,237	141,772	12,242
中堅中小企業向け	359,470	46,622	326,661	42,913
ソブリン向け	20,803	1,689	17,211	1,399
金融機関等向け	57,484	4,681	105,301	8,583
リテール向けエクスポージャー	395,483	40,702	401,315	40,436
居住用不動産向け	314,307	30,897	327,426	31,897
適格リボルビング型リテール向け	3,031	369	2,858	341
その他リテール向け(事業性)	28,381	4,716	16,432	3,061
その他リテール向け(消費性)	49,763	4,717	54,597	5,135
株式等エクスポージャー	268,263	21,461	256,767	20,541
PD/LGD方式	—	—	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	268,263	21,461	256,767	20,541
みなし計算	509,518	40,783	467,022	37,380
ルック・スルー方式	509,518	40,783	467,022	37,380
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
購入債権	31,756	2,810	36,429	3,111
その他資産等	204,147	16,331	292,544	23,403
証券化エクスポージャー	31,674	2,533	46,901	3,752
CVAリスク(限定的なBA-CVA)	88,010	7,040	139,531	11,162
中央清算機関関連エクスポージャー	880	70	1,975	158
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)(B)	168,595	13,487	110,666	8,853
合計(C) = (A) + (B)	2,949,361	277,385	2,973,697	279,310

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
2. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

2. オペレーショナル・リスク損失の推移

2026年3月期

(単位：百万円、件)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	73	2	13	42	10	5	7	—	—	—	22
2	損失の件数	5	1	3	2	1	1	2	—	—	—	2
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	73	2	13	42	10	5	7	—	—	—	22
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	58	—	—	42	10	—	—	—	—	—	15
7	損失の件数	2	—	—	2	1	—	—	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	58	—	—	42	10	—	—	—	—	—	15
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部 損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2019年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

2025年3月期

(単位：百万円、件)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. BICの構成要素

2026年3月期

(単位：百万円)

項番		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	74,586		
2	資金運用収益	126,786	103,310	90,032
3	資金調達費用	48,481	43,282	37,341
4	金利収益資産	10,508,580	10,727,064	10,827,878
5	受取配当金	11,494	10,786	10,472
6	SC	37,970		
7	役務取引等収益	29,155	27,070	26,736
8	役務取引等費用	10,331	9,489	9,006
9	その他業務収益	1,111	1,462	1,239
10	その他業務費用	11,666	9,556	9,726
11	FC	11,392		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△29	△41	△5
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	14,829	9,117	10,153
14	BI	123,950		
15	BIC	15,592		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	123,950		
17	除外特例によって除外したBI	—		

2025年3月期

(単位：百万円)

項番		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	65,601		
2	資金運用収益	103,310	90,032	69,410
3	資金調達費用	43,282	37,341	15,624
4	金利収益資産	10,727,064	10,827,878	10,250,572
5	受取配当金	10,786	10,472	9,037
6	SC	35,865		
7	役務取引等収益	27,070	26,736	25,565
8	役務取引等費用	9,489	9,006	8,041
9	その他業務収益	1,462	1,239	1,983
10	その他業務費用	9,556	9,726	8,940
11	FC	8,451		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△41	△5	△6
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	9,117	10,153	6,028
14	BI	109,917		
15	BIC	13,487		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	109,917		
17	除外特例によって除外したBI	—		

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

項番	項目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
1	BIC	13,487	15,592
2	ILM	1.00	0.56
3	オペレーショナル・リスク相当額	13,487	8,853
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	168,595	110,666

5. リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
リスク・アセットの合計額	3,988,049	3,690,159
総所要自己資本額	159,521	147,606

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに延滞又はデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)					2026年3月期(2026年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞又はデフォルトしたエクスポージャー期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞又はデフォルトしたエクスポージャー期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	12,098,812	7,195,141	2,335,265	143,920	77,645	11,572,477	7,188,987	1,860,850	182,707	79,907
国内計	11,038,165	6,941,345	1,571,879	113,361	77,645	10,616,453	6,930,382	1,208,044	150,627	79,907
国外計	1,060,647	253,796	763,385	30,559	—	956,024	258,605	652,806	32,079	—
業種別計	12,098,812	7,195,141	2,335,265	143,920	77,645	11,572,477	7,188,987	1,860,850	182,707	79,907
製造業	637,973	553,868	31,630	1,726	15,198	652,364	584,671	17,444	1,205	20,790
農業、林業	9,048	8,145	230	—	1,670	9,544	8,914	—	—	1,587
漁業	1,329	1,322	4	0	902	1,437	1,436	—	0	668
鉱業、採石業、砂利採取業	1,648	1,056	46	—	—	1,558	982	30	—	—
建設業	207,305	187,078	12,820	33	4,090	204,788	187,981	9,994	159	4,209
電気・ガス・熱供給・水道業	152,920	150,346	1,311	739	436	155,797	153,648	511	554	100
情報通信業	18,857	16,379	721	5	252	22,342	20,720	669	2	219
運輸業、郵便業	201,711	175,434	21,638	335	2,147	232,980	211,213	13,242	113	1,367
卸売業、小売業	483,591	435,466	26,536	3,244	19,277	505,640	470,642	16,804	772	17,251
金融業、保険業	4,549,795	2,232,652	49,316	137,343	63	4,369,909	2,101,022	45,463	179,242	8
不動産業、物品賃貸業	918,000	910,035	5,414	422	7,844	974,686	967,850	3,853	162	7,123
各種サービス業	318,945	299,507	11,047	69	16,725	331,825	284,612	35,146	494	17,436
国、地方公共団体	2,892,968	718,336	2,174,548	—	—	2,338,177	621,036	1,717,086	—	—
その他	1,704,717	1,505,511	—	—	9,036	1,771,424	1,574,254	603	—	9,145
残存期間別計	12,098,812	7,195,141	2,335,265	143,920		11,572,477	7,188,987	1,860,850	182,707	
1年以下	1,675,234	1,452,736	174,861	7,967		1,679,291	1,440,600	186,780	9,290	
1年超3年以下	964,069	635,104	312,420	13,204		1,107,943	845,747	248,303	11,084	
3年超5年以下	1,310,681	949,545	332,655	16,941		1,188,481	1,029,717	119,538	31,425	
5年超7年以下	986,525	631,174	333,499	15,826		627,457	536,224	31,211	19,193	
7年超	3,699,743	2,426,828	1,181,828	89,980		3,846,947	2,458,406	1,275,016	111,713	
期間の定めのないもの	3,462,559	1,099,751	—	—		3,122,356	878,290	0	—	

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,416	△933	8,483	8,483	△1,164	7,318
個別貸倒引当金	18,418	2,310	20,728	18,376	2,523	20,900
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	27,834	1,377	29,212	26,860	1,358	28,218

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	18,418	2,310	20,728	18,376	2,523	20,900
国内	18,418	2,310	20,728	18,376	2,523	20,900
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	18,418	2,310	20,728	18,376	2,523	20,900
製造業	3,782	2,051	5,834	5,834	890	6,725
農業、林業	576	△18	558	558	△9	548
漁業	—	2	2	2	△2	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,105	△81	1,024	1,024	△241	783
電気・ガス・熱供給・水道業	145	△13	131	131	△127	3
情報通信業	64	△16	48	48	36	84
運輸業、郵便業	367	△17	350	350	△173	176
卸売業、小売業	3,463	686	4,150	4,150	44	4,194
金融業、保険業	3	0	3	3	0	3
不動産、物品賃貸業	1,643	△505	1,138	1,138	21	1,159
各種サービス業	4,482	△248	4,234	4,234	2,114	6,349
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,782	470	3,252	900	△29	870

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
業種別計	11,793	12,812
製造業	2,828	5,254
農業、林業	93	36
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	678	469
電気・ガス・熱供給・水道業	93	91
情報通信業	42	32
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	3,574	3,999
金融業、保険業	—	—
不動産、物品賃貸業	1,275	967
各種サービス業	2,644	1,561
国、地方公共団体	—	—
その他	563	397

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	82	—	82	—	0	0%
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,465	—	1,465	—	1,465	100%
中堅中小企業向け及び個人向け	299	—	299	—	299	100%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	24,354	—	24,354	—	22,854	94%
合計	26,202	—	26,202	—	24,620	94%

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	1,540	—	1,540	—	0	0%
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	665	—	665	—	665	100%
中堅中小企業向け及び個人向け	262	—	262	—	262	100%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	8,915	—	8,915	—	7,205	81%
合計	11,383	—	11,383	—	8,133	71%

5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	合計
ソブリン等向け	82	—	—	—	—	—	—	82
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	1,465	—	—	—	1,465
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	299	—	—	—	299
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	22,538	—	1,815	—	24,354
合計	82	—	—	24,304	—	1,815	—	26,202

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	合計
ソブリン等向け	1,540	—	—	—	—	—	—	1,540
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	665	—	—	—	665
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	262	—	—	—	262
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	6,889	—	2,025	—	8,915
合計	1,540	—	—	7,817	—	2,025	—	11,383

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、これらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	82	—	—	82
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	24,304	—	—	24,304
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	1,815	—	—	1,815
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	26,202	—	—	26,202

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	1,540	—	—	1,540
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	7,817	—	—	7,817
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	2,025	—	—	2,025
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	11,383	—	—	11,383

7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
(プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
優	2.5年未満	50%	35,050	28,695
	2.5年以上	70%	96,315	160,968
良	2.5年未満	70%	448	162
	2.5年以上	90%	15,872	6,968
可	—	115%	5,865	6,603
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			153,552	203,398

(ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	400	548
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			400	548

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
上場	300%	—	—
非上場	400%	—	—
合計		—	—

8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

2025年3月期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.0%	39.1%	41.5%	2,720,089	81,342
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	41.9%	23.0%	1,463,322	44,613
中位格付(B2～B5)	正常先		0.6%	35.8%	54.6%	988,779	30,660
下位格付(C1～C2)	要注意先		7.6%	34.8%	121.1%	207,732	5,416
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		100.0%	37.5%	0.0%	60,254	652
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	44.9%	0.3%	5,120,806	1,131,408
上位格付(SA～B1)	正常先		0.0%	44.9%	0.3%	5,120,806	1,131,408
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	39.9%	21.5%	138,560	128,502
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	39.8%	20.6%	136,060	125,954
中位格付(B2～B5)	正常先		1.3%	45.0%	72.0%	2,500	2,547
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー			—	—	—	—	—
上位格付(A1～B1)	正常先		—	—	—	—	—
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—

2026年3月期(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.0%	39.0%	39.5%	2,804,818	75,333
上位格付(A1～B1)	正常先	0.1%	41.7%	21.6%	1,576,260	40,717
中位格付(B2～B5)	正常先	0.6%	35.6%	54.7%	973,371	28,718
下位格付(C1～C2)	要注意先	7.5%	34.7%	121.2%	191,581	5,340
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下	100.0%	37.2%	0.0%	63,605	556
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	44.9%	0.3%	4,488,432	940,759
上位格付(SA～B1)	正常先	0.0%	44.9%	0.3%	4,488,432	940,759
中位格付(B2～B5)	正常先	—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	45.0%	28.2%	233,319	140,660
上位格付(A1～B1)	正常先	0.1%	45.0%	25.8%	228,310	137,998
中位格付(B2～B5)	正常先	2.2%	45.0%	141.2%	5,009	2,661
下位格付(C1～C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		—	—	—	—	—
上位格付(A1～B1)	正常先	—	—	—	—	—
中位格付(B2～B5)	正常先	—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

2025年3月期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引当額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.02%	49.24%	0.27%	22.91%	1,372,140	—		
非デフォルト	0.31%	49.28%	0.00%	22.52%	1,362,431	—		
デフォルト	100.00%	44.41%	38.26%	76.89%	9,709	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.05%	57.43%	0.18%	14.68%	11,702	8,954	165,505	5.41%
非デフォルト	0.73%	57.42%	0.00%	14.48%	11,646	8,944	165,268	5.41%
デフォルト	100.00%	63.54%	57.56%	74.81%	56	9	237	3.98%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	12.23%	36.74%	2.97%	48.82%	57,222	912	13,935	5.47%
非デフォルト	3.70%	36.74%	0.00%	49.66%	52,099	890	13,484	5.57%
デフォルト	100.00%	36.74%	33.53%	40.14%	5,123	22	451	2.33%
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.15%	54.25%	0.18%	41.05%	101,965	19,271	372,493	5.17%
非デフォルト	0.69%	54.30%	0.00%	40.98%	101,408	19,266	372,460	5.17%
デフォルト	100.00%	42.87%	38.37%	56.23%	557	5	33	12.38%

2026年3月期(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引当額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.97%	50.65%	0.25%	22.86%	1,432,008	—		
非デフォルト	0.30%	50.71%	0.00%	22.59%	1,422,371	—		
デフォルト	100.00%	42.66%	37.61%	63.14%	9,636	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.96%	57.00%	0.14%	14.16%	11,251	8,941	166,207	5.38%
非デフォルト	0.72%	56.99%	0.00%	14.04%	11,211	8,932	165,958	5.38%
デフォルト	100.00%	62.02%	56.95%	63.38%	40	8	249	3.59%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	10.40%	29.99%	2.40%	29.09%	55,603	876	13,251	5.40%
非デフォルト	2.52%	29.99%	0.00%	31.29%	51,052	857	12,834	5.51%
デフォルト	100.00%	30.00%	29.66%	4.19%	4,551	18	416	2.22%
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.07%	55.25%	0.15%	42.64%	108,804	19,230	372,633	5.16%
非デフォルト	0.71%	55.28%	0.00%	42.54%	108,349	19,227	372,612	5.16%
デフォルト	100.00%	46.54%	40.76%	72.15%	455	2	20	12.57%

(3) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値	損失額の実績値	増減額
	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
事業法人向け	22,387	21,879	△508
ソブリン向け	0	0	—
金融機関等向け	0	0	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0	0	—
居住用不動産向け	1,061	257	△804
適格リボルビング型リテール向け	10	9	△1
その他リテール向け(事業性)	838	811	△27
その他リテール向け(消費性)	58	25	△33
合計	24,356	22,982	△1,374

要因分析

債権売却損および一般貸倒引当金が減少したことなどにより、損失額の実績値は前期比減少しました。

また、住宅ローンの信用保証事業を主要事業とする第四北越信用保証が銀行連結の範囲から外れたことにより、居住用不動産向けエクスポージャーの損失額の実績値が減少しました。

(4) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比(A)－(B)	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	22,387	31,283	△8,896	21,879	31,283	△9,404
ソブリン向け	0	25	△25	0	25	△25
金融機関等向け	0	82	△82	0	82	△82
PD/LGD方式を適用する株式等	0	0	0	0	0	0
居住用不動産向け	1,061	5,753	△4,692	257	5,753	△5,496
適格リボルビング型リテール向け	10	127	△117	9	127	△118
その他リテール向け(事業性)	838	2,446	△1,608	811	2,446	△1,635
その他リテール向け(消費性)	58	736	△678	25	736	△711
合計	24,356	40,455	△16,099	22,982	40,455	△17,473

(注) 2025年3月期の損失額の推計値は、2024年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2025年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・ クレジット デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	568,430	286,149	237,582	1,092,161
事業法人向け	19,597	285,985	137,686	443,269
ソブリン向け	—	163	6,878	7,041
金融機関等向け	548,832	—	—	548,832
居住用不動産向け	—	—	881	881
適格リボルビング型リテール向け	—	—	24,373	24,373
その他リテール向け(事業性)	—	—	50,469	50,469
その他リテール向け(消費性)	—	—	17,292	17,292

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・ クレジット デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	537,278	291,950	266,463	1,095,692
事業法人向け	19,231	291,792	123,924	434,948
ソブリン向け	—	157	49,157	49,315
金融機関等向け	518,046	—	—	518,046
居住用不動産向け	—	—	724	724
適格リボルビング型リテール向け	—	—	26,097	26,097
その他リテール向け(事業性)	—	—	47,722	47,722
その他リテール向け(消費性)	—	—	18,836	18,836

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、S A - C C Rにより算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	31,178	41,928

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
現金	20	—
自行預金	—	—
合計	20	—

4. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期(2025年3月31日現在) 与信相当額	2026年3月期(2026年3月31日現在) 与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	110,591	125,455
派生商品取引	110,591	125,455
外為関連取引	57,555	64,197
金利関連取引	52,581	60,834
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	454	423
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

5. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

6. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	160,230	160,230	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—
オートローン債権	58,387	58,387	—
割賦債権	20,107	20,107	—
クレジットカード債権	18,428	18,428	—
ショッピング債権	14,626	14,626	—
リース料債権	10,641	10,641	—
マンションローン債権	8,542	8,542	—
住宅ローン債権	6,766	6,766	—
オートリース債権	6,688	6,688	—
リフォームローン債権	6,560	6,560	—
カードローン債権	5,377	5,377	—
ローンカード債権	1,645	1,645	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	795	795	—
消費者ローン債権	364	364	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	236,927	236,927	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	236,927	236,927	—
オートローン債権	103,959	103,959	—
クレジットカード債権	23,072	23,072	—
ショッピング債権	18,905	18,905	—
リース料債権	18,191	18,191	—
割賦債権	17,391	17,391	—
住宅ローン債権	13,618	13,618	—
リフォームローン債権	11,739	11,739	—
オートリース債権	10,103	10,103	—
カードローン債権	5,365	5,365	—
マンションローン債権	5,122	5,122	—
オートクレジット債権	3,919	3,919	—
ローンカード債権	3,771	3,771	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	466	466	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
20%以下	160,204	160,204	—	1,266	1,266	—
40%以下	26	26	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	236,927	236,927	—	1,876	1,876	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	236,927	236,927	—	1,876	1,876	—
20%以下	236,914	236,914	—	1,875	1,875	—
40%以下	12	12	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

CVAリスクに関する事項

限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	18,630		30,426	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	6,384		9,199	
合計		88,010		139,531

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	376,306	376,306	363,067	363,067
上場している出資等エクスポージャー	365,421		352,291	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	10,884		10,776	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
合計	3,035	39,148
売却	3,035	39,255
償却	0	△106

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	103,398	148,546

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—
投機的な非上場株式に該当するもの	—	—
上記以外	107,305	102,707
合計	107,305	102,707

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	479,244	523,401
(うち ルック・スルー方式)	479,244	523,401
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	12,544	39,384	38,661	41,571
2	下方パラレルシフト	81,710	54,705	8,316	11,350
3	スティープ化	6,349	15,267		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	81,710	54,705	38,661	41,571
		ホ		ヘ	
		2026年3月期 (2026年3月31日現在)		2025年3月期 (2025年3月31日現在)	
8	自己資本の額	393,332		372,958	

(注) 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額 について、標準的手法に より算出した信用リスク・ アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いられ る、標準的手法により算 出した信用リスク・アセッ トの額 (フロア掛目前)
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,161,837	2,022,415	1,163,303	2,023,881
ソブリン向け	20,803	7,318	20,803	7,318
金融機関等向け	57,484	79,981	57,484	79,981
居住用不動産向け	314,307	926,375	314,307	926,375
適格リボルビング型リテール向け	3,031	29,926	3,031	29,926
その他リテール向け	78,144	136,424	78,444	136,724
株式等	268,263	268,248	268,263	268,248
特定貸付債権	106,850	146,478	106,850	146,478
購入債権	31,756	63,105	31,756	63,105
合計	2,042,479	3,680,274	2,044,245	3,682,040

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			
	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額 について、標準的手法に より算出した信用リスク・ アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いられ る、標準的手法により算 出した信用リスク・アセッ トの額 (フロア掛目前)
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,136,532	2,051,300	1,137,198	2,051,966
ソブリン向け	17,211	4,479	17,211	4,479
金融機関等向け	105,301	134,027	105,301	134,027
居住用不動産向け	327,426	966,350	327,426	966,350
適格リボルビング型リテール向け	2,858	31,089	2,858	31,089
その他リテール向け	71,030	141,460	71,292	141,722
株式等	256,767	256,752	256,767	256,752
特定貸付債権	141,772	186,697	141,772	186,697
購入債権	36,429	64,835	36,429	64,835
合計	2,095,330	3,836,993	2,096,258	3,837,921

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

IV. 定量的開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオ毎の額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク(A)	2,782,482	263,738	2,868,063	270,810
標準的手法が適用されるエクスポージャー	22,805	1,824	7,127	570
内部格付手法の適用除外資産	22,805	1,824	7,127	570
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,759,677	261,914	2,860,936	270,240
事業法人等向けエクスポージャー	1,347,267	139,863	1,401,091	144,956
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	802,367	77,607	809,871	79,794
特定貸付債権	106,850	9,237	141,772	12,242
中堅中小企業向け	359,762	46,647	326,934	42,935
ソブリン向け	20,803	1,689	17,211	1,399
金融機関等向け	57,484	4,681	105,301	8,583
リテール向けエクスポージャー	394,889	40,357	401,230	40,379
居住用不動産向け	313,750	30,579	327,341	31,840
適格リボルビング型リテール向け	3,016	360	2,858	341
その他リテール向け(事業性)	28,381	4,716	16,432	3,061
その他リテール向け(消費性)	49,740	4,700	54,597	5,135
株式等エクスポージャー	274,371	21,949	262,878	21,030
PD/LGD方式	—	—	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	274,371	21,949	262,878	21,030
みなし計算	509,518	40,783	467,022	37,380
ルック・スルー方式	509,518	40,783	467,022	37,380
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
購入債権	31,756	2,810	36,429	3,111
その他資産等	201,873	16,149	292,283	23,382
証券化エクスポージャー	31,674	2,533	46,901	3,752
CVAリスク(限定的なBA-CVA)	88,010	7,040	139,531	11,162
中央清算機関関連エクスポージャー	880	70	1,975	158
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)(B)	164,924	13,193	109,179	8,734
合計(C)=(A)+(B)	2,947,407	276,932	2,977,243	279,544

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
2. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

2. オペレーショナル・リスク損失の推移

2026年3月期

(単位：百万円、件)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	73	2	13	42	10	5	7	—	—	—	22
2	損失の件数	5	1	3	2	1	1	2	—	—	—	2
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	73	2	13	42	10	5	7	—	—	—	22
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	58	—	—	42	10	—	—	—	—	—	15
7	損失の件数	2	—	—	2	1	—	—	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	58	—	—	42	10	—	—	—	—	—	15
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2019年4月以降の内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

2025年3月期

(単位：百万円、件)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部 損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. BICの構成要素

2026年3月期

(単位：百万円)

項番		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	74,372		
2	資金運用収益	125,649	101,383	87,224
3	資金調達費用	47,488	41,493	34,708
4	金利収益資産	10,506,725	10,725,469	10,824,745
5	受取配当金	11,406	10,722	10,420
6	SC	36,736		
7	役務取引等収益	28,926	25,405	25,085
8	役務取引等費用	10,488	10,120	9,662
9	その他業務収益	1,118	1,476	1,252
10	その他業務費用	11,662	9,484	9,646
11	FC	11,392		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△29	△41	△5
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	14,829	9,117	10,154
14	BI	122,502		
15	BIC	15,375		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	122,502		
17	除外特例によって除外したBI	—		

2025年3月期

(単位：百万円)

項番		当期末	前期末	前々期末
1	ILDC	65,368		
2	資金運用収益	101,383	87,224	65,662
3	資金調達費用	41,493	34,708	12,101
4	金利収益資産	10,725,469	10,824,745	10,247,549
5	受取配当金	10,722	10,420	8,994
6	SC	34,140		
7	役務取引等収益	25,405	25,085	23,945
8	役務取引等費用	10,120	9,662	8,722
9	その他業務収益	1,476	1,252	1,989
10	その他業務費用	9,484	9,646	8,854
11	FC	8,450		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△41	△5	△6
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	9,117	10,154	6,026
14	BI	107,959		
15	BIC	13,193		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	107,959		
17	除外特例によって除外したBI	—		

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

項番	項 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
1	BIC	13,193	15,375
2	ILM	1.00	0.56
3	オペレーショナル・リスク相当額	13,193	8,734
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	164,924	109,179

5. リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
リスク・アセットの合計額	3,956,134	3,685,679
総所要自己資本額	158,245	147,427

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに延滞又はデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項 目	2025年3月期(2025年3月31日現在)					2026年3月期(2026年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞又はデフォルトした エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞又はデフォルトした エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	12,079,785	7,195,085	2,335,265	143,920	76,805	11,557,783	7,188,987	1,860,850	182,707	79,737
国内計	11,019,138	6,941,288	1,571,879	113,361	76,805	10,601,759	6,930,382	1,208,044	150,627	79,737
国外計	1,060,647	253,796	763,385	30,559	—	956,024	258,605	652,806	32,079	—
業種別計	12,079,785	7,195,085	2,335,265	143,920	76,805	11,557,783	7,188,987	1,860,850	182,707	79,737
製造業	637,603	553,868	31,630	1,726	15,172	652,210	584,671	17,444	1,205	20,770
農業、林業	8,985	8,145	230	—	1,670	9,528	8,914	—	—	1,587
漁業	1,328	1,322	4	0	902	1,437	1,436	—	0	668
鉱業、採石業、砂利採取業	1,648	1,056	46	—	—	1,558	982	30	—	—
建設業	207,084	187,078	12,820	33	4,089	204,675	187,981	9,994	159	4,209
電気・ガス・熱供給・水道業	152,920	150,346	1,311	739	436	155,797	153,648	511	554	100
情報通信業	18,848	16,379	721	5	252	22,339	20,720	669	2	219
運輸業、郵便業	201,537	175,434	21,638	335	2,139	232,931	211,213	13,242	113	1,363
卸売業、小売業	483,466	435,466	26,536	3,244	19,244	505,604	470,642	16,804	772	17,246
金融業、保険業	4,550,984	2,232,652	49,316	137,343	63	4,371,117	2,101,022	45,463	179,242	8
不動産業、物品賃貸業	918,868	910,035	5,414	422	7,843	975,626	967,850	3,853	162	7,123
各種サービス業	318,587	299,507	11,047	69	16,684	331,659	284,612	35,146	494	17,427
国、地方公共団体	2,892,884	718,336	2,174,548	—	—	2,338,123	621,036	1,717,086	—	—
その他	1,685,037	1,505,454	—	—	8,306	1,755,175	1,574,254	603	—	9,011
残存期間別計	12,079,785	7,195,085	2,335,265	143,920		11,557,783	7,188,987	1,860,850	182,707	
1年以下	1,674,666	1,452,736	174,861	7,967		1,679,003	1,440,600	186,780	9,290	
1年超3年以下	963,358	635,104	312,420	13,204		1,107,543	845,747	248,303	11,084	
3年超5年以下	1,310,272	949,545	332,655	16,941		1,188,305	1,029,717	119,538	31,425	
5年超7年以下	986,441	631,174	333,499	15,826		627,442	536,224	31,211	19,193	
7年超	3,699,731	2,426,828	1,181,828	89,980		3,846,937	2,458,406	1,275,016	111,713	
期間の定めのないもの	3,445,315	1,099,695	—	—		3,108,551	878,290	0	—	

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,478	△957	8,520	8,520	△1,190	7,330
個別貸倒引当金	15,820	1,838	17,659	17,659	2,506	20,166
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	25,298	880	26,179	26,179	1,316	27,496

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	15,820	1,838	17,659	17,659	2,506	20,166
国内	15,820	1,838	17,659	17,659	2,506	20,166
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	15,820	1,838	17,659	17,659	2,506	20,166
製造業	3,781	2,050	5,831	5,831	890	6,722
農業、林業	576	△18	558	558	△9	548
漁業	—	2	2	2	△2	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,104	△80	1,024	1,024	△240	783
電気・ガス・熱供給・水道業	145	△13	131	131	△127	3
情報通信業	64	△16	48	48	36	84
運輸業、郵便業	367	△16	350	350	△173	176
卸売業、小売業	3,462	687	4,149	4,149	44	4,194
金融業、保険業	3	0	3	3	0	3
不動産、物品賃貸業	1,643	△505	1,138	1,138	21	1,159
各種サービス業	4,474	△247	4,226	4,226	2,114	6,341
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	196	△1	194	194	△46	147

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
業種別計	11,679	12,812
製造業	2,828	5,254
農業、林業	93	36
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	678	469
電気・ガス・熱供給・水道業	93	91
情報通信業	42	32
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	3,574	3,999
金融業、保険業	—	—
不動産、物品賃貸業	1,275	967
各種サービス業	2,644	1,561
国、地方公共団体	—	—
その他	449	397

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	299	—	299	—	299	100%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	22,505	—	22,505	—	22,505	100%
合計	22,805	—	22,805	—	22,805	100%

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス (CRM勘案後)	オフ・バランス (CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	262	—	262	—	262	100%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	6,865	—	6,865	—	6,865	100%
合計	7,127	—	7,127	—	7,127	100%

5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	299	—	—	—	299
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	22,505	—	—	—	22,505
合計	—	—	—	22,805	—	—	—	22,805

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	262	—	—	—	262
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	6,865	—	—	—	6,865
合計	—	—	—	7,127	—	—	—	7,127

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、これらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	22,805	—	—	22,805
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	22,805	—	—	22,805

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)
	オン・バランス (CRM勘案前)	オフ・バランス (CCF適用前・CRM勘案前)		
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	7,127	—	—	7,127
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	7,127	—	—	7,127

7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
優	2.5年未満	50%	35,050	28,695
	2.5年以上	70%	96,315	160,968
良	2.5年未満	70%	448	162
	2.5年以上	90%	15,872	6,968
可	—	115%	5,865	6,603
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			153,552	203,398

(ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付)

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	400	548
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			400	548

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
上場	300%	—	—
非上場	400%	—	—
合計		—	—

8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

2025年3月期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.0%	39.1%	41.5%	2,720,089	81,912
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	41.9%	23.0%	1,463,322	44,613
中位格付(B2～B5)	正常先		0.6%	35.8%	54.6%	988,779	31,230
下位格付(C1～C2)	要注意先		7.6%	34.8%	121.1%	207,732	5,416
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		100.0%	37.5%	0.0%	60,254	652
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	44.9%	0.3%	5,120,806	1,131,408
上位格付(SA～B1)	正常先		0.0%	44.9%	0.3%	5,120,806	1,131,408
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	39.9%	21.5%	138,560	128,502
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	39.8%	20.6%	136,060	125,954
中位格付(B2～B5)	正常先		1.3%	45.0%	72.0%	2,500	2,547
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー			—	—	—	—	—
上位格付(A1～B1)	正常先		—	—	—	—	—
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—

2026年3月期(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.0%	39.0%	39.5%	2,804,818	75,903
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	41.7%	21.6%	1,576,260	40,717
中位格付(B2～B5)	正常先		0.6%	35.6%	54.7%	973,371	29,288
下位格付(C1～C2)	要注意先		7.5%	34.7%	121.2%	191,581	5,340
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		100.0%	37.2%	0.0%	63,605	556
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	44.9%	0.3%	4,488,432	940,759
上位格付(SA～B1)	正常先		0.0%	44.9%	0.3%	4,488,432	940,759
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	45.0%	28.2%	233,319	140,660
上位格付(A1～B1)	正常先		0.1%	45.0%	25.8%	228,310	137,998
中位格付(B2～B5)	正常先		2.2%	45.0%	141.2%	5,009	2,661
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー			—	—	—	—	—
上位格付(A1～B1)	正常先		—	—	—	—	—
中位格付(B2～B5)	正常先		—	—	—	—	—
下位格付(C1～C2)	要注意先		—	—	—	—	—
デフォルト(C3～Z)	要管理先以下		—	—	—	—	—

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

2025年3月期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.97%	49.25%	0.25%	22.88%	1,371,422	—		
非デフォルト	0.31%	49.28%	0.00%	22.52%	1,362,431	—		
デフォルト	100.00%	44.41%	38.26%	76.84%	8,991	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.99%	57.43%	0.14%	14.61%	11,689	8,954	165,505	5.41%
非デフォルト	0.73%	57.42%	0.00%	14.48%	11,646	8,944	165,268	5.41%
デフォルト	100.00%	61.58%	56.43%	64.34%	43	9	237	3.98%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	12.23%	36.74%	2.97%	48.82%	57,222	912	13,935	5.47%
非デフォルト	3.70%	36.74%	0.00%	49.66%	52,099	890	13,484	5.57%
デフォルト	100.00%	36.74%	33.53%	40.14%	5,123	22	451	2.33%
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	0.00%	54.25%	0.17%	41.04%	101,927	19,271	372,493	5.17%
非デフォルト	0.69%	54.29%	0.00%	40.97%	101,433	19,266	372,460	5.17%
デフォルト	100.00%	44.83%	40.12%	58.79%	494	5	33	12.38%

2026年3月期(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミット メント 未引出額	掛目の 推計値 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.97%	50.65%	0.25%	22.86%	1,431,874	—		
非デフォルト	0.30%	50.71%	0.00%	22.59%	1,422,371	—		
デフォルト	100.00%	42.66%	37.61%	63.14%	9,503	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.96%	57.00%	0.14%	14.16%	11,251	8,941	166,207	5.38%
非デフォルト	0.72%	56.99%	0.00%	14.04%	11,211	8,932	165,958	5.38%
デフォルト	100.00%	62.02%	56.95%	63.38%	40	8	249	3.59%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	10.40%	29.99%	2.40%	29.09%	55,603	876	13,251	5.40%
非デフォルト	2.52%	29.99%	0.00%	31.29%	51,052	857	12,834	5.51%
デフォルト	100.00%	30.00%	29.66%	4.19%	4,551	18	416	2.22%
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.07%	55.25%	0.15%	42.64%	108,804	19,230	372,633	5.16%
非デフォルト	0.71%	55.28%	0.00%	42.54%	108,349	19,227	372,612	5.16%
デフォルト	100.00%	46.54%	40.76%	72.15%	455	2	20	12.57%

(3) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値	損失額の実績値	増減額
	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)	
事業法人向け	22,387	21,879	△508
ソブリン向け	0	0	—
金融機関等向け	0	0	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0	0	—
居住用不動産向け	187	153	△34
適格リボルビング型リテール向け	10	9	△1
その他リテール向け(事業性)	838	811	△27
その他リテール向け(消費性)	58	25	△33
合計	23,482	22,878	△604

要因分析

債権売却損および一般貸倒引当金が減少したことなどにより、損失額の実績値は前期比減少しました。

(4) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比(A)－(B)	損失額の実績値 (A)	損失額の推計値 (B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	22,387	31,284	△8,897	21,879	31,284	△9,405
ソブリン向け	0	25	△25	0	25	△25
金融機関等向け	0	82	△82	0	82	△82
PD/LGD方式を適用する株式等	0	0	0	0	0	0
居住用不動産向け	187	5,479	△5,292	153	5,479	△5,326
適格リボルビング型リテール向け	10	119	△109	9	119	△110
その他リテール向け(事業性)	838	2,446	△1,608	811	2,446	△1,635
その他リテール向け(消費性)	58	721	△663	25	721	△696
合計	23,482	40,158	△16,676	22,878	40,158	△17,280

(注) 2025年3月期の損失額の推計値は、2024年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2025年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジット デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	568,430	286,149	237,582	1,092,161
事業法人向け	19,597	285,985	137,686	443,269
ソブリン向け	—	163	6,878	7,041
金融機関等向け	548,832	—	—	548,832
居住用不動産向け	—	—	881	881
適格リボルビング型リテール向け	—	—	24,373	24,373
その他リテール向け(事業性)	—	—	50,469	50,469
その他リテール向け(消費性)	—	—	17,292	17,292

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジット デリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	537,278	291,950	266,463	1,095,692
事業法人向け	19,231	291,792	123,924	434,948
ソブリン向け	—	157	49,157	49,315
金融機関等向け	518,046	—	—	518,046
居住用不動産向け	—	—	724	724
適格リボルビング型リテール向け	—	—	26,097	26,097
その他リテール向け(事業性)	—	—	47,722	47,722
その他リテール向け(消費性)	—	—	18,836	18,836

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、S A - C C Rにより算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	31,178	41,928

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)
現金	20	—
自行預金	—	—
合計	20	—

4. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期(2025年3月31日現在) 与信相当額	2026年3月期(2026年3月31日現在) 与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	110,591	125,455
派生商品取引	110,591	125,455
外為関連取引	57,555	64,197
金利関連取引	52,581	60,834
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	454	423
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

5. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

6. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	160,230	160,230	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—
オートローン債権	58,387	58,387	—
割賦債権	20,107	20,107	—
クレジットカード債権	18,428	18,428	—
ショッピング債権	14,626	14,626	—
リース料債権	10,641	10,641	—
マンションローン債権	8,542	8,542	—
住宅ローン債権	6,766	6,766	—
オートリース債権	6,688	6,688	—
リフォームローン債権	6,560	6,560	—
カードローン債権	5,377	5,377	—
ローンカード債権	1,645	1,645	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	795	795	—
オートクレジット債権	364	364	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	236,927	236,927	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	236,927	236,927	—
オートローン債権	103,959	103,959	—
クレジットカード債権	23,072	23,072	—
ショッピング債権	18,905	18,905	—
リース料債権	18,191	18,191	—
割賦債権	17,391	17,391	—
住宅ローン債権	13,618	13,618	—
リフォームローン債権	11,739	11,739	—
オートリース債権	10,103	10,103	—
カードローン債権	5,365	5,365	—
マンションローン債権	5,122	5,122	—
オートクレジット債権	3,919	3,919	—
ローンカード債権	3,771	3,771	—
カードキャッシング債権	1,300	1,300	—
学費ローン債権	466	466	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			2025年3月期(2025年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	160,230	160,230	—	1,266	1,266	—
20%以下	160,204	160,204	—	1,266	1,266	—
40%以下	26	26	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			2026年3月期(2026年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	236,927	236,927	—	1,876	1,876	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	236,927	236,927	—	1,876	1,876	—
20%以下	236,914	236,914	—	1,875	1,875	—
40%以下	12	12	—	0	0	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

CVAリスクに関する事項

限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	18,630		30,426	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	6,384		9,199	
合計		88,010		139,531

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)		2026年3月期(2026年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	376,933	376,933	363,486	363,486
上場している出資等エクスポージャー	363,613		350,274	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	13,320		13,212	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
合計	3,035	39,148
売却	3,035	39,255
償却	0	△106

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	101,820	146,758

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—
投機的な非上場株式に該当するもの	—	—
上記以外	109,748	105,151
合計	109,748	105,151

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期(2025年3月31日現在)	2026年3月期(2026年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	479,244	523,401
(うち ルック・スルー方式)	479,244	523,401
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)	2026年3月期 (2026年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	12,544	39,384	38,661	41,571
2	下方パラレルシフト	81,710	54,705	8,316	11,350
3	スティープ化	6,349	15,267		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	81,710	54,705	38,661	41,571
		ホ	ヘ		
		2026年3月期 (2026年3月31日現在)	2025年3月期 (2025年3月31日現在)		
		393,332	372,958		
8	自己資本の額				

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2025年3月期(2025年3月31日現在)			
	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの 額について、標準的手法に より算出した信用リスク・ アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いら れる、標準的手法により算 出した信用リスク・アセッ トの額 (フロア掛目前)
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,162,129	2,022,931	1,162,129	2,022,931
ソブリン向け	20,803	7,318	20,803	7,318
金融機関等向け	57,484	79,981	57,484	79,981
居住用不動産向け	313,750	930,226	313,750	930,226
適格リボルビング型リテール向け	3,016	29,950	3,016	29,950
その他リテール向け	78,122	136,518	78,421	136,817
株式等	274,371	274,356	274,371	274,356
特定貸付債権	106,850	146,478	106,850	146,478
購入債権	31,756	63,105	31,756	63,105
合計	2,048,285	3,690,867	2,048,584	3,691,167

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2026年3月期(2026年3月31日現在)			
	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の 信用リスク・アセットの 額について、標準的手法に より算出した信用リスク・ アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いら れる、標準的手法により算 出した信用リスク・アセッ トの額 (フロア掛目前)
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	1,136,805	2,051,713	1,136,805	2,051,713
ソブリン向け	17,211	4,479	17,211	4,479
金融機関等向け	105,301	134,027	105,301	134,027
居住用不動産向け	327,341	967,420	327,341	967,420
適格リボルビング型リテール向け	2,858	31,094	2,858	31,094
その他リテール向け	71,030	141,500	71,292	141,762
株式等	262,878	262,863	262,878	262,863
特定貸付債権	141,772	186,697	141,772	186,697
購入債権	36,429	64,835	36,429	64,835
合計	2,101,630	3,844,632	2,101,892	3,844,894

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は取締役会にて、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各取締役の報酬額を年度ごとに決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2025年4月～2026年3月)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

株式会社第四北越フィナンシャルグループの「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	信託型株 式報酬		基本報酬	賞与	その他	退職慰労金 その他
対象役員 (除く社外取締役)	12	471	343	237	—	105	128	—	128	—	—

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、第四北越銀行ホームページ (<https://www.dhbk.co.jp>) などでご確認ください。

※各店舗の左側にある数字は店番号です。

新潟県新潟市内

200 本店			
270 新潟支店	〒951-8066	新潟市中央区 東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
241 住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区 上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
231 白山支店	〒951-8126	新潟市中央区 学校町通二番町593	025-229-2241
292 田町支店			
281 新潟市役所 出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通 一番町602-1 (新潟市役所内)	025-224-0483
280 古町支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通 六番町977	025-222-0551
234 古町中央支店			
239 県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4-1 (新潟県庁西回廊)	025-285-7811
279 新潟県庁支店			
291 関屋支店	〒951-8153	新潟市中央区文京町12-33	025-231-4121
247 関屋中央支店			
251 沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
300 沼垂中央支店			
253 新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
310 新潟東大通支店			
259 南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
301 新潟駅南支店	〒950-0912	新潟市中央区南笹口1-2-1	025-245-6391
265 女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
268 鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南 1-33-26	025-241-8241
269 姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長瀬15-20	025-286-7171
274 出来島支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
318 出来島中央支店			
293 小針支店	〒950-2072	新潟市西区松美台16-12	025-231-6161
236 小針が丘支店			
294 小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針7-24-21	025-230-7811
249 平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
271 小針中央支店			
237 内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036	025-262-4111
277 西内野支店			
246 寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
295 寺尾中央支店			
248 坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144
273 流通 センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3-3-4 (流通センター会館内)	025-260-3121
297 新潟流通 センター支店			
346 大野支店			
299 黒埼支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
275 曽野木支店			

255 臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
284 物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
306 物見山中央支店			
287 新潟空港 出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710 (新潟空港新国際・国内旅客 ターミナルビル1階)	025-270-1243
305 東新潟支店	〒950-0025	新潟市東区藤見町2-4-30	025-271-2171
262 河渡支店			
257 中山支店	〒950-0861	新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
267 大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
312 木戸支店	〒950-0871	新潟市東区山木戸6-19-15	025-274-4191
263 卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
317 石山支店			
286 粟山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山3-1-14	025-277-1881
264 石山中央支店			
317 石山中央出張所	〒950-0823	新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
266 紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
256 松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
276 新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
260 豊栄支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3250	025-387-3201
326 豊栄中央支店			
261 早通支店	〒950-3376	新潟市北区早通北1-1-7	025-386-5511
238 酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区 酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
258 新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区茗荷谷811-2	025-276-4455
337 亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
319 亀田中央支店			
341 亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
342 横越支店	〒950-0212	新潟市江南区西ヶ丘6-8	025-385-4444
331 新津支店			
209 新津中央支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町1-2-1	0250-22-4111
201 荻川支店			
331 荻川出張所	〒956-0804	新潟市秋葉区荻川3-20-35	0250-24-5161
338 小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
339 新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661
333 白根支店	〒950-1214	新潟市南区上下諏訪木979-1	025-372-2161
340 白根中央支店			
348 月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527	025-375-2715
345 巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
360 巻中央支店			
347 西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144

新潟県下越地区

311 村上支店	〒958-0841 村上市小町4-6	0254-53-2121
250 村上中央支店		
313 岩船支店	〒958-0051 村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
315 山北支店	〒959-3907 村上市府屋字大久保279-1	0254-77-3811
316 坂町支店	〒959-3133 村上市山口444 (村上市役所荒川支所2階)	0254-62-3141
321 新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
230 新発田中央支店		
324 新発田西支店	〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
233 新発田住吉町支店		
240 中条支店	〒959-2645 胎内市本町4-6	0254-43-2560
325 中条中央支店		
327 水原支店	〒959-2021 阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
220 水原中央支店		
328 東港支店	〒957-0124 北蒲原郡聖籠町 大字蓮野5956-4	025-256-4111
278 新潟東港支店		
332 五泉支店	〒959-1865 五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
210 五泉中央支店		
215 村松支店	〒959-1704 五泉市村松甲1358-2	0250-58-1351
336 村松中央支店		
335 津川支店	〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
349 吉田支店	〒959-0245 燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
370 吉田中央支店		
351 燕支店	〒959-1258 燕市仲町3-3	0256-63-3144
350 燕中央支店		
352 つばめ物流 センター支店	〒959-1277 燕市物流センター1-2	0256-64-3311
353 燕南支店		
355 分水支店	〒959-0129 燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211
380 分水中央支店		

新潟県長岡市内

020 長岡本店営業部		
431 長岡営業部	〒940-0062 長岡市大手通2-3-10 (米百俵プレイス西館)	0258-35-3111
040 千手支店		
070 神田支店		
022 長岡市役所支店	〒940-0062 長岡市大手通1-4-10 (長岡市役所内)	0258-32-4380
425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
030 宮内支店	〒940-1106 長岡市宮内3-1-12	0258-33-4770
049 長岡東支店		
426 長岡駅東支店	〒940-0033 長岡市今朝白1-9-20	0258-36-3211
071 川崎支店		
051 土合支店		
080 新町支店	〒940-0052 長岡市神田町3-4-15	0258-36-4530
432 神田中央支店		
021 長岡北支店	〒940-0014 長岡市北園町213	0258-24-7962

438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
085 大島支店	〒940-2112 長岡市大島本町3-12-14	0258-27-6101
087 長岡新産支店	〒940-2127 長岡市新産2-1-1	0258-46-5800
439 長岡新産 センター支店		
430 関原支店	〒940-2035 長岡市関原町2-140甲	0258-46-3181
083 江陽支店	〒940-2015 長岡市江陽1-3-33	0258-29-5411
390 寺泊支店	〒940-2502 長岡市寺泊片町7752-4	0258-75-3211
400 島崎支店	〒949-4511 長岡市小島谷3393-1	0258-74-3171
410 与板支店	〒940-2402 長岡市与板町与板509	0258-72-3111
420 三島支店	〒940-2313 長岡市吉崎106-2	0258-42-2500
440 来迎寺支店	〒949-5411 長岡市来迎寺甲2612	0258-92-3141
434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
151 栃尾中央支店		

新潟県中越地区

411 三条支店		0256-34-4111
414 三条南支店	〒955-0063 三条市神明町1-1	
412 三条東支店		0256-32-2221
170 三条中央支店	〒955-0065 三条市旭町2-4-31	0256-33-1711
413 三条北支店	〒955-0056 三条市嘉坪川1-31-4	0256-35-4411
421 加茂支店		
190 加茂中央支店	〒959-1383 加茂市旭町1-5	0256-52-4111
424 西加茂支店		
421 加茂本町出張所	〒959-1372 加茂市本町2-1	0256-52-1250
160 見附支店	〒954-0053 見附市本町2-1-1	0258-62-1800
422 見附中央支店		
161 今町支店	〒954-0112 見附市上新田町 429-17	0258-66-4570
423 今町中央支店		
436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町 大字住吉町534	0258-78-3121
441 柏崎支店		
130 柏崎中央支店	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
442 柏崎東出張所		
140 柏崎東本町支店		
443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1-1-1	0257-22-4181
145 柏崎日吉町支店		
445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和田748-2	0257-48-2321
460 小千谷支店		
451 小千谷中央支店	〒947-0021 小千谷市本町1-13-30	0258-83-3530
452 東小千谷支店		
450 片貝支店		
480 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町2-224-1	025-757-8111
453 十日町中央支店		

516 松代支店	〒942-1526	十日町市松代3255-3	025-597-2005
455 堀之内支店	〒949-7413	魚沼市堀之内130番地 (魚沼市旧堀之内庁舎内)	025-794-2003
470 小出支店			
456 小出中央支店	〒946-0041	魚沼市本町2-16	025-792-1001
500 六日町支店			
457 六日町中央支店	〒949-6680	南魚沼市六日町1870	025-772-3122
458 塩沢支店	〒949-6408	南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
510 大和支店	〒949-7302	南魚沼市浦佐1188-2 (南魚沼市役所大和庁舎内)	025-777-3145
459 湯沢支店	〒949-6101	南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
490 津南支店	〒949-8201	中魚沼郡津南町 大字下船渡戊504-2	025-765-3131

新潟県上越地区

511 高田営業部			
120 高田中央支店	〒943-0834	上越市西城町3-7-8	025-524-2141
121 南高田支店			
514 稲田支店	〒943-0154	上越市稲田2-3-3	025-524-2147
515 安塚支店	〒942-0411	上越市安塚区安塚769	025-592-3211
521 直江津支店			
110 直江津中央支店	〒942-0061	上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
523 直江津西支店	〒942-0004	上越市西本町3-8-62	025-543-6565
525 柿崎支店	〒949-3216	上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
527 板倉支店	〒944-0131	上越市板倉区針722-1 (上越市板倉区総合事務所内)	0255-78-2411
582 上越市役所 出張所	〒943-8601	上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610
522 新井支店	〒944-0043	妙高市朝日町1-10-7	0255-72-3141
125 新井中央支店			
531 糸魚川支店	〒941-0061	糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
090 糸魚川中央支店			
555 能生支店	〒949-1352	糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
100 青海支店	〒949-0304	糸魚川市大字寺地228-1	025-562-2061
556 青海中央支店			

新潟県佐渡地区

611 両津支店	〒952-0011	佐渡市両津夷49	0259-27-2101
320 両津中央支店			
616 佐和田支店	〒952-1324	佐渡市中原474-1	0259-52-6111
330 佐和田中央支店			
618 南佐渡支店	〒952-0504	佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

新潟県外地区

東京都			
811 東京営業部	〒104-0031	東京都中央区京橋2-4-12 (第一生命京橋キノテラス6階)	03-3270-4441
540 東京中央営業部			
812 池袋支店	〒171-0014	東京都豊島区池袋2-1-6 (群馬銀行池袋ビル8階)	03-3981-8221

神奈川県			
815 横浜支店	〒231-0005	横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県			
816 大宮支店	〒330-0844	さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
532 北浦和支店			
530 熊谷支店	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 (熊谷大栄ビル5階)	048-522-1041
群馬県			
520 高崎支店	〒370-0824	高崎市田町46	027-322-1441
526 前橋東支店	〒371-0014	前橋市朝日町4-24-18	027-224-1641
北海道			
821 札幌支店	〒060-0004	札幌市中央区北四条西4-1 (MMS札幌駅前ビル)	011-251-2181
福島県			
831 会津支店	〒965-0042	会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
富山県			
841 富山支店	〒930-0004	富山市桜橋通り2-25 (日進富山ビル9階)	076-441-1471
大阪府			
852 大阪支店	〒541-0052	大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県			
861 名古屋支店	〒460-0008	名古屋市中区栄4-14-31 (栄オーグリッジ3階)	052-261-4121

※ 東京営業部、東京中央営業部、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置していません。

【コンサルティングプラザ】

新潟コンサルティングプラザ

〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-16 TEL 025-283-2577

新潟南コンサルティングプラザ

〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1 TEL 025-248-7540

新潟東コンサルティングプラザ

〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30 TEL 025-279-5395

新発田コンサルティングプラザ

〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28 TEL 0254-26-5450

県央コンサルティングプラザ

〒955-0065 三条市旭町2-4-31 TEL 0256-35-6311

長岡コンサルティングプラザ

〒940-0062 長岡市大手通2-3-10(米百俵プレイス西館) TEL 0258-33-9401

長岡西コンサルティングプラザ

〒940-2103 長岡市古正寺町20-1 TEL 0258-28-1776

柏崎コンサルティングプラザ

〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4 TEL 0257-47-7728

魚沼コンサルティングプラザ

〒949-6680 南魚沼市六日町1870 TEL 025-775-7757

上越コンサルティングプラザ

〒943-0834 上越市西城町3-7-8 TEL 025-524-7721

営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (※但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

※ 土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

連結情報	第四北越フィナンシャルグループ
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む)	2
(2) 資本金及び発行済株式の総数	47
(3) 大株主一覧	47
(4) 役員一覧	3
(5) 会計監査人の氏名または名称	29
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 銀行持株会社及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成	4
(2) 子会社等に関する情報	5
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	28
(2) 主要な経営指標等の推移	28
4. 銀行持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	29～33
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	46
② 危険債権額	46
③ 三月以上延滞債権額	46
④ 貸出条件緩和債権額	46
⑤ ①から④までの合計	46
⑥ 正常債権額	46
(3) 自己資本の充実の状況	48～68
(4) セグメント情報	44～45
(5) 会社法による会計監査人の監査	29
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	29
5. 報酬等に関する事項	69

単体情報	第四北越銀行
1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	6
(2) 大株主一覧	105
(3) 役員一覧	7
(4) 会計監査人の氏名または名称	83
(5) 店舗一覧	143～145
2. 主要な業務の内容	8
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	71
(2) 主要な経営指標等の推移	71
(3) 業務に関する指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率	90
イ. 資金運用収支・ 役務取引等収支等	90
ウ. 資金運用勘定・ 調達勘定の平均残高等	90
エ. 受取利息・支払利息の増減	91
オ. 経常利益率	104
カ. 当期純利益率	104
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高	92
イ. 定期預金の残存期間別残高	92
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別残高	93
イ. 貸出金の残存期間別残高	94
ウ. 貸出金・支払承諾見返の 担保種類別内訳	94
エ. 貸出金使途別内訳	94
オ. 貸出金業種別内訳	93
カ. 中小企業等向け貸出金	95
キ. 特定海外債権残高	95
ク. 預貸率	104
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の 種類別平均残高	98
イ. 有価証券の種類別 残存期間別残高	97
ウ. 有価証券の種類別平均残高	97
エ. 預証率	104

単体情報	第四北越銀行
⑤ 信託業務に関する指標	
ア. 信託財産残高表	103
イ. 金銭信託等の受託残高	103
ウ. 元本補填契約のある 信託の種類別の受託残高	103
エ. 信託期間別の金銭信託及び 貸付信託の元本残高	103
4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	22～24
(2) 法令遵守の体制	25～26
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況	10～14
(4) 金融ADR制度への対応	26
5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	83～87
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ..	96
② 危険債権額	96
③ 三月以上延滞債権額	96
④ 貸出条件緩和債権額	96
⑤ ①から④までの合計	96
⑥ 正常債権額	96
(3) 元本補てん契約のある信託に 係る債権	103
(4) 自己資本の充実の状況	107～113・128～141
(5) 時価等情報	
① 有価証券の時価等	99～100
② 金銭の信託の時価等	100
③ デリバティブ取引情報	101～102
④ 電子決済手段の時価情報	102
⑤ 暗号資産の時価情報	102
(6) 貸倒引当金期末残高及び 期中増減額	95
(7) 貸出金償却額	95
(8) 会社法による会計監査人の監査	83
6. 報酬等に関する事項	142

連結情報	第四北越銀行
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 ..	8～9
(2) 子会社等に関する情報	9
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に 関する事項	
(1) 営業の概況	71
(2) 主要な経営指標等の推移	71
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に 関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	72～75
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ..	96
② 危険債権額	96
③ 三月以上延滞債権額	96
④ 貸出条件緩和債権額	96
⑤ ①から④までの合計	96
⑥ 正常債権額	96
(3) 自己資本の充実の状況	107・109～127
(4) セグメント情報	82
4. 報酬等に関する事項	142
金融機能再生法施行規則に 基づく開示項目	
資産査定公表	96

●本誌は銀行法第21条、第52条の29及び金融機能の再生のための緊急措置に開する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。

なお、開示項目に該当する数値が無い場合は、記載を省略しております。

●本資料に記載してある諸数値は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しております。



DAISHI HOKUETSU
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 … 〒951-8066

新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

TEL … 025-224-7111 (代表)

URL … <https://www.dhfg.co.jp/>

編集・発行 … 第四北越フィナンシャルグループ 経営企画部

発行年月 … 2026年7月



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第四北越フィナンシャルグループと
TSUBASAアライアンスは、
SDGs宣言を制定しています。



第四北越銀行は、
21世紀金融行動原則に署名しています。